

## 婦人會の指導

西置賜郡女教員會提出

### 一、女教員の使命中

女子青年團の指導  
婦人會の指導

の二問題選定の趣旨

(女子青年團の指導の部に掲載)

### 二、婦人會の使命

#### 一、家庭教育振興の上より見て

國運の伸長は學校教育、社會教育に依る事が非常に大であるが其の根底たる家庭教育を忘れてはならぬ。家庭は心身を育英し人格を養ふ苗床で其の風は直ちに子女の性行を支配し、收拾すべからざる結果になり世上に忌むべき事相を呈してゐる。往時我が國民は概ね家風の顯揚を旨とし、家訓家風を重じ家庭は修養の道場たる觀があつた。それが學校教育の勃興と共に世上一般が教育と云へば全く學校に一任して省ざる風を馴致した。此處に於て家庭の中心たるべき主婦は善き母たるべき自覺と修養によつて女性獨特の天分を發揮してそれに専念する必要があると思ふ。自己の子女教養はやがて次代の國家社會の一員の問題である事を思ふ時、家庭教育の重大さ、決して一面私事の様な觀あるも公的性が多分に存在する

事を考ふべきである。

#### 二、非常時の女性として

前年度に於ける凶作が齎した農村の窮乏は國家としても又郷土としても非常時である。これの解決を圖ることは男女を論ぜず重大な任務である。特に第二の國民を育成しつゝある婦人會員は風教の肅正に堅忍持久の精神養成、克己の生活により困苦缺乏に耐ふる訓練等非常時に處する講演、訓話、訓練によつて第二の國民に日本精神を鼓吹すべく修養する事も重大な使命である。

#### 三、自然發生の上より見て

「向ふ三軒兩隣」「京の親類より隣の他人」これは古から相隣する者同志が團結力のある例に用ひられた。多人數の結合は非常に困難である。然し生活を通じた結合は非常に固い。古人の譬通り吉凶起つて近隣相寄つて助け合ふ際多分に活動するのは婦人である。そして其の集れる十數人の間に自ら指導者が現れて凡てを指導して烏合の衆とならぬ。又よく世間に言ふ「井戸端會議」も決して忽せにすべきものではない。善かれ悪かれ生活に即してゐる事は眞劍味がある。かうした自然に發生した眞劍味のある集りを善導して之に近代的組織目標を與へて本質を生しつゝ近代化する事が婦人會として重大な使命であらう。

#### 四、他団体との關係の上より見て

婦人會は家庭、社會、國家と一貫して、それ等の生活に同化すべく一切平等に精進する団体である。それで他団体と結



抗したり對立したりする關係に置かるべきものではない。戸主會の如きは「よりよき半分の會」青年團、女子青年團の如きは母姉、兄弟、姉妹の關係に在つて時には先頭に立ち時には見えざる影の人として行くべきである。殊に婦人會と密接不離の關係にある産業組合、農會、諸種の實行組合等は其の事業を婦人會に吸収すべきであると思ふ。かくして郷土に於ける他團體を理解し、相扶けて郷土心育成の素となすべきである。

### 三、女子青年團及び婦人會の修養すべき事項と方法について

(「女子青年團の指導」の部に掲載)

### 四、女子青年團及び婦人會の指導者としての女教員

(全 右)

### 五、婦人會の施設について

我が國古來の歴史を通して見る時、文化發展の爲に幾多の貢獻をなして來た優れた女性を見ると共に又社會の中、下層家庭に於ける婦人が、家庭興隆、子女の教養の爲に如何に偉大な存在であつたかを感じずには居られぬ。家庭生活構成の一分子としての女性は、健全な家庭に於て不可欠なものであり、其の母性としての天分に由る任務の尊重すべきは最早論を待たない。

又在來の日本女性の多くは、家庭内の生活に據り、社會的に活動せず、又それを以て善良な女性かの如く取扱つた風があつた。然し時代は最早女性の家庭に隱遁的生活をなすを許さない。現代の女性は國家社會の進歩につれて、女性がよく時代の趨勢を觀察し其の天性をますます練磨し以て家庭生活の改善、社會の福利増進に寄與すべきであると思ふ。

以上のやうな見地に立つて、さて具体的な方法を考へる時、婦人會の組織又は性質より見て、他の團體の如く華々しく行動をすることが困難である。會員各自の全面的な修養をする、つまり知、徳、體、情の各方面にわたり、普遍的な修養をなし、婦徳の涵養、婦人地位の向上をはかることが適當な方法であり、本會の目的もこゝにあると思ふ。これを實生活に即して行ふことによつて、婦人地位の向上をはかり、國家社會への奉仕ともなると思ふ。即ち婦人會に於ては生活即修養即奉仕となるのである。かく實生活に即して修養と奉仕を行ふのであるが、中心を家庭改善に置き、家庭生活を更新し家庭教育を振興し、順次國家社會への奉仕、産業方面等へ及ぼさうと思ふのである。

身賣防止に關しても此の考を基點としたもので、家庭教育が振興さるゝ時、家人の無恥貪慾から來る罪惡的な風習も根本的に矯正されるであらうし身賣によつて社會に流す害惡も減ぜらるゝ譯である。殊に無自覺な子女も其の母の正しき貞操觀念によつて、指導啓發される事が多々あるであらう。

更に國家意識の体認練磨に關しては、第二の國民育成に當るべき重大な責任を負ふ母性として十分な自覺と修養をすべく、而も大局より見ての郷土の傾向をも察知し得て、それによつて家庭教育、其の他の行事をも行ひ得るまでにあらしめたいものである。

かく重大な任務を負ふ母性は、衛生に体育に十分考慮し、後繼者の心身伸長の満全を期すべきである。



# 六、具体案

## 具体案 (1)

婦人會の施設	指導者の考慮すべき點	他団体との連絡	備考
<p>一、修養的施設</p> <p>1、諸會合に於ける講演及講習</p> <p>イ、講演</p> <p>○納税</p> <p>○時間勵行</p> <p>○育兒 母の會に於ける母性としての座談會月一回</p> <p>○家庭經濟</p> <p>○婦徳涵養に關する</p> <p>○衛生</p> <p>ロ、講習</p> <p>○食物に關する</p> <p>2、慶弔慰問</p> <p>1、出征兵家族慰問</p> <p>2、出征兵土慰問</p> <p>3、災害慰問</p> <p>二、家庭生活の改善</p> <p>1、衣服に關すること</p>	<p>納稅義務の觀念を強調す</p> <p>新聞の講演方指導</p>	<p>各種団体</p> <p>軍人分會</p> <p>戸主會、農會</p>	
實地指導			

<p>イ、整理保存</p> <p>ロ、洗濯</p> <p>ハ、染色</p> <p>2、食物に關すること</p> <p>イ、榮養に關する智識</p> <p>○榮養献立</p> <p>○調理注</p> <p>ロ、貯藏法</p> <p>○トマトピクル漬、味噌漬、イナゴ、センマイ、ワラビ、ウドの干物、漬物、茸、果物の罐詰、瓶詰</p> <p>鬼、雞類肉の瓶詰、罐詰</p> <p>3、住居に關すること</p> <p>イ、臺所</p> <p>○用具の配置</p> <p>○採光通風を完全にすること</p> <p>○下水の流出を完全にすること</p> <p>○面積 必要以上廣くせむこと</p> <p>ロ、便所、厩</p> <p>○位置</p> <p>○換氣</p> <p>ハ、雪國農村の採光通風</p> <p>○高窓、煙出をつける</p> <p>ニ、非常口の設備</p> <p>○格子を嚴重にした</p> <p>○宅地利用</p> <p>果樹、花卉、養雞、養兔、養魚、園藝等</p>	<p>献立、調理、食品貯藏 自給自足の適當な練習 繼續の便を圖る (學校給食を中心とす) ることあり</p>	<p>女子青年團</p> <p>戸主會</p>	<p>都市と農村に於て差異あるべきことを心得置くべきである</p>
---	--	-------------------------	-----------------------------------



<p>4、家庭經濟</p> <p>イ、豫算生活の奨励、家計簿記の使用</p> <p>ロ、副業の奨励</p> <p>ハ、自家生産の奨励</p> <p>ニ、貯蓄並保険の奨励</p> <p>ホ、組合の利用</p> <p>ヘ、共同購入 日用品、藥品</p> <p>ヘ、共同販賣 鶏卵、真綿加工品、紙</p> <p>ヘ、時間努力の經濟化</p> <p>○仕事の家配</p> <p>○一日、一週、一ヶ月、一年の行事層構成及實行</p> <p>ト、經濟に關する智識の普及</p> <p>○日用品の鑑識、品物の買方、廢物利用</p> <p>5、育兒及家庭教育</p> <p>イ、授乳時の考慮</p> <p>○幼時の衣服</p> <p>○農繁期の遊方</p> <p>○入學直前の躰方</p> <p>○入學準備に關する相談</p> <p>ハ、入學後、月一回位參觀、學校との打合</p> <p>ニ、子女の教育</p> <p>○青春期の取扱</p> <p>○小學校卒業後の打合</p> <p>6、祝祭日の家庭化</p>	<p>家計簿記による豫算生活の繼續的指導(記入法、形式)</p> <p>自給自足の練習、繼續の便を圖る</p> <p>母姉會に於て家庭教育の指導に關し具體的方法を示す</p>	<p>戸主會</p> <p>産業組合</p> <p>信用組合</p> <p>産業組合</p> <p>男女青年團</p> <p>戸主會</p>	<p>恒産あれば恒心あり</p> <p>別紙</p> <p>行事層参照</p> <p>行事層参照</p>
---	---	--	--

<p>イ、申合せ</p> <p>○國旗掲揚</p> <p>○食膳に祝意を表す</p> <p>○諸會合に於て實行、反省</p> <p>三、社會生活の改善</p> <p>1、社交</p> <p>イ、集會其他の場合に於ける時間勵行</p> <p>ロ、冠婚葬祭の改善</p> <p>○費用は身分に應ずること</p> <p>○特に時間を勵行すること</p> <p>○儀式用具什器の共同使用</p> <p>○入籍は結婚と同時になさしむること</p> <p>ハ、厄年祝、出産祝の改善</p> <p>ニ、除隊、參拜、旅行等の土産廢止</p> <p>2、衛生</p> <p>イ、傳染病の豫防</p> <p>○下水便所に關して</p> <p>掃除テラを定む 月三回位區域別</p> <p>蛆、蠅、蚊の驅除法</p> <p>下水使用の注意</p> <p>○水害後の處置</p> <p>○飲料水の濾過指導</p> <p>ハ、驅除剤の手輕な配布</p> <p>○蠅取紙の共同購入</p> <p>ニ、妊産婦、乳幼兒の健康診断</p> <p>○村内醫師、助産婦、婦人會役員の動員</p>	<p>唯物的思想に偏するることなく、隣保愛に生くる農村婦人たらしむ</p> <p>特に公衆衛生に付會合毎に注意を喚起し之を省み勵行すべく指導すべきである</p>	<p>學校</p> <p>戸主會</p> <p>醫師會</p>	<p>トマトの葉のきざみたるもの、きよもぎ、菊の皮</p>
--	--	---------------------------------	-------------------------------



<p>ホ、家庭薬の配給援助        ○薬草に関する智識の講演        ヘ、諸病應急手當の講演        ト、虱 驅除        チ、トラホーム洗眼の繼續        リ、寄生虫驅除に努力        ヌ、凍傷の豫防手當に努力        ル、貧困兒童の理髮        ナ、ラヂオ体操の實施        3、災害豫防        イ、火 防        ○煙突掃除、電掃除、マッチの置場        ロ、災害豫防に関する講演        四、職業指導に関する施設        1、蔬菜栽培及貯藏法研究        2、養蠶、桑園手入の研究        3、養雞、養魚の研究        4、農産加工研究        ○茶、干瓢、干柿、麴、醬油        5、農 家 手 工        ○製繩・苧編、蠶網、煉炭        五、身 實 防 止        1、出稼地より歸郷者に郷土の美風を破壊せざるやう留意す        2、矯風會を組織し警察各種団体と連絡して身實防止に努む        3、會合毎に其弊風矯正の講演會        4、正しき貞操觀念の養成</p>	<p>薬草採集、標本を作り        産地等を教へる        驅除法指導        農繁期女教員洗眼す</p>	<p>各 種 團 体        学 校        消 防 組        農 戸 主 會        農 業 組 合        女 子 青 年 團        教 育 機 關        男 女 青 年 團        役 務 場</p>	<p>朝顔の莖葉を煎じてその汁にて洗髪        海草の使用日        常食事に海草を食す        食酢の使用        一ヶ月一度        會合毎        實施期間中        住居に関する項        参照        家庭生活改善食        物に関する項        参照</p>
--	--	--	--

<p>六、國家意識の体認練習に関する施設        1、祝祭日に於ける國旗掲揚及其他        2、遙拜及神社参拜        3、國歌の普及        4、時局に関する訓話及講演        5、銃後活動に関する訓練        6、政治思想の養成、選挙に関する常識養成        七、趣味娛樂の向上に関する施設        1、講習、講演、講話會        2、大宮講、観音講の質向上        ○研究座談會        ○手藝研究、料理研究、廢物利用、生花</p>	<p>報恩謝恩の念を厚くし        困乏に耐へるも自        奮自勵全身的の勤勞を        捧じるやう努力せしむ        る</p>	<p>寺 院</p>	<p>祝祭日の家庭化        参照        各支部に於て近        隣愛の表現さし        て之を善導し質        向上をはかる        べきである</p>
--	--	------------	--

### 七、具体案 (口)

農家收穫時(九月下旬)主婦及び女子青年團員の一日

一 週間豫定表 (全前)

一ヶ月行事豫定表

一年の行事曆

〔女子青年團の指導〕の部に掲載)

(全 右)

(全 右)

(全 右)



## 婦人會の指導

東村山郡小學校女教員會提出

### 立案の趣旨

世は當に非常時であります。國の内に向つても外に對しても眞に非常の時な事を思はずには措かぬ種々な事共が累積して居るのであります。

今其の一つ一つを數へやうとするのではありません。只此の秋に當つて婦人のなさねばならぬ責務の益々重くなるものゝある事を痛切に感ずるのであります。其れにつけても女一人々々の力を以つてしてはどうにもなりません。是非とも強力な集合の力、統制ある婦人會なるものゝ出現と之が正しき成長と發達とを馴致しなければならぬのであります。

女教員として此の指導の任に當る事は固より當然の事であり、且又最も便利な地位にあるものと信じますので左の三大項目に分け其の概要を立てた次第であります。

- 一、婦人會指導に對する女教員の態度
- 二、婦人會の任務と生活指導の目標
- 三、婦人會開發の實際について

### 第一 婦人會指導に對する女教員の態度

國家の必要とする婦人會指導の方向は定めて下さるに自ら其の人があると思ひます。然し此の場合に處して吾々女教員たるものは決然として左の如き態度を取らねばならぬ事を信ずるのであります。

- 1、婦人會開發の良き補導者たらんとする自覺と熱意を有すべきこと。
- 2、尠くも國家社會の企圖する指導精神を理解すること。
- 3、常に家を守り子女を育て日本婦人たるの意識に基いて出發するものたらしむべきこと。
- 4、男子の領域に立ち入り又は之と對立するが如き事あらしめすよく相倚り相扶くるの精神に起たしむべきこと。
- 5、家庭を訪問し事情を見抜くこと。
- 6、自己先づ修め、先づ慎しみ以て自ら範を示すの心掛を持つべきこと。

### 第二 婦人會の任務と生活指導の目標

#### 1、任 務

##### イ、修 養

特殊の目的に向つて偏つた進行を取つてはなりません。知、徳、体、情、に向つて普遍的な修養を積み、体位の向上を圖り、婦徳の涵養に努め、情は人の世をうるほし、知は生活の判斷を誤らぬやう磨かねばなりません。

##### ロ、奉 仕

東村山郡



人は生れながらにして色々の責務があります。先づ己れに對して家に對して、更に社會、國家に對して、こゝに誠を捧げて己れ此の世に有るの「つとめ」に盡すのが奉仕なのです。人にほどこしをするのでもなければ、聲譽を救めるのでもありません。天地の心をすなほに承けて人の世を住みよくするのが婦人の天職と心得てよい事でありませう。

ハ、生活の指導

婦人の眞の生面は家庭にありと申さねばなりません。修養も奉仕も之を外にしては何等の價值も持ちません。よき家庭を形づくり、よき生計を立て、よき家庭を守りて社會國家におよぼす事はとりもなほさず婦人にとつて最も善く生きる道なのであります。

ニ、家庭教育の指導

吾國体の萬邦無比なるは源を發する所、實に家庭の教育にありと申しても憚りないと思ひます。忠臣は孝子の門に出で、偉人はすべて其の母によつて育てらる。こゝに何よりも婦人の誇があり従つて又重大な責務も課せられるのであります。

2、生活指導の目標

イ、家庭生活

- 青年教育
- 家庭淨化
- 經濟生活
- 豫算生活
- 育児

- 料理の献立
- 子女の教育

「家の教育を第一とす。」

- ×祖先の祭祀
- ×家長と家族
- ×孝養
- ×和親……夫婦愛……兄弟愛……忍辱

ロ、國家社會生活

- 家庭愛の擴充
- 同情
- 共榮
- 奉仕
- 犧牲

ハ、産業生活

- 家庭副業
- 男子と共同の産業
- 特に婦人に適したる産業



二、健康増進

- 衛生の知識
- 榮養

○家庭体育

ホ、技藝練磨

- 實用方面
- 趣味方面

へ、自然適應

- 世態に對する判斷
- 協和順應

○操守を失はざること

ト、非常時訓練

- 生活の簡易化
- 災變に處する心得
- 不時の備(貯金貯米等)
- 強固不退轉の意志
- 獨立生活の基礎

第三 婦人會開發の實際について

1、婦人の長所短所について

(協力して長所は益々發展せしめ、短所は極力之を矯む)

イ、長所

- 崇高なる母性愛
- 典雅、優美、謙讓
- 融和性
- 忍耐強い
- 注意深い
- 綿密
- 器用
- 犠牲的精神に富む等

短所

- 全体的觀念が薄い(國家的、社會的等)
- 向上進取的精神薄弱
- 知識の程度が低い
- 洞察力が乏しい
- 感情に湧れ易い
- 虚榮に流れ易い
- 自覺、信念が乏しい
- 体位が劣る……等

2、愛國婦人會との連絡について

- イ、愛國婦人會の修養其の他に關する催しを自己の婦人會に利用すること。
- ロ、愛國婦人會の國家的、愛國的事業には贊助を惜まぬこと。
- ハ、自己の會に講師、指導者の派遣等を乞ふこと。



ニ、活動の体系を異にするとも報國の一念に於ては全く一恕たらしむること。

3、生活改善の緊急事項

イ、家庭生活について

○經濟生活の確立

- ×豫算生活を立てること
- ×入るを計りて出づるを制すること
- ×必ず家計簿を備へること
- ×副業其の他による小収入を忽にせぬこと
- ×不時の備へを残すこと
- ×好況時にありても常に不況時の生活を澎漲せしめぬこと

○育兒知識の涵養

- ×知識の吸収を怠らぬこと
- ×育兒相談の機關を設けること及其の利用を盛にすること
- ×早期診断を奨励すること

○營養食奨励のこと

- ×料理、献立を榮養的にし然も簡易に之を求める工夫をなさしむること

○子女教育

- ×「家」の教育を第一とすること……前出

×自分の事は自分でする良習を養はせること

×意志の教育に力をつくすべきこと

ロ、國家社會生活について

○共済依存の精神に起たしむること

○奉仕を喜ぶ美風を作ること

○感謝の生活を營ませること

×信仰を持たしむること

×種々の談話を聴く機会を多からしめること

○世態の推移を見る眼と政治に關する正しい理解とを養ふこと

○少くも人に迷惑を與へぬ習慣を養ふこと

ハ、健康増進

○己れ一人の健康は己れ家、社會、國家の幸なること且つ次代の國家を擔ふ子孫のためにも又必要なることを自覺せしむること

○國民体操を奨励すること

○規律生活を營ましむること

○健康相談を早期診断を奨励すること

○出産に關する知識を與へ簡易なる助産の機關を整備すること……産婦相互扶助組合の設立の如き。

ニ、非常時生活の訓練

東村山郡



○困憊せる農村の状況を正しく認識すること

×困る人と連呼してゐるだけでは其れこそ困る。どの程度に困るか如何にすればこゝを切り抜け得るのかを眞剣に考へる態度を養ふ

○生活をより切りつめる點、様式を變更する點、新方向を開拓すべき點の發見に努力させる

○國際的に日本は如何なる地位に直面しつゝあるか概念を得しめる

○勇猛心の振起

この上の非常時が来ないとも限らぬ、萎縮してはならぬ、艱難を反撥する不退轉の意氣を養はなければならぬ。

○苦しい時機この上の不時の備へを怠らざらしめる

×零細の貨財をも惜しみ蓄へさせること

4、婦人會規約の制定

次は其の規約中に必ず挿入したい事柄です。

1、出産相扶組合

○組合事業

×組合員の無料助産

×組合員産前産後の無料診察並に出産兒の沐浴

×妊産婦健康相談並に指導

○組合員

×本村に住居し年齢五十才未満の有夫の婦女子は組合に加入することを得

×組合員は加入の月より参ヶ年間を以つて契約期間とし其の間に組合費を納付する義務あるものとす

×前項の組合費は(毎月十日限り)拾錢宛分納すること

×一回も出産無くして契約期間を満了したる者は期間終了の際組合掛金總額の拂戻を受くること

ロ、慈善廉賣會開催

○年一回冬期に於て開く

○戸數割納税一戸平均額以上の家庭より被服類其他一點以上の寄附を申受く

○低廉なる價格を以て販賣す

○賣上金は現金若しくは日用品に變へて貧困者に配給す



## 婦人會の指導方案

米澤市教員會女子部提出

### 目次

- 一、婦人の使命
- 二、婦人會組織の必要
- 三、婦人會の現状
- 四、教育婦人會の組織

- 五、婦人會の目的
- 六、婦人會の事業
- 附 行事配當表、實施上の注意
- 七、指導者としての女教員の態度

### 一、婦人の使命

近世文化の進展に據る偉大な收獲は婦人の自覺と地位の向上である。徳川時代の經典であつた四徳三從の思想を根底とし男子の從屬として只從順貞淑の徳だけが要求せられ、一步も社會に進出を許されぬ當時に比し、全く隔世の感がある。明治大正に入り教育の普及と共に學識に於て、職業に於て社會的分野の上に女子獨特の性能を發揮し其の活躍の目覚ましきものあるは、誠に喜ぶべき現象と云はねばならぬ。

但し婦人の特性と體質から考へてどこまでも家庭婦人として良妻賢母たるべきが天與の職分であつて現今と雖も決して

之以外に出ないものである。妻として家政を處理し母として子女教養に専念する。而して家庭を通じ子供を通じて社會文化の上に寄與する事が最も大切な使命である。但し余裕があり、特殊の境遇にある人が婦人獨特の性能に従つて諸種の職業に進出する事は極めて望ましい事であり特に複雑多岐なる社會狀態に處して風教の改善、社會事業等に於て特に婦人の参加を要求し協力を求むる事が極めて切なるものがある。

又子女教養、家政處理の本務から考へても晏如として家庭内に引込んで社會公共の問題に没交渉であつてはならないのである。たゞ本末輕重を誤らずに天與の使命を果すことが最も大切なところであつて、現在の世相に鑑み温順貞淑の婦徳は更に一層強調し、家庭婦人としての本領を發揮する必要があると考へるのである。

更に時勢の推移を知つて廣く社會公共の出來事に理解と關心を持ち進んで國民運動、社會事業、生活改善に参加し協力するだけの用意と意氣がなければならぬと思ふのである。

但し實際の問題としては婦人本來の使命を自覺して時勢の推移を察し社會公共の問題にまで關心を持ち得る人は有識階級の一部であつて大部分の主婦は無自覺、無反省の生活を送り又異常なる經濟的窮迫は幾多の家庭の主婦として其の日の生活の爲勞働作業に従事せしめられ家庭を顧み子女に接する暇のない現状にあるのであつて之等無自覺の人、暇のない人々に對し如何にして婦人の本領を發揮せしめ家庭を樂土ならしむるか私共の考慮すべき問題であらうと考へるのである。

### 二、婦人會組織の必要

國家が近年婦人團體の結成を要望するのは近代婦人がとかくその使命を忘れ進路を誤れるものがあるのを憂慮し眞に婦人をして自覺せしめ尙又婦人をして地方的に團結せしめる事により其の地方をより改善しより盛にし又非常時に際しては



學國一致の實を擧げ得るといふ信念にあると思はれる。

又孤立的な修養をなすよりも機會も多くより良きものをより多く修養し得ると云ふ所に會組織の必要がある。

特に學校を中心に修養會を開く事の有利な點は先づ第一に學校そのものが修養道場であり、地方開發風教改善の殿堂として存在する事である。故に一般婦人としての修養をなすにも種々の有利な場合が多く殊に母として重要な子女教育に關する研究等は是非學校に依らねばならぬのである。

常に學校中心に參集して學校教育に對する理解を深め學校と連絡提携してこそ始めて子女教育の大事も全うし得るのである。

其の他各種教化團體との連絡が容易な結果社會的活動も其の効果をより大ならしめ得るのである。

### 三、婦人會の現況

#### 1、當市既成婦人會

當市には愛國婦人會、大日本婦人海外協會等の婦人會があつて、それ〴〵所期の目的に向つて活躍して居る。

修養團としては基督教、佛教に關する婦人團體更に地方的にも二、三の小修養團體があつて學校と關係なしに修養に努めて居る。

直接學校に關係したるものとしては、主として學校後援の趣意に依つて結成せられたる教育婦人會が各小學校毎に設けられてゐる。其の會名會員數は左記の如し。

中部教育母之會

四五〇名

東部教育婦人會

二〇〇名

西部教育婦人會

三〇〇名

南部母姉教育懇談會

五〇〇名

北部教育婦人會

二五〇名

此等の會は各々特色があり各種の方面に活動を續け來つたのであるが主として従來は學校後援を主なる目的とした爲に集會の回數が少く婦人自身の修養の點から見ても多少遺憾の點がなかつたとは云へない。で各會の長短を取捨して體驗に基き左記の方案を製作して婦人修養の目標に向つて一段の活躍を續ける覺悟である。

尙今迄會員となつてゐなかつた中流以下婦人をも成るべく速く入會せしめ共々修養に精進する様努力したい。

#### 2、婦人會員の特色

現在會員の數は市内婦人の一割乃至二割で然も其の半ばは教育程度も高く時間的にも經濟的にも多少の餘裕を持つ者である。従つて見聞も廣く常識も豊で趣味、娛樂等も相當高尚である。又社會的に進出して活躍してゐる會員も少くない。然し會員の一部及び未だ入會に至らぬ市内婦人の大多數は教育程度も低く時間的に又經濟的に余裕なく婦人としての修養等といふ事は殆ど顧られない誠に憂慮すべき現狀にある。然も其等婦人の一般は實質剛健の氣風こそあれ未だ保守的であり消極的であり、此が指導には余程の考慮と熱意を要するものと思はれる。尙會員の指導誘掖に當る幹部には相當の學歴を有し世情に通じ智徳相備はつて其の任務を遂行し得る相當な人物を有することは本市婦人會の一利である。

### 四、教育婦人會の組織



- 1、會員 各學區内の一般有志婦人と女教員
- 2、役員 會長 會務を總理す  
副會長 會長を輔佐す  
幹事 諸般の事務を掌る  
評議員 本會の舉行事項を審議す  
顧問 會長の諮問に應じて意見を陳述す
- 役員任期は二ケ年とし會長及顧問は會員の推薦に依りて之を定め幹事及評議員は會長之を選定す  
○顧問は各教化團體長及名望家
- 3、經費 會員は年據金五拾錢  
其の他寄附及會員勤勞による收入

### 五、婦人會の目的

- 1、家庭の主婦として温良貞淑の婦徳を涵養し、婦女教養の識見を体得し、家政處理に關する知識、技能を修練し、殊に宗教的信念、美的情操の陶冶に努める。
- 2、公共人としては建國の皇謨を体し、國民精神の動向を察し時勢の推移に鑑みて社會公共の行事を理解し、之に参加するだけの識見と意氣とを養ふ。  
特に社會風教の是正、生活様式の改善等に對しては積極的に参劃するの氣風と技術を養ふ。
- 3、處世上の常識の發達を圖る。
- 4、學校教育の後援並に女子青年團の指導。
- 5、會員相互の融和親睦。

### 六、婦人會の事業

- 1、家庭人としての修養
  - (1) 家庭教育の研究
    - イ、体験發表會  
家庭教育全般に亘り會員各自の体験に基づくことを相互に發表し、各自参考の資となす。
    - ロ、學校見學  
兒童の學習其の他の狀況を參觀し、家庭教育の参考とす。  
即ち授業、運動會、音樂會、展覽會、學藝會、映寫會、相撲、劍道等なり。
    - ハ、篤行者表彰  
模範的な篤行者の表彰によつて其の篤行を讃仰し以て一般及會員の範となす。
    - ニ、敬老會  
区内の高齡者を招待し、慰安響應すると共に會員及一般の敬老心を養ひ子女の教育に資す。
    - ホ、子女教育に關する講演會



學校長の教育講演を聴き家庭教育の参考に資す。

へ、教育映畫鑑賞會

(2) 家庭生活の改善、趣味の向上を期すると共に良風美俗の維持發達を圖る。

イ、衣服の改善

時勢及び郷土に即した衣服の研究改善をなす。

ロ、榮養食の研究

形に捉はれず、流行を追はず日常實際生活に適應した榮養食の研究をなし一般家庭への普及を圖る。

ハ、糞所、便所の改善を圖る

糞所、便所の改善に努め日常生活をより一層能率的衛生的ならしむべく努める。

ニ、廢物利用展覽會

會員各自の研究創作に成る種々の廢物利用品の展覽會を催し經濟思想趣味の向上を圖る。

ホ、講習會

婦人として必要な料理、編物、手藝其他衛生方面に関する講習會を開催し知識技能の向上を圖る。

へ、家庭副業研究

地方的特色を多分に帯びたるものを選び、産業獎勵其他消費經濟等に関する座談會、講演會を開催し副業の發達を圖る。

2、公共人としての修養

イ、社會奉仕

貧困者救済、公園道路の美化をはかり慈善心、公共心の涵養をはかる。

ロ、國家の祭祀

建國祭、祝祭日、儀式に參列し、愛國心の顯揚を促進する。

ハ、國民運動

選舉肅正、更生精神の作興、民風改善等の國民運動に参加し、國家意識の徹底をはかる。

ニ、兵士送迎慰問

入退營兵出征兵の送迎、傷病兵の慰問、戦死者の墓參等義勇奉公の精神を鼓舞する。

3、處世上の常識の發達を圖る

イ、時事問題に對する批判會

政治、經濟、産業及婦人等に關する諸問題の意見を交換し、此の方面に精通せる人の講話を開き正しき批判力を養ふ。

ロ、作法講習會

適當な講師を招き普通禮法の講習を受く。

4、學校教育の後援並に女子青年團の指導

イ、貧困兒救済

日常必需品及び被服の寄附をなす。

ロ、給食への寄附

米穀、野菜其他の食料品或は現金等を隨時會員有志が寄附す。



- ハ、兒童頭髮虱驅除  
學習上、衛生上有害な虱の撲滅をはかる爲特に家庭の手の及ばざる兒童に對し繼續的に之を行ふ。
- ニ、備品の寄附  
必要なる物品を寄附し教育の向上をはかる。
- ホ、女子青年團の指導  
顧問となり、事業遂行の指導後援をなし、又事業を共にし幾分の寄附をなす。
- 五、會員相互の融和親睦をはかる。
- イ、新年會  
會員一同參集し新年の喜を共にす。
- ロ、總會  
會計會務につき協議し、一層會の團結を強固ならしむ。
- ハ、慶弔  
會員相互の慶弔を共になす爲、慶弔規定に従ひそれ／＼其の意を表す。

附行事配當表

月	行事	方	法	備考
四月	子女教育座談會	子女の言語、容儀、禮儀作法、學習、遊戲等諸般に亙つて各自の体験意見を發表し後學校長より本年度の方針を聴く。		夜間 櫻花満開の時期
五月	總會及敬老會	會計、會務の報告。 高齢者を招待して感謝尊敬の意を表し茶菓を呈し又慰安の爲に學校に依頼して兒童の學藝會或は運動會等を催す。		夜間
六月	學校參觀	授業を參觀して兒童の實際の學習状況を知り家庭教育の參考となす。 衣服、臺所、傾所等の改善に關する各自の体験研究を發表し合ひ特に實施を奨励すべき事項は印刷に附し會員に配布す。		夜間
七月	生活改善に關する座談會	市内五婦人會聯合にてフィルムを借入れ各學校に備へ附け映寫機にて順次之を映寫鑑賞す。		夜間 女子青年團にも案内
八月	教育映畫鑑賞會	市内五婦人會聯合にて講師を招聘し普通禮法の講習を受く。		
九月	作法講習會	各會にて計劃特に市内五婦人會聯合にて講師を招聘する事あり、榮養食、燃料、貯藏法等の研究をもなす。		
十月	料理講習會	各會にて計劃特に市内五婦人會聯合にて名士を招聘することあり。		
十一月	修養に關する講演會	學校長を中心として時事問題、婦人問題に關する座談をなし批判を行ふ。		女子青年團にも案内
十二月	時事問題に關する座談會	會員相互の親睦を目的とし娛樂的余興を催す。		
一月	新年會	後、教育映畫を鑑賞す。		



二月	子女教育座談會	一ヶ年の経過を反省し子女教育上の各自体験を發表し尙學校長の指導を受く。	夜間
三月	母の日會	篤行表彰者招待會を催し又雛祭り兒童學藝會等を參觀す。	

### 附 實施上の注意

- 1、毎月幹事會を開き其の月の反省、翌月の計劃準備をなし後女兒の虱驅除をなす。
- 2、祝祭日の儀式には會員に案内狀を發送す。
- 3、多數出席する様會會員相互勸誘に努む。
- 4、開會閉會の時刻を豫定し確守する。
- 5、服装は普段着を本体とする。
- 6、其の他臨時の事項殊に國民的地方的運動に關した事項は隨時幹事會を開きこれを行ふ。

### 七、指導者としての女教員の態度

- 一、會員として共々修養に精進し又役員としては會の事務を分擔する事。
- 二、會員和合の中心となり會合に際して幹旋の勞を取る事。  
融和の中心となり話題、研究材料を提供し圓滑な運轉をはかる。

- 三、先輩の意見を尊重して成る可く相談的希望的に發動する。
- 四、會員が喜んで凡ての行事に出席する様會員が積極的に動く様仕向ける。
- 五、他団体との聯絡を容易ならしむ。



## 婦人會の指導に對する女教員の使命

東田川郡女教員會提出

### 一、指導の眼目

女子青年團員の方は第二の社會を生み出す爲の準備時代であつてやがて來る理想の生活をば充實させ様と色々な方面に修養を續けて居るわけでありますが婦人會員の方は現實生活の眞只中にありまして一家を切り盛りして行かねばならない使命を持つて居るわけであります。

準備時代は過ぎまさに實行の期に直面してゐる方々の指導でありますから廻りくごい生活に縁遠い事はどうかと思はれます。それで主婦としてしかも純農村の婦人として急務と思はれます左の二項目を取りまして指導の眼目と致したいと存じます。

イ、生活改善 經濟的方面  
精神的方面  
衛生的方面

ロ、我が子の家庭教育

### 二、農村の現状と婦人の立場

生活改善々々々々何十年來叫ばれて來た事でせう。でも眞の改善は見られないで只都市模倣の生活に終つてしまひ農村の生活は年々困窮して参りまして遂に病めるたにし同様の状態が見られるの現状であります。形だけの改善でなくして生活上止むに止まれぬ改善の方法を取り婦人たちの共同團結の力によつ現實の生活をば一步上げたものと存じます。昔の農家は自給自足もつとつかりした生活に立つてしつかりした教育も出來たでないかと考へさせられます。靜かな秋の夜に母の背に負はれて聞く糸車の音、旋律を持ったグー／＼の糸繰る響きは子守歌にも似て何時の間にか私たちが眠に導びいてくれたものです。かうした懐かしの糸車の音なんかどんな山間に入つても聞けなくなりました。文化の波にもまれ／＼した農村は支出増、負債生活の不安と言つた様な姿で引き上げられました。行詰つた農村はどうして立直ませう。誰の手によつて更生されるべきでせう。男子のみに任かすべき時ではないと思ひます。

### 三、自給自足の研究の上に立つ生活改善

私共婦人こそ消費經濟の責任者であります。時代の進歩は昔の手工業を機械工業へと變じさしてしまひました。私共農村民もこうした文化の幸福を受けると同時にその反面勤勞によつて生み出すといふ尊い精神が失はれつゝある事を反省させられます。しかし此の精神こそ現時に於ける農村として大いに鼓吹すべきではないでせうか。

この尊い精神を今日に生かし或は家庭に於て或は共同の力による自給足の道を講じ家庭及び社會の經濟上に出來得る限り貢献せねばならないと思ひます。

### 四、本郡に於ける一般婦人會の活動



生活改善方面

- 共同購買
- 廢物利用
- 藥草採集
- 冠婚葬祭の改善
- 農産加工
- 家庭衛生と社會衛生
- 風教改善

敬神崇祖及國體並國家觀念の養成

敬老思想の徹底……敬老會

身賣防止と癡娼及純潔運動

家庭娛樂と民衆娛樂

公共奉仕

託兒所に於ける婦人

同情週間と婦人の活動

保護兒童、給食兒童への救済援助

入營及出征軍人の慰問

巡迴診療の手傳

行路病者の保護  
修養の實際

講演會……名士及女教員

講習會……女教員

視察……優良婦人團體の視察

作法練習會

生花遊戯の練習會

作業を通しての收入

雑巾刺

はたき作り

蝗しめ

田螺拾ひ

賣店

繩なひ

草履表

ぜんまい編取

今後の指導

五、純農村に於ける活動の實際



(1) 東榮村實行組合婦人部の活動

1、経過

○昭和七年 醤油醸造の指導を受けた事より始り、味噌麴の改良、栄養改善、台所改善と進み各部落に婦人の固い團結が出来ました。

○昭和八年 此の團結が實行組合婦人部の設置を見た。

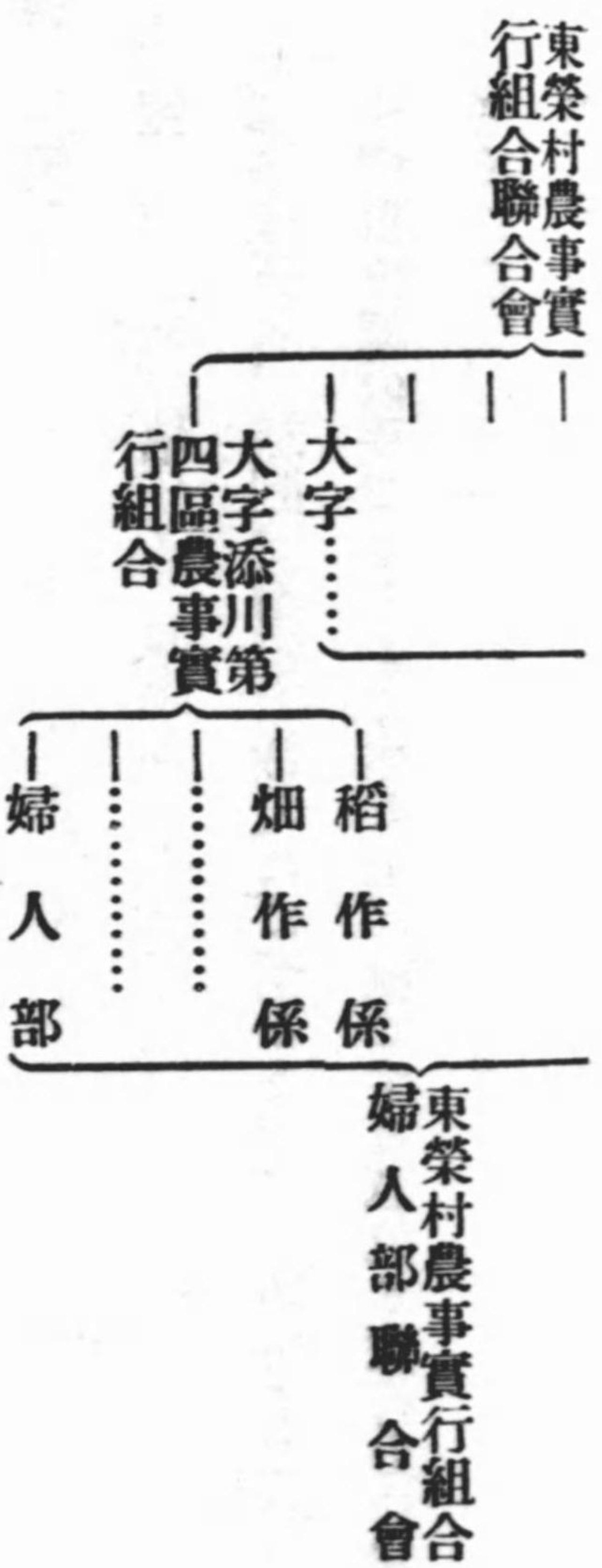
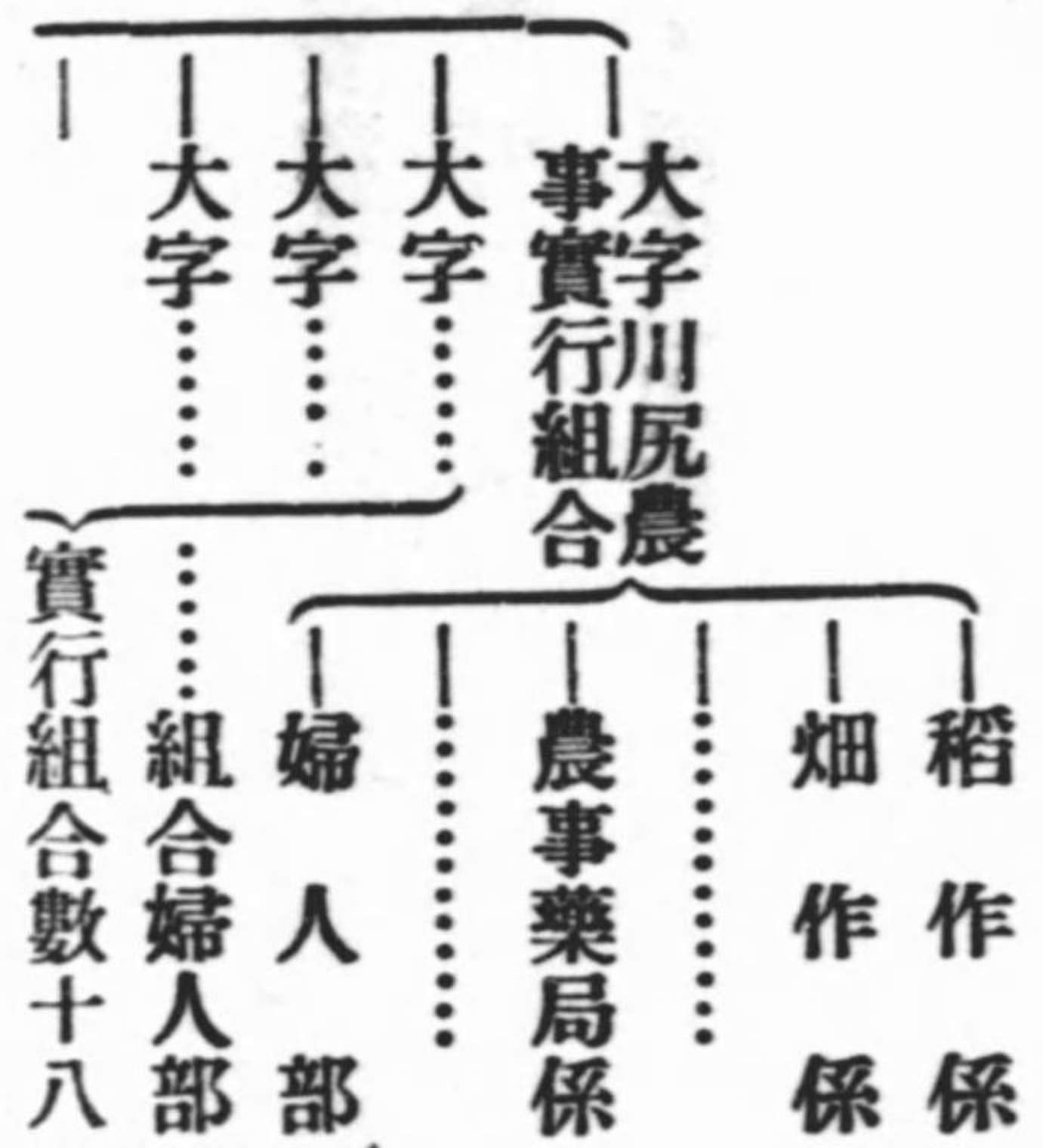
○昭和九年 婦人實行組合の聯合組合を東榮村に於て開催、學校中心の婦人団体となつて來ました。

自家用醤油の製造は村殆んど行はれ、醤油を買ふものはなくなりました。

又凶作対策として、經濟的、營養食、代用食の實地指導を行ひ、一層統制のある婦人の活動を見られました。

○昭和十年 日用品の自家製造に及び、衣服の廢物利用、家庭料理法の實習、精神講話といった風に進んで參りまして、今では集會毎に五錢づゝ貯金をするまでになりました。

2、組織



事業は各部落毎にその区域内の婦人が集つてやつて居ります。しかも働き姿のまま、一寸の時間を利用して集る機會を多く作り、婦人達自身が進んで研究し様とする熱に燃え力ある團結ぶりは一寸他に見られない特色と思はれます。年一回は聯合總會を開き村全体の統一された活動を見るのであります。

3、活動の實際と女教員の指導

○家事

イ、郷土料理

ロ、漬物

ハ、農産加工

以上指導された事は各家庭で實際行はれ、子供等の辨當にあらはれる程で喜んでやつて居る様であります。

ニ、台所改善……各戸に於ての指導(立体的に)

ホ、味噌醤油の製造……農會技手の方

○裁縫

東田川郡



イ、郷土玩具

ロ、郷土作業服の一部改善

ハ、衣服の繕ひ方

高等科女児、女子青年團を通して間接に指導する場合が多い。

○衛生方面

イ、衛生講話

(家庭衛生  
婦人衛生)

女教員

ロ、消毒の一般

ハ、トラホーム治療

ニ、薬草採集及利用……講師池田先生

ホ、民間療法及灸點……全前

向本村に見られる薬草の主なる物は、とうき、げんのしやうこ、どくたみ、くさのわう、いばた、おうれん、たうやく。

○農業

イ、蔬菜栽培

種子の買入、施肥、消毒、取入れに至るまで、一切男子の手を待たず、婦人の手一つでやつて行くのであります。自分達の手でよりよく作り上げ様とする意氣と実行力に富んでゐる事、又一村こぞつて共同してやつて居る所に無駄が省かれて行くのであります。

ロ、家畜の飼料(馬)

馬は農家の資本の一つであります。婦人の無頓着から大損をする事がまゝあります。よく飼料の心得を知り愛護して行くのであります。

ハ、自給肥料の研究

肥料は農家に取つて最大の消費であります。金肥を少くするには婦人もよく自給肥料を理解し、之が製法に援助するのであります。台所より生れる肥料を失はぬ様に。

ニ、自家用製茶……茶の木、ハブ茶、麥茶。

普通の家庭で、ちよつとした客の爲にわざと茶を買つてくる事が少なくなつた。

ホ、苧麻の栽培及製法

纖維を簡單に取る事が出来る。

ハ、糖蜜搾取

之等農業上の事は農會の技手の菅原さんが、熱心に指導して下さいます。

○日用品の自家製法(現在製造してゐるもの)

(イ) 粉石鹼

(ロ) 髪油

(ハ) クリーム

(ニ) ヘチマ化粧水

(ホ) ソース

材料は農會の薬局より購入製造

かうして自給自足の上に立つて生活の改善を實行して居るので生活に無駄がなくなつて参ります。それで今年度からは、集る毎に貯金をする事を實行して居ます。

○精神的方面

經濟的生活の中に精神的生活を入れ、豊かな婦人となすが爲に校長先生はじめ、女教員が此の方面にあたり適當な



材料を選んで講話を致します。

○娛樂方面

- イ、音楽藝術の普及(郷土趣味としての民謡)
- ロ、家庭踊の指導(体育と連絡)

小さな部落會合の時(農閑期等)等やるので、子供を連れて人でもすぐ出来る様な程度の簡単なものですから非常に喜んでやります。

4、本村組合の特徴(婦人部)

イ、組合員の團結心

前にのべた目覚ましい活動に進みつゝあるのは會員の内から燃える慾求と熱心な指導者によつて出来たものでありますが、みんな團結してそれが大きな力となつて現はれる事の喜びが強い研究心となるのであります。この態度を進めて行つたなら農村の更生は遠くないと思ひます。

ロ、男子部との連絡

前に組織でのべた通り、農事實行組合の中にありますので、男の方の理解があり、集會その他色々な仕事就容易に行はれる事は、この組合の發展に大いに力になるものであります。

ハ、自給自足の研究

先づ何より家庭の經濟を考へねばならぬ婦人にとつて、自給自足の研究は、非常に意氣込んでやります。たゞどこまでもこの研究だけでは消極的な感がありますが、自己を反省し自己の足場をしっかりと固め、將來の大きな理想へ向ふ一つの段階として、又大切な事と思ひます。

(ロ)

冠婚葬祭の改善の實際 (長沼村)

此の改善は最も必要な事ではありますが一番困難するものであります。何しろ年來の風俗習慣が根強く張つて居るからであります。此の困難なことを實際に改善してゐる長沼村の實狀を述べて見ませう。

1、本村冠婚葬祭に於ける規約

- イ、婚姻又は養子縁組を爲すに當り儀式は莊重を旨とし華美の盛儀を避け特に左の事項は遵守實行するものとす。
- 入籍の手續きは儀式後一週間以内に行ふ事。
- 女子婚禮服は「うちかけ」を廢し留袖を用ひなるべく振袖を用ひざること。
- 結納はなるべく金員を以てする事。
- 婚禮前後に於ける衣期其他調度品の披露及婚禮服の色直しは絶對に行はざること。
- 仕度調度は質素にし携帯品日用品社交着等必要品に止あ余裕あらば貯金又は証券等を持參する事。
- 婚禮費用は双方分限に應じ節約し左の制限を越さざる事。

費力程度	算	筭	長	持	夜	具	櫃	鏡臺裁縫具	待遇費一人當
年収入壹萬圓以上	小大	一三		一				一一通	玄米 二斗
全 五千圓以上	小大	一二		一				一全	全 一斗五升
全 三千圓以上	小大	一一		二通				一全	全 一斗三斗



年収入一千圓以上	大	二	二通	一	一通	玄米一斗
全 七百圓以上	大	二	一通	一	全	全 八升
全 五百圓以上	大小	二	全	一	全	全 七升
全 三百圓以上	大	一	全	一	全	全 六升
全 二百圓以上	大	一	全	一	全	全 五升
全 百圓以上	大	一	全	全	全	全 四升
全 百圓以下			全	一	全	全 三升

- 御下膳は親族一戸に付一人賄とすること。
- 婚禮當日行はるゝ繩張撒錢及樽祝は禁止すること。
- 婚禮の時の持参物中家族に贈り物を廢すること。
- 初孫の掛着及七ツ祝の祝着は廢する事。
- 葬儀並に法事は哀悼の意を表はすを旨とし葬具は總て質素にし特に左の事項を實行すること。
- 造花花輪等の贈答をなさざること。
- 葬具はなるべく共有の備付品を使用すること。

- 四十八燈は同時に一組以上用ひぬ事。
- 葬式の日酒を用ひざること。
- 三才以上の死亡者は火葬を勵行すること。
- 香奠は親族以外の者は金五拾錢以内とし香奠返しは絶対に廢すること。
- 會葬者の接待費及齋法事の饗應は一人當り左の制限を越さず親族一戸一人賄とすること。

年収入一萬圓以上	玄米	六升	年収入五百圓以上	玄米	三升
全 五千圓以上	全	五升	全 三百圓以上	全	二升五合
全 三千圓以上	全	四升五合	全 二百圓以上	全	二升
全 一千圓以上	全	四升	全 百圓以上	全	一升五合
全 七百圓以上	全	三升五合	全 百圓以下	全	一升

- 2、本規約實行促進上の方法
- イ、本會役員は本規約を遵守して範を示し分會長は會長の指揮を受け組長を督勵し規約の實行を期するものとす。
  - ロ、分會長は常に本規約に掲げたる事項の實行を監督し違反者に対しては忠告を與へ尙聽かずして故意又は惡意を以て行動したるものありたる時は其の情を具し會長に報告するものとす。
  - ハ、會長前條の報告を受けたる時は評議員會に報告して其の協議により制裁方法を決定するものとす。



この様な規約のもとに全村實行して居られることは珍らしいのであります。先覺者の困難も忍ばれ、又本郡或は全國の模範となるものと思はれます。

(ハ) 支部の運動概要 (余目榎木村)

○資金蓄積 (共同會計)

- 1、田耕作 河原の荒地を開墾して美田に化する事一反三畝年々四斗俵にて七俵。
- 2、畑耕作 河原の荒地を開墾して畑となす。南瓜、体菜、白菜等賣捌す。
- 3、蓬萊餅 糰、クダケ米にてククリ餅、餡餅を搗き庄内各地に賣り歩く。十月七、八の両日(縣教育總集會)は拾參圓の利益ありたり。

- 4、日用品の廉價販賣 酒田、余目町より仕入し部落に販賣す。
- 5、運賃勞動 酒田、余目町等より肥料、鹽等を曳き運賃を働く。
- 6、四人一組貳圓貯金制度 四人一組にて日用品を廉價販賣して一人五拾錢づつ計貳圓を會に納む。
- 7、參拾錢規約貯金制度 會員毎月參拾錢宛貯蓄す。
- 8、合成醬油の共同醸造 婦人會長宅にて共同醸造をなす。

○資金流通

- 1、春秋二回布教師を招き説教會を開く。
- 2、本會の春秋二回の總集會には會費共同會計負擔にて全員出席。
- 3、服裝一定制度 團体にて部落外に出席、出張の場合は皆一定の着物にて出場する様に着物調製。
- 4、善光寺詣り(他府縣視察を兼ねて)(團体)十年一期。

- 5、鎮守の神様に夜燈、千羽鶴、傘福、神社の幕(三つ巴の紋入)等奉納。
- 6、春の花見 盆の六夜待 秋の上洗
- 7、榎木部落全戸數四十三戸、四十三名全部婦人會に入會す。

六、今後の指導すべき問題

1、家計簿……(無駄をなくし生活を反省する)

○指導の方法

- 1、家事科によつて高女生を通して
- ロ、女子青年團員を通して

2、衣服の改善

○指導の方法

- 1、家事科裁縫科を通して婦人に迄
- ロ、講話會の際

3、郷土の台所

○指導の方法

- 1、家事科を通して(榮養上經營上)
- ロ、女子青年團員を通して



ハ、各戸の個別的實際指導

ニ、パンフレット

ホ、月刊新聞

郷土の野菜魚類を月別にして指導せる

4、衛生方面の改善

イ、家庭衛生……(特に應急手當)

ロ、社會衛生……(傳染病の際の心得)

ハ、婦人衛生……(出産……其他)

ニ、農村と乳兒死亡

○乳兒死亡因について

1、榮養不良、發育不完全……二割四分

(母体の榮養不良)

2、肺炎、氣管支肺炎……二割強

(冬期の保温装置、住宅の不衛生)

3、下痢、腸炎……一割四分

(榮養、保育養護の不徹底)

○乳兒死亡の月別

1、二月最高

2、一月、三月、十二月の冬季

3、八月の酷暑

○改善方法

1、母体の健康……健康な子供は健康な母体から

2、育兒衛生思想の普及

イ、授乳の時間と回数

ロ、乳幼兒の病氣の手當

ハ、離乳期の衛生

ニ、身体の清潔、衣服の清潔

3、生活を豊かにすること

4、乳幼兒の保健をはかる爲の施設

イ、低費産院の經營

ロ、巡回産婆の設置

ハ、産婦相談所の施設

ニ、小兒保健所の設置

七、家庭教育

「白金も黄金も玉も何せん

勝れる寶子にしかめやも」



家庭教育と言へば甚だむづかしく聞えますが、つまり子供の日常生活をよくすることで、素直に黙って行くことであります。

経済的生活に追はれ研究の足りない農村の親たちは自分勝手な観方によつて出鱈目に黙って行かうとしますから一生取り返しのつかない性格に上げることがあります。現在の生活を引上げると共に身心共に健全な第二の國民を育成することは婦人の最大使命と思ひます。

### 八、母の心得

- イ、母の涙による訓育は他の何ものにも代へ難い強い力を持つものである。
- ロ、子の爲に汗を惜んではならない。
- ハ、母の威厳を傷ける様な言語動作は慎まねばならない。
- ニ、虚榮の手本を示さぬ様常に注意しなければならない。
- ホ、母はなるべく家庭を不在にしてはならない。
- ヘ、神経質の子にはキャン／＼叱らぬ様注意しなければならない。
- ト、十才以上になると自尊心が強くなるのでこれを傷けぬ様注意しなければ反抗心を誘發することになる。
- チ、釣鐘をよく始末しないと親の金を無断で持ち出す習癖を造りますから注意しなければならない。
- リ、子供と約束したことは堅く守らねばなりません。
- ヌ、子供の質問は得心する様に教へねばならない。

### 九、子供を叱るとききの注意

- イ、叱る目的は二度と失敗を繰返さないと言ふ精神の改善を目的とするものであつて報復や謝罪を目的にしてはならない。
- ロ、罰は輕きを必要として又明瞭でないことは断じて叱つてはならない。
- ハ、子供の人格を尊重してやらねばならない。
- ニ、愛を以て行ひ親の權勢によつて強制的に行つてはならない。
- ホ、第三者より見て公平でなければならぬ。
- ヘ、叱る時は謹嚴な態度であらねばならない。
- ト、叱つた後悪いと言ふ事を目覺すれば即時にすっかり忘れてやらねばならない。

### 一〇、子供の躰方について

寛、嚴何れがよいか!

子供の日常生活中は親らしく慈愛深く少しは「アマヤカシ」てよいと思ひます。若しもよくない行ひのあつた時は温順な言語及態度によつてその非を諭し、同じ行爲が重つた時は秋霜烈日斷乎として之が反省に至る迄涙をもつて諄々と導かなければなりません。

これを一言で言ひますと寛嚴適當に使ひ分けることであります。子供はよく親の氣を讀むもので「アマヤカシ」過ぎれば増長し、嚴し過ぎれば萎縮してしまひます。故に一方に偏してはならない。



### 一一、模倣期の子供をどう導くか

一にも泣く二にも泣く、泣いて驚かすのが嬰兒の本能でありまして、驚かされて要求するがまゝに満足と與へるから、我儘な我強い子供が出来るのであります。

素直な人間にしようとするには第一この時代に我が儘を抑制する習慣を養はなければなりません。「家の子は強情で困つて居ます」といふのも、この時代の習慣を誤つたからであります。

又三四才頃は模倣の最も盛んな時代でありますから、親は日常使用する自分の言葉行ひに充分注意してよい手本を示さなければなりません。「三つ子の魂百迄」といつてこの時期に誤つた習慣はなかくはなりません。

敬虔の心の導き方も此の時代から大切でありまして生れながらに發する敬虔の心を巧く導く事が家庭教育の目的であります。

### 一二、質問期はどう導くか

人間を造り上げるに模倣期も大切であります、又質問期も見逃がすことの出来ない大切な時期でありまして、これによつて段々知識を増してくるのであります。「アレハナアニ」から「アノ山ハドウシテ出來タノ」と質問の性質が變つて來ます。そこで一番信頼しきつてゐる親に、見るもの聞くもの質問します。

この様な大切な質問には努めて一々満足するやうに解答してやらねばなりません。「忙がしいから後だ」とか「そんな事は知らなくともよい早くあつちへ行け」とまるで反抗した子供を叱る様な態度に出てはいけません。折角伸びやうとする精神の萌を切られてしまひます。「親になるは易し親たるは難し」と。

### 一三、親に逆らふ生意氣盛りをどう導くか

「家の子供はこの頃大變生意氣になつて」と。

○十二三才より十四五才の子供に多い。

○子供の生活から成人の生活に移り變る時。

○自尊心が強く發達する爲、習つた事を實際に活用したくなり而もそれを理窟で考へて見たくなる。

○物事を否定的に考へて相手方の厚意を認めまいとする傾向がある。故に信頼しきつた父母にさへ逆つて行く様になります。

導き方は？

- 1、子供の精神發達の徴候であつて、一度は何人にも來る通用性であることを理解しなくてはならない。
- 2、親の權利で高壓的に押へることは絶対に慎まねばならない。
- 3、子供の自尊心を傷けない様に得心の行く迄説諭する。親の言ふ事に間違ひのあることを識つた時は、素直に取消さねばならない。親の素直な態度がしらすくの中に子供に植付け素直な精神を養ふことになりませぬ。
- 4、此の時期にはすべてに於いて努めて温情味を持つて子供に接しなくてはなりません。(父よりも母の教育が適任)

### 一四、家庭の平和と子供

子供の躰に留意すると共に父母自らの修養も見逃がしてはなりません。家庭の平和は兒童の環境をよくする第一義であります。母たる人は家庭平和の中心になつて何時も子供等に善良な環境を與へる様に努力しなければなりません。



一五、心の草と田の草

- 精神修養となる講話會に喜んで出席する。
- 精神修養となる本で心を磨く。
- 父兄會に母が出席する様に。
- 託兒所の送り迎ひは必ずお母さんが。
- 乳幼兒種痘の際。
- 教師家庭訪問の際を有効に。

一六、婦人會の發展と女教員の覺悟

方針が確立し項目が澤山並べ立てられてゐても必ずしも團結發展してゐるとは斷言出来ません。形だけよく見えて内容の充實されない例もまゝ見受けられます。私達は眞の活動、眞の向上を望むものであります。項目の數等はたとひ少くとも要は内容にあると思ひます。其の指導に携はる私達女教員よ大いに修養にいそしみ人格を陶冶し、指導の位置に立つて奮闘しませう。努力しませう。

婦 人 會 の 指 導

南村山郡女教員會提出

目 次

- 一、女性指導の重要性
- 二、指 導 目 標
- 三、指 導 の 方 法

- 1、組 織
- 2、事 業
- 3、會 計
- 四、指 導 上 の 注 意

一、女性指導の重要性

經濟困難、思想困難の秋にあたり、之が救濟挽回の途を考へることは多々あるが、最も力強い方法は一に家庭教育の振興に俟つより外に近道はないやうである。家庭で長年月の間、温い親心を垂れつゝ育み、良い家風を見習はせる時、遂に習ひ性となり、立派な人格の整つた、そして精神の堅い働きの強い第二の國民をつくる事が出来るのである。現在國家社會が擧げて主婦たるを以て人の親たる女性に望をかけて居る所以のものは實にこゝに存するのである。こゝに於いて宜しく主婦たるものは、共力して家庭の内容及その改進向上の途を研究し、而して家庭をして眞に活動資



力の源泉たらしめ、又一面休息慰安の場所としつゝ、老幼養護の途を全ふし親戚知己をはじめ、社會交誼の情味を深からしめ、且榮養衛生の部面にも意ん用ゐると云つた様な自覺ある人生、意義ある家庭生活を辿らしむるもの一にかゝつて主婦の双肩に負はされて居るのである。主婦の責任たるや實に重且大なるものであるといはねばならぬ。

此の重責を果たすには先づ以つて主婦それ自身が此の自覺に立つことは勿論であるが、ともすれば引きこもり勝の家庭婦人にとつては、修養の途も、時事問題に關する見解も又一面娛樂慰安の機會も與へられることが少い状態なのでこゝに女性指導の重要を痛感し、其の一として生れたのが主婦會である。

### 二、指導目標

家庭教育の振興と家庭生活の更新を爲に修養と奉任をなす。

修養と奉任を實生活に即して行ふのが婦人會本來の使命であり、やがて大にしては婦人の國家社會への奉仕であり婦人の地位向上ともなるのである。

### 三、指導の方法

#### (1) 組織

○會員 町村内に居住する主婦全部

〔會長……一名……會員中より適當なる人を推薦す。  
副會長……一名……女教員

#### ○役員

幹事……五名……常任幹事、會員中並に女教員中より選び手軽に集合して相談し得る様にしておく。  
評議員……支部長之を兼ねる。  
支部長……各支部毎に  
顧問……町村長、校長、村會議員等、町村内有力者若干名。

副會長は女教員の方が學校の環境整理上、又連絡上からもよく所詮、其の會を動かすものは女教員であるから仕事の上から見ても好都合である。

役員は會社や銀行や役所と違つて権限だの責任だのと争ふべきものでなく役員であつても、やはり婦人會員であるから、唯比較的素養あり余裕ある婦人が同性たる婦人向上の爲、何等の報酬を求めずして奉仕するものである。

#### (2) 事業

一、智徳修養及思想涵養に關する施設

△講演會、講習會、座談會、映畫會開催

○年二回の總會……學校

○各支部毎に農閑期の修養會……寺院、集會場

△神佛を禮拜し敬神崇祖皇室尊崇の觀念養成

○朝夕必ず神佛を禮拜すること

○祖先の墳墓を清潔にし命日には參拜を奨励すること

○祝祭日特に四大節には必ず國旗掲揚を勵行すること

○祝祭日を家庭生活に織りこむこと



△家庭教育の振興をはかる

○學校訪問は進んでやること、併はせて女教員も會員の家庭訪問を成るべく多くやること

○講演會、講習會、部落座談會の開催

○家庭通信年一回小學校にて發行

△犠牲奉仕感謝報恩の念養成

△見聞を廣め社會生活になれしめる

○新聞雜誌閲讀の奨励

○見學旅行、お観音講、日歸遠足

團の親和をはかりなごやかな気分となり精神的人物となるには共に行動する處に養はれるものである。又家庭婦人は個人的行動が多く社會生活、同共生活を理解して居ないものが多い。

△實行規約及會員心得の實行

○會の綱領を主婦全部に配布し、各自日々の反省に責し集合の際は必ず齊讀をなす。

一、私は主婦會員である。

二、常に生活に即して心身の修養をなし、

三、家庭生活の更新と家庭教育の振興に努め、

四、國家社會の爲に奉仕しよう。

△言語の改良（特に野卑なもの）

△規律及時間の嚴守

○講演會、座談會、講習會など集合の場合。

△迷信の打破

○講演會、座談會、映畫會等によつて。

△工夫創作品展覽會

二、家庭生活に關する施設

△住居に關する改善並びに指導

○居室について。

1、整頓、清潔、裝飾等の指導

○臺所改善

1、流し場は明るく風通しよくし天井を清潔にすること。

2、設備の不統一、不合理、散漫、不潔、無計畫等の改善。

3、食事は飯臺式にすること。

○浴場、便所の改善

1、明るく清潔に通風に注意

△衣服に關する改善並びに指導

1、整理、保存、洗濯、補綴、染色等の指導

2、作業服、子供服等の改善

△食物に關する改善並びに指導



1、榮養改善を目的とした講演會、講習會により農村榮養觀念のうすきことを自覺せしめ、ひいては部落共同炊事に迄も及ぼさせる様にする。

2、各食品と榮養との關係表を家毎配布しその反省を促すこと。  
3、榮養率、献立法、調理表、貯藏法等の研究を促すこと。

△婚禮改善

1、場所及様式

神佛前結婚式を行ふこととし簡素にして莊嚴なること。

2、祝宴の範圍

近親者のみとし分に應じ經費一人分二圓以内。

3、宴會の時刻

一夜にして翌日にこえざること。

4、婚禮支度

振袖を廢止し貸衣は村にて作る。總支度三百圓を越えざること。

5、婿嫁入り又は其の招待は廢止すること。

6、隣近所又はお茶立は一人分一圓をこえざること。

7、入籍手続きは結婚式翌日届出をなすこと。

8、離婚調停は實行委員に謀ること。

△葬儀改善

1、香奠の返禮品は廢止すること。

2、野邊人足への振舞酒は一升とすること。

3、三十五日の法事、又其の他の法要は簡素を旨とすること。

△未青年者の禁酒、禁煙は各種團體にて取締ること。

△育兒及家庭教育の研究

△豫算生活の奨励

○帳簿は實費にて配布し記入の方法は部落懇談會等にて指導す。

△時間指導の合理化

△看護救急法の研究

三、産業、經濟、政治に關する施設

△消費經濟の合理化に努め生活改善の實を擧ぐ。

△家計簿記による豫算生活の指導

△産業組合を利用し共同貯金、共同購入の實施

△貯蓄並びに保險加入の奨励

△時間の經濟に留意すること。

○仕事の手順を考へること。

○時間を正確に合はせること。

○各種會合の時間勵行



- △各種の品評會展覽會
- 野菜料理の品評會、農産作物の品評會
- 工夫創作及廢物利用の展覽會
- △共同作業による作品販賣
- 産業開發の爲郷土に即したるもの。
- △副業の奨励實施及販賣
- 野菜、牝牛、山羊、うさぎ、豚、鶏、干瓢、干柿等
- △農事講習會
- 婦人農事知識の涵養……農事改良の意味を理解する爲。
- △納稅義務の觀念を強調し眞の幸福を体得せしむ。
- 村報利用
- 納稅組合の加入奨励
- △選舉をよく理解し肅正の實を擧げしむる様努力すること。
- 四、社會生活に關する施設
- △託兒所の設置
- △學校との連絡をはかり家庭教育の改善をはかる。
- △小學兒童の出席奨励
- △女子青年團の後援

○青年期の最も危険な時代に等閑に附され易く危険に導くことが多い。故に常に女子青年團の施設に注意し其の會合には必ず出席し相たづさへて進む様にする。

△教育奉仕

- △冠婚葬祭に關する儀禮改善と他村との聯盟規約實行
- △癡兵軍人遺族の慰問援助
- △不具癡疾者の慰問援助
- △會員相互の弔慰
- △敬老會、謝恩會の開催
- 家庭生活に於ける眞の敬老の精神及行動を反省せしむ。
- △孝婦子節の表彰
- △納稅成績向上に對する共助
- △公衆道德の養成
- △善行の奨励
- △年中行事の作成
- 各家毎に配布すること。

五、体育及衛生に關する施設

- △衛生に留意し健康増進をはかること。
- 衛生思想普及



南村山郡

映論會、講演會、印刷物の配布等により。

○乳幼児、児童愛護、健康相談日の設定

幼児……一ヶ月一回相談日設定

児童……男児の理髪、傘寄附等

○妊産婦の保護及婦人衛生思想の涵養

講演會

○醫師會と連絡をとり家庭常備薬の實費販賣及藥草利用の研究

○衛生日の設定

一ヶ月一回日を定めて行ふこと。

仕事

1、食器の煮沸

2、寢具の日光消毒

3、便所、浴場、下水の特別掃除

○トラホーム傳染病の豫防

巡回看護婦の活動により。

○寄生虫の豫防驅除

○村民運動會への参加

○禁酒運動

火事、結婚、入退營の場合の節酒

○看護救急法の研究

巡回看護婦の設定

○旅行遠足の實施

お観音講、説教聞き等をかねて遠足

六、趣味の涵養及娛樂に關する施設

△講演、講習、講話會の開催

△料理展覽會及試食會

△映畫會

△小學校児童の學藝會音樂會見學

△ラヂオ蓄音器の利用

△生花の研究

△園藝手藝の研究

(3) 會計

經費

○收入

會員の據出金、共同作業による利益金  
寄附金、補助金、其の他

南村山郡



○支出

年度始に豫算を定めること。  
帳簿整備すること。

四、指導上の注意

- 一、總會なり、講習會、講演會開催の時全部出席するやうにする。出席しない理由は、
  - 1、着物がないから。着物の競争になつてはいけぬ。殊に最も修養を必要とする中産以下の婦人が出席しないで特殊有産階級の婦人のみの會合になつてしまふ。故に普段着にするとか、褌袴とモンペイは必ずつけるとか、すぐに作業も出来る様な服装を申合せることが大切である。
  - 2、閑暇がないから。婦人會の目的をよく自覺させる。
  - 3、會費が納められない。これはなるべく共同作業販賣等による方法をとりたい。
- 二、指導上より見又會合の上より見ても嫁の會、母の會等に分けて組織した方がよいと思ふ。農村では主婦會等といつても殆ど全部が姑であつて嫁の修養の機會が殆どない。
- 三、講習、講演會等はなるべく他の団体と連絡をとり數多く聞く機會を與へる。
- 四、部落常會を主体とし將來主婦自身より自發的に活動する様に指導する。

婦人會を如何に指導すべきか

南置賜郡女教員會提出

第一 緒言

學校教育の重視に伴ひ家庭教育が輕視された傾向があつたので、本縣では昭和六年四月四日附を以つて市町村に婦人會の設立並に擴充振興を計る様通牒を發し其の目標を明示された。併し其の結果縣下の婦人團體が著しく振興したと思はれなかつた。然るに時局の推移は益々其の急務を告げる様になり、本年八月縣是調査委員會の答申中にも家庭教育振興施設並に婦人會輔導施設を擧げられてゐる。而して婦人會の設立振興は私共女教員にのみ負擔せらるべき仕事でないことは勿論であるが、私共は天職の上から率先して其の指導誘掖に當るべき義務あるものと信ずる。時局は一日も私共の逡巡を許さない秋となつた。茲に本案を作製し大方の批正を仰ぎ直に實行に邁進せんとする次第である。尙本案は主として町村を對象としたものである。

第二 指導の難點

- 1、婦人の立場より
  - イ、年齢、修養程度、生活度合、家の格式等に懸隔甚しきこと。
  - ロ、餘暇少く會合に困難なること。



- ハ、家庭に閉ぢ籠る傳統の強きこと。
- 2、指導者の立場より
- イ、學校教育に忙殺せられ餘暇少なきこと。
- ロ、村の事情に通ずる迄相當の年數を要すること。
- ハ、指導につき自信なきこと。

### 第三 私共のとるべき態度

- 1、教育者たるの信念と氣魄と實力とを高むること。
- 2、消極的態度を捨て社會進出を敢行する勇氣を養ふこと。
- 3、當路者を動かす烈々たる熱意を持すること。
- 4、町村の事情に透徹し緩意適否を考慮し機宜を誤らざること。
- 5、教員たるの位置に立籠らず婦人團中に飛び込み研鑽を共にすること。
- 6、教育者本來の使命を忘却することなく本末顛倒に陥らざること。

### 第四 組織の擴充

#### 一、町村婦人會 イ、組織

土地の事情に即し時勢に適應すべきは勿論なるも、特に左の事項を考慮す。

- 1、町村各家庭の中心婦人全部を網羅すること。
- 2、名稱は主婦會、婦人會、母の會等適宜なるも愛國婦人會、國防婦人會、護國婦人會等と混同して考へ易き故意識を明瞭ならしめる様注意すること。
- 3、適當に支部を設け部落に即したる活動をなすに便ならしむ。
- 4、活動の部面により班を設け同趣味の者の集團を作る。
- 5、役員は會員中より會長、副會長、評議員、幹事、支部長、副支部長、班長等なるべく多く設くるを可とす。
- 6、村内有力者(村長、助役、議員、名望家)中より顧問を推薦す。
- 7、女教員は會員となり指導者の位置に就く。

#### ロ、經費

- 1、會費。最低額(生活の低き者も出し得る程度)を定め必ず嚴格に徴收す。これ會員たるの自覺を與へ權利義務の觀念を養ひ公共生活の訓練をなす上に肝要である。
- 2、作業品醸出。地方の状況により繩、雜巾、草履、大根等の最低限を醸出することゝす。
- 3、其他。町村補助、有志寄附等に依り會務を運用す。
- 4、支部經費も以上の趣旨に依り適當の方法を講ぜしむ。

#### ハ、基本金

會員たるの自覺を與へ協同團結の心を養ひ小を積み大をなすの途を知らしむる爲め適當に蓄積管理の方途を講ずること。  
作業品を以つて蓄積をなす如きは良き方法である。

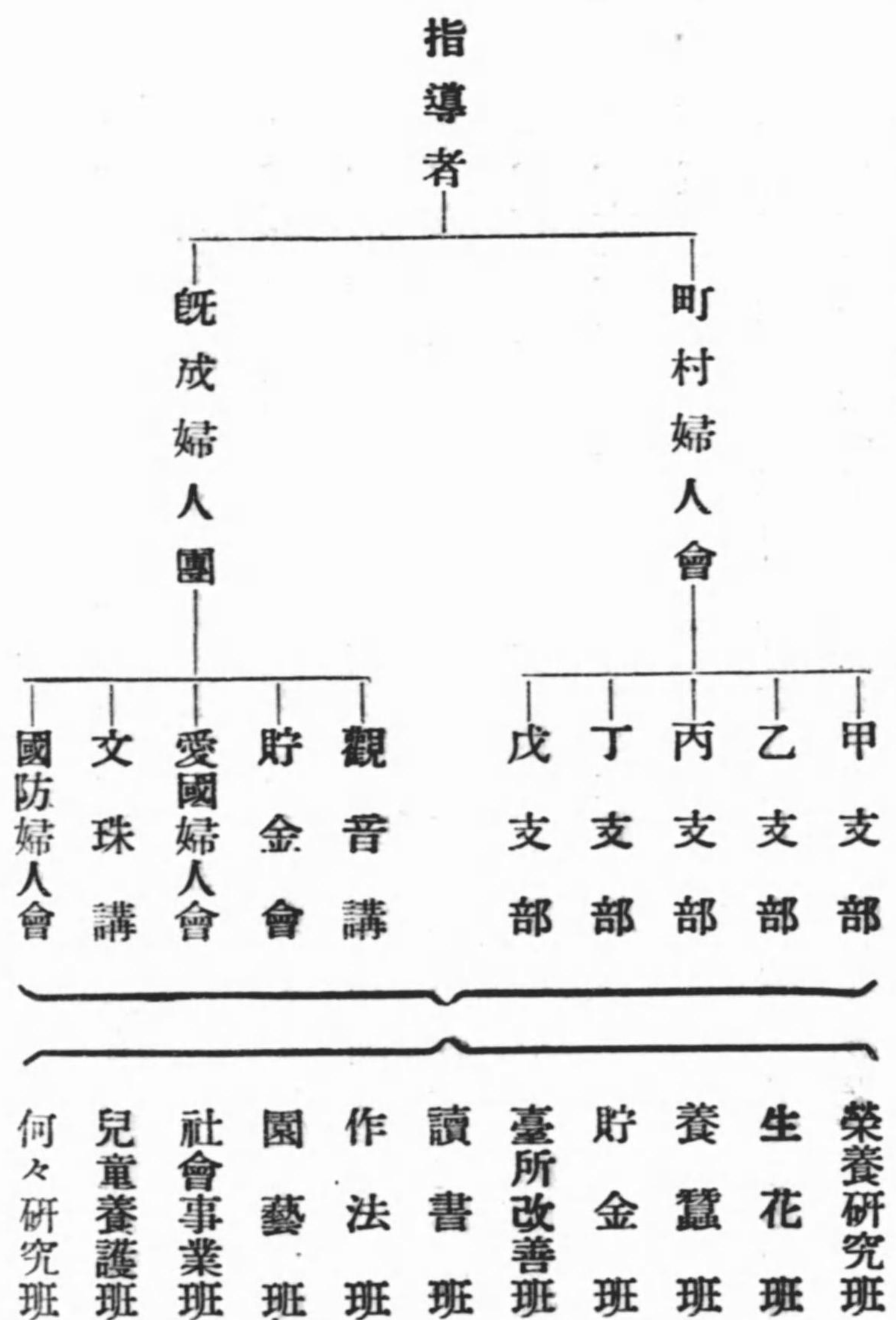


二、既成婦人団体

土地の事情に依つて異なるけれども多くの町村には古來より種々の婦人団体又は會合が行はれて居る。信仰を中心としたもの、娛樂を目的としたもの、親睦を主としたもの、産業に關したもので何々講、何々組合、何々會等と稱する歴史的団体がある。是等を利用することは婦人教化の上に賢明な手段であると思ふ。或はこれ等に介入して補導し或は其の中心人物を指導する等に依つて偉大な効果を擧げ得ると思ふ。

三、指導系統組織

以上の組織を假設略解すれば次ぎの様になる。



四、聯絡

イ、横の聯絡

村當局、戸主會、學校、男女青年團、部落常會、農會、産業組合、村教育會、神官僧侶

ロ、縦の聯絡

郡聯合婦人會、縣聯合婦人會、大日本聯合婦人會、縣社會教育課、縣社會課

ハ、其他

實科高等女學校、高等女學校、農學校、工業學校、裁縫學校等の中等學校。

第五 中堅婦人の養成

町村婦人の先驅となり率先公共の爲に活動する熱意と才能を具へ識見徳望ある中堅婦人の有無は直ちに婦人會の盛衰消長に大關係あるので、言ひ換へれば婦人會指導の鍵は此中堅婦人の養成にあると思ふ。

養成の方法

一、町村内に於て

イ、順序 人物家庭四圍の情況等を考慮して先づ中堅婦人中の中堅人物に着眼し之を指導啓發して漸次中堅婦人を増加す。

ロ、施設 接近の機會を多くする。講習講話會開催、書籍回覧、見學旅行、實習會、中等學校の指導

二、指導機關の活動

郡縣聯合婦人會、縣社會教育課、等の事業の一として此施設に重點を置くことを希望する。

三、注意

南 置 賜 郡



資産家、門閥家上流婦人のみ中堅たらしめると却つて弊害を醸し易きを以つて中流以下の婦人も加へ各部落適當に配置する様に注意を要す。

### 第六 指導の目標と要目

日本婦人としての資質を向上せしめんが爲め 1、婦徳の涵養 2、知能の啓發 3、情操の陶冶 4、健康の増進 を目標とし左の要目を定む。

#### 一、家庭教育の振興

- イ、善良なる家風の樹立
- ロ、子女の本性に關する理解
- ハ、母の自覺と修養
- ニ、良風美俗の尊重維持
- ホ、學校教育との聯絡

#### 二、生活の改善

- イ、住居衣服の合理化
- ロ、榮養食に關する研究
- ハ、經濟生活の反省改善
- ニ、社交儀經の改善
- 三、協同奉仕の教養

イ、正しき人生觀、社會觀の確立

ロ、共榮依存の確認

ハ、打算傾向の抑止と献身報謝の信念養成

#### 四、人格及純潔の尊重

- イ、敬神崇祖の美風作興
- ロ、高尚なる趣味の涵養
- ハ、貞操觀念の強調

#### 五、公共生活の訓練

- イ、公民的知識の涵養
- ロ、團體に關する正しき理解
- ハ、禮儀作法の教養

#### 六、郷土振興の協力

- イ、郷土の研究理解
- ロ、婦人の分任すべき社會事業の認識

### 第七 指導の方法

#### 一、定例会合に依るもの

##### (1) 總會

南 置 賜 郡



春秋二回、休日利用、毎年一定し置く。会場は學校、なるべく晝食を供す。當日は會費を徴收せざること。時間勵行者に福引或は賞品を出す。部落別(支部別)出席歩合提出す。行事として必ずなすべき事は  
 國旗掲揚、遙拜、國歌合唱、勅語又は詔書奉讀、會務報告、議事(申合)講演、餘興、縣民歌合唱。  
 注意すべき事項

子供引率は許容すること。衣服は平常着とし華美なるものは前以て禁止しておくこと。閉會は遅くならぬこと。

(2) 支部會

毎月一回(但六月、十月は缺くことあり)半日又は一夜。

会場は公會堂、共同作業場又は役員宅廻り番、全員出席を目標とす。女教員一名以上出席

行事としては

お 話 男女教員、村内有志家、地方の名士等

申 合 指導要目中の實行し易きものより

座 談 漬物又はせんべい位にて茶を飲みながら

注意 支部役員に計劃せしめ學校に出席を要求する様に仕向ける。四角張らず打解けた會合に仕向けること。支部會は

指導上最効果あるものなれば十分に重視すること。

(3) 講話會

隨時隨所に開催、他團と共同主催もよし、召集の方法、宣傳等に注意を拂ひ出席を促す。役員を働かすこと。

講演は平易なるを要す。

(4) 講習會

前同様、回数を多くし人数の多きを望まず徹底を期すること。

班事業として有効なる場合多し。

生花、料理、眞綿製造、漬物、マツサージ、染色、作法、手藝、園藝等

(5) 班會合

班の中心人物を刺戟して隨時開催せしめ指導する。

例

貯金班には 記帳の方法、金利計算、保険の知識、信用組合の精神等を

作法班には 現代作法、日本精神の教養等

生花班には 生花の仕方を指導し、美的情操を陶冶する等。

(6) 既成団体の指導

中心人物を指導又は自らこれに介入して指導す。

例

・大宮講(安産を祈る爲に大宮子易兩大明神を祭る會合)には出産に関する衛生、嬰兒の育て方等

・觀音講には御詠歌の説明、觀音菩薩の精神、佛教の概念を與へる等

(7) 役員會

毎年五六回、多くは學校に開く。會の事業計劃をなし、會を指導すると共に中堅婦人の指導をなす。

例

託兒所に對する助力の方法、

貧困兒並に家庭救濟法、



生活改善實施の方法、  
公民的知識普及の方法、  
選舉肅正運動の方法、  
乳幼児愛護運動方法、  
形式に於て適切に指導をなしこれが會員に及ぶ様にする。

郷土の研究、低劣防止の方法、  
納税觀念普及の方法、  
公衆衛生思想の普及法、  
母の日の催し方、等協議する。

(8) 學校參觀

婦人會の事業として毎年一回以上小學校參觀すること(兒童なき者も)此際學校に於ては適當なる教育方法を講ずる。

(9) 讀書獎勵

婦人往來、家の光、其他圖書館の本を読むことを勧める。

(10) 文書教育

印刷物、村報等に依り婦人の教養を計る。

第八 實施上の注意

一、詳細なる年中行事表を作製し置き遲滯遺漏等のなき様にする。年度の始めに於て各種團體と協議するを可とす。

託兒所に於ける女教員の活動



## 託児所に於ける女教員の活動

### 西田川郡女教員會提出

#### 目次

- 一、女教員の活動と農村託児所
- 二、託児所開設
- 三、本郡託児所の一般施設と將來の託児所

- 四、託児の退所後の生活と効果
  - 五、母としての保姆
- 附 本郡の託児所の生活と保姆の苦心の報告

### 一 女教員の活動と農村託児所

#### (一) 女教員の活動

從來託児所は僧侶とか社會事業家、篤志家等の發奮に依つて創設せられたのが多かつたが、最近婦人の自覺、農村經濟保護或は兒童保護、隣保思想が普及した結果實に全國的に急設せられた傾向がある。こゝに女教員として農山漁村託児所の如き保育事業或は社會事業に進んで参加する事は振興の一助として極めて重要な事と思ふ、で本郡に於ても、この種の事業が漸次増加し當事者は益々改善に改善を加へ適切な經營をなしつゝある現狀である。

#### (二) 農村の素描

然らば農村は現在どんな姿であらうか、一体農村問題は廣汎なもので一様に申すことは出来ないが就中、經濟問題の中



心としての生活の幸福事業が政治的にも社会的にも閉却せられ幼年の保護には余りにも無關心であり、まことに遺憾な事である、ごらん下さい。農村の負債は全国で五〇億である一戸平均八〇〇圓一年の利子八〇圓生産額に於ては五年間に半減し、まことに心細い、そのみでない農村の人々は保健状態に於ては、非常な低下を示してゐる。その原因は種々あるが兎に角農村人の九割まで寄生虫を保持して居り營養不良者であることは驚くべき事實である。

### (三) 農繁期の状態と託児所の必要

農村の人にとつて児童保護思想程徹底してゐないものはない實はその筈である。子供は保護し面倒見る余暇がないのである。その日／＼の働きに追はれ子供を見まはる暇がない朝早くから起きて夕方歸つてくる自然に晝の疲れで夜はねむい人を少くして多くの田畑を作る、これが生活を豊にする唯一である。この状態は殆ど一年中繰り返されてゐるのである。殊に農繁期は如何であらうか。農家の戦争である。學校に入らぬ子供は手足の不自由な年寄に委せられ兄か姉に背負はされるのである。兄や姉が遊びに一生懸命で子供を背負つたことを忘れ腰の當りにぶら下げて平氣で駆け廻る、或は年寄が食事の、仕度が忙しい爲、柱にしばりつけ炎天に照らされたり一日中忙しさの爲にろくに食物も與へられず、吐りどばしたり、感冒にかゝつたり、怪我をしたり、食べ物の不衛生から胃腸をこはし、それがもとで死んだり、誠に農村の重大問題である。この大問題を幾分でも補ひ悲惨な子供を保護し救はんとするには何としても託児所が必要で託児所は農繁期の現状より必然的に生れたものである。

### (四) 農村託児所の使命

農村託児所は農村の前述の結果、必然的に生れて來るもので、その目的と使命も明らかである。即ち農繁期に餘儀なく關心を持たれぬ幼児又は、虐待を受ける幼児を預つて保護する事に依つて親達農家が安心して外で働き労働能率を増進せしむる施設がある。要約すれば、

農村児童保護であり、經濟保護であり、隣保相扶奉仕協同事業である。

## 二 託児所開設

### (一) 託児所開設の準備

イ、村民を理解させる。

開所は先づ村民の理解徹底である。本郡に於ても託児所開所に當り、先づ村民の理解に苦心した。そして開所しても村民の理解徹底せる託児所は維持經營も良好であるし發達も順調である、何事もそうであるが理解あつて實行され良結果を得るのである。開所されても始めは仲々うまく熱心にやるが日數が立つにつれて、倦怠を覺え年數を経るに於て經營者主催側に任せきりで何事も傍觀的態度をとるやうになつたり經費の捻出が問題になつたりするのは、村民の一人一人が理解せず一部分の人の手になるからである。切角の開所も一つの流行となつて終る事ないとも限らないから一そう託児の趣旨徹底理解を計つて後顧の憂をなくせしめねばならない。

ロ、女教員の立場

託児の開所に當りては、神官、僧侶、方面委員、社會事業家、小學校長等の開設の勞をとる中心人物を物色することは



大切であるが、その活動の第一歩は女教員が先づ自ら活動せねばならない。子供に關することであるから女教員の直接連絡ある婦人団体（主婦會、母の會）やがて母となる女子青年團に機會ある度普及を圖り、或は座談會を設けては懇談をし、或は経験者の話をきかせたり、或は視察をやつたり、やる氣さへあれば誰でも出来ることを先づ婦人団体に吹き込まねばならない。次に村民一般に各部落々々を巡廻して普及徹底を期するのである。この中心人物をして先づ第一に學校長を動かして、趣旨の徹底を計る然る後、經費等の支出計劃、町村或は篤志家の援助を求むるのである。最初は、一、二ヶ所をやつて結果を見るのも安全なやり方と思ふ。奉職地の篤志の方や、寺院にやつて、學校と關係なく施設されても教員は見ぬ振りをしてはならない。一村の託兒であるから農村振興の爲には進んで世話せねばならない。女教員の託兒に關しては開所より最後まで活動部面があるのである。現に施設せられてゐる所にも經營持續改善の使命であり、僧侶や、篤志家、町村がやつてもそれ／＼の使命があり、これより開設の場合には尙更重要である。次に本郡の施設經營を基礎として將來の指導について述べて見よう。

### 三 本郡託兒所の一般施設と將來の託兒所

#### 本部の現状

##### イ、町村別とその數

京田	一	溫海	一	東郷	二〇	大山	一
黒森	一	濱中	一	西郷	一	福榮	一

#### 將來の指導

##### 大山常設

東郷は部落單位に開設してゐる。

##### ロ、經營場所

小學校 三 寺院 一〇 各部落 一〇  
 分教場 二 集會場 二 作業場 二

##### ハ、經營主体

女子青年團 二  
 村 經 營 二  
 寺 院 三  
 方面委員 一

##### ニ、關係者

京田 校長(女青年團長)、女教員(保姆) 二、團員三  
 東郷 村長、校長、方面委員、區長、保姆 一〇、  
 助手 一六、小學校教員補助  
 黒森 住職、村長、校長、區長、醫師、巡查、保姆一、  
 助手 五  
 濱中 村長、區長、校長、女教員 二、住職、保姆一  
 西郷 校長(女子青年團長)、善實寺、區長、保姆 二、  
 女青團員 二、婦人會員 二、小學校教員補助  
 溫海 方面委員 一、保姆 三、女青顧問 三、  
 女青團助手 三  
 大山 保姆、僧侶、(常設)  
 福榮 住職、保姆 一、助手 一

○子供の字に近く、授乳食に便、幼児に危険なき所。  
 ○寺院が適切、  
 ○小學校は設備の點便宜。  
 ○一ヶ所に多人數は取扱困難。

○町村小學校、農會、寺院、  
 教會、婦人會、女子青年團、  
 社會事業團體、個人經營等ある。

○援助協力が大切、殊に女教員として、有階級の婦人、女子を助手。  
 ○保姆は素人でもよし母の体験あるもの、助手に女子青年團員。  
 ○保姆は子供十五人に一人、幼児多ければ十人に一名。  
 ○村内の總動員が希望。



ホ、経費と人員

京田	一二四 <sup>人</sup>	八七 <sup>円</sup> ・六八
東郷	三六八	六一二・六〇
黒森	一〇三	一五〇・〇〇
濱中	三八〇	一四一・三六
西郷	一五〇	一八二・〇三
温海	一〇一	一六五・一五
福榮	六七	九二・五〇

ヘ、期日及期間

五月—六月	二
六月中のもの	四
七月中のもの	一

期間 施設

一週間	〇
二週間	三
一ヶ月	三

ト、保姆

女教員として當るもの	二ヶ所	四人
助 手		三五人
保姆を頼むもの	六ヶ所	一七人

- 町村施設は無料とする。
- 保姆や助手は奉仕的にやること。
- 村や農會より補助を受ける。
- 一ヶ所に百名以上では取扱ひが困難。
- 一團が十人乃至二十人が理想。

○同一村に於ても農繁期は四、五日乃至十日間も異なる。

○故に一ヶ村に一ヶ所とまとめるは不自然。

○十日乃至二週間が適當。

○余り短かくても効果少いが長過ぎてもよろしくない。

○子守をする女の得難きことは最も苦心。

○親切、子供好きであり、取扱方の上手な人を求める。

○女教員が之に當るのは至極結構。

○其他婦人會員、女子青年團員、寺院住職婦人、神職

婦人、篤志婦人等より適當な人を選ぶ。

○女教員は講習や座談會等により後繼者を作る。

- 次の場合により種々異なる。
- 1、保姆が女教員の場合
  - 2、保姆が學校でやる場合
  - 3、保姆が各部落でやる場合
  - 4、助手を女子青年團婦人
  - 5、全々素人でやる場合
  - 6、手馴れた黒人である場合

ヲ、託兒の宣傳募集

ピラ、街に廣告、村長に一任する

各部落に所長をおく

兒童をして觀誘せしむ

パンフレット配布

家庭訪問

リ、年 齢 別	三 歳	四 歳	五 歳	六 歳	七 歳	計 合 計
大山 女	三三	三三	三三	三三	三三	
東郷 女	三三	三三	三三	三三	三三	
京田 女	三三	三三	三三	三三	三三	
黒森 女	三三	三三	三三	三三	三三	
西田川郡	一	八	二	三	三	

- 充分の理解を得ること。
- 中心者が巡廻して觀誘する。
- 座談會懇談會で丁寧なる説明を與へる。
- 趣旨徹底のピラを配布。
- 村長、區長に一任するは否。

○其の日くにより入所者の増減あり。

○三歳が最年少者この程度良好。

○入所經驗せる六歳兒七歳兒をリーダーとする。







アレー、雑誌、自動車、ゴムマリ、折紙

四、けんくわ

平均 二度、三度、四度

五、どんな質問を受けたか

六、どんなことを観察させたか

孝子慶玉、尋一の掛圖、小鳥、螢、金魚、花壇の花

七、唱 歌

ハトボツボ、日ノ丸、雨降り、金時さんなら、金魚、

汽車、夕やけ、くつがなる、カラス、スグメ、キュービ

ーサン、兵隊さん、桃太郎、蛙、金太郎

八、手 工

折紙、箱、舟、鶴、凧、ノラクロ

九、先生の童話

コブトリ爺さん、桃太郎、蛙、かちく山、舌切雀、

兎と龜、金太郎、浦島太郎、花咲ちぢい

一〇、子供のやつたお話

桃太郎、花咲ちぢい

一、紙 芝 居  
しない

二、遊 戯

靴がなる、夕やけ、汽車、鳩ぼつば、お池の蛙、あめふり、旗取り、綱引、角力

三、作 業

四、病氣の種類

風邪、百日咳、はしか、下痢、皮膚病、耳垂、齒痛、  
鼻血、腹痛

五、衛生設備

オキシフル、アルコール、メンソレタム、ヨードチン  
キ、神薬、健胃錠、伴創膏、ヨードホルム

六、衛生器具

ピンセット、氷枕、体温計、ハサミ、耳掃除器

○けんくわは子供の本能的活動。  
○都度々々訓戒を興ふ。

○子供は周囲に疑問をもつもの、適当な解決が大切。

○観察材料は、自然物、自然現象人事。

○子供は興味をもち、又教育的効果あり。

○子供の好む歌は必ずしも新曲でない。

○短期間の託児所である故、骨折つてむづかしい歌を  
教へても實際的でない。

○平易な歌曲、きゝなれてゐるもの。

○色紙の折り方が一番喜ばれる。

○出来ぬ子供には手傳つて必ず成功させて喜ばせる。

○雨の日の遊びによるし。

○単純で短く、變化あつて、興味あるもの。

○農村の子供は人の前に出ることをおくせる。

○友達数人で語り合はせる。

○仕掛が単純で活動的である事が子供の嗜好に適す。  
○童話、おとぎ話を劇化する。

○子供のよろこぶ歌に振り付けする。

○ホタル、夕焼小やけ、桃太郎、日の丸。

○競 技

旗どり、綱引、球オクリ、ダルマ送り。

託児の子供に適切な低度のをやつてよい。

病氣は家庭から離れる爲に風引、胃腸病等に注意する  
事である。時折身体検査をなし、健康診断をなす。

検温器、氷嚢、氷枕、繻帯、ガーゼ、絆創膏、酒精、オキ  
シフル、胃腸薬、爪剪、リゾール液、蠅取粉、アンモニヤ。  
擦傷……オゾ、オキシフル。

虫にさされた時……アンモニヤ、水、オゾ

腹痛……胃散、コロダイン。

頭痛……ミグレニン。

腫物……硼酸軟膏。

驅虫剤……マクニン。



一七、清潔衛生  
爪切り、驅虫、洗眼、手洗、散髪、入浴

一八、便所  
桶使用、學校の便所をそのまま使用す

一九、保育室の大きさ

二人——二坪半 一人——半坪  
三人——二坪 一人——一坪

一人——〇・四二坪

遊び場 内二人——二坪半 一人——〇・一四坪  
外一人——三坪 一人——〇・三六坪

給食  
せず

一、おやつ

一錢内外

果物、イモ、水無飴、ビスケット、コンベート、パン、  
センベイ、アメダマ、キヤラメル、キンデー

二〇、寝具

區長宅より貸りる  
各自持参する

二一、室内裝飾

旗、提灯、わつなぎ、花さげ、折紙、鯉幟、風船玉、  
美しい繪、テープ、ピラ

二二、泣く子

おんぶ、なだめる、お話、ぶらんこ、おやつをくれる

二三、睡眠

午後、一時間半——二時間

二四、日課

日課は大体の標準を示したもので、地方により異なるは勿論である。

午前 六時半

七——八 登朝の挨拶  
八——九 自由遊び

西田川郡

人員 點呼 唱歌 遊戯

爪切り、散髪、入浴、驅虫、出来れば洗眼、蠅取粉。

- 1、いつも手をきれいに。
- 2、手拭をわすれずに。
- 3、爪はきれいに。
- 4、食事の前に手を洗ひ。
- 5、頭はきれいに洗ひ。

小便所、大便所は幼児に適するやうにし、場所によつては裏の畑の隅の方へ、幅五寸、深さ一尺位の穴を掘つて使用するのが一番安全である。

雨天の場合は便器の二、三を用意することが必要である

五人につき一坪より少くならざる事。

- 1、各自辨當持参の場合。
- 2、各自はんだだけ携帯、副食物を支給。
- 3、晝食一切を支給する場合。

この場合もよいが、第三の場合が最もよい。

子供が間食を取るのは當然の身体的要求である。午前一回、二後に一回、配布するのが適當である。家庭により、地方により、異なるが、分配に便利であり、衛生的であり、子供の嗜好に適し、安價なるものをよしとする。

毛布、小蒲團、小供枕

繪畫は重に動物畫(犬、猫、馬、トリ)や、花景色などが子供の趣味に適す、花を活けるのもよい。花壇及動物飼育も面白いと思ふ。寺院などでは環境を明るくする必要がある。萬國旗、鯉幟等は子供に元氣を起させる。寝りからさめて泣く子は菓子や玩具を與へてやる。泣き出すとほめても、叱つても、だまして、やめない子供がある。これ等の子供は、保母が子供から離れて傍觀し、その後の處置をとる、保母がおんぶしてやるのもよい。  
健康兒はよく午睡をするものであるが、季節的託兒所では環境の變化から、中々ねむらない、それで午後しばらく静かにして疊の上で休養させ、ねんね歌でもうたふとぼつりくねむる。



九—一〇	おやつ	お話し	
一〇—一一	自由遊び	ブランコ 旗取等	体育的方面の保育
一一—一二	お昼		
一二—一三	午睡	レコード	お話し等
一三—一四	郊外散歩(雨天、観察、或は作業)入浴の場合はこの時間に行ふ。		
一四—一五	自由遊び		
一五—一六	唱歌 遊戯		
	家族通信配布		
	歸宅		

二五、おくりむかへ

父兄より来てもらふ。保姆がわかれて送りどける。

友達と一所にかへる。

小学校児童におくられる。

左側通行させる。道順をきめて守ること。道草、買食せぬこと。リヤカで送りどける。大きい子供と一所にかへさせる。なれるまでは保姆がつきそふ。

#### 四 託児の退所後の生活と効果

りよ童兒

無駄使ひしない。規律正しい。禮儀よくなった。いたゞきます。ごちそうさま。神様、佛様をおがむ。活潑になつて臆せない。(他人がくると遊戯などしてみせる) 危険なあそびをしなくなつた。

りよ庭家

共同遊戯に面白味をもち、澤山の友達と遊ぶやうになつた。遠方に友達を求めた。泣くことが少なくなつた。學校に行きたがる。

りよ會社

家庭の人々が安心された。教育にいくらか理解をもつやうになつた。間食のくせが少なくてよい。家業能率増進。通學児童を休學せしめる必要なきこと。家庭と親密になる。左側通行を児童によつて實行せるを見る。社會奉仕的觀念の増長、村内親和、愛村の念を強める。

#### 五 母としての保姆

前述のやうに託児所に於ける種々の設備よりも、あらゆる技能のすぐれてゐる事よりも、慈愛に満てる母の姿こそ、子供に取つては、こよなき恵であることを痛感する。

母の愛は純真である。只子供を愛して、その間に差別のあらう筈がない。託児所に於ける子供は、唯一人の頼りが保姆



である。終始母となつて、子供に接する。田舎の子供は田舎人としての多くの特色を有し、都會の子供は都市としての美点を有してゐる。農村の幼児を、その特色を發揮することに留意し、素朴な氣風を生かし、素直に育むことである。

保育事業の成功と否とは一に保母の素質の如何が最も重大の關係をもつ事は云ふまでもない。殊に子供に及ぼす保母の感化の強大なこと、身体發育の誘導、危険防止等から考察して、その責任の重大なるを思ふが、その中最も重要な第一義的なことは子供に對して母となつた、心もちで終始することである。

「子供は愛によつてのみ成育する」

子供の最大の欲求は母の愛であるから、家庭を出て託兒所に来る子供等の第一の寂寞は母なき不安であり、愛の要求であるに違ひない。保母の第一の要件は兒童愛でなければならぬ。而もその愛は母の愛のそれではなくてはならない。

即ち、不具の子ほど可愛い、純情の愛であり。只管に子供の幸福を希ふ愛であること、そればかりでなく、この兒童愛は子供の生活の中にある偉大な生長の力をちつと凝視して、それを裁ひ育て上げて行く息むに已めぬ愛でなければならぬ。彼の天日が萬物を照して、生々化育する……ちり／＼と焼き盡す愛の迸りでなくてはならない。

幼兒の前に出た保母は先生の見識をかなぐりすて、素裸体の子供になりきつて、彼等の生活の中に逍遙することを忘れてはならない。

### 附 本郡の託兒所の生活と保母の苦心の報告

#### 一、生活 狀況

元氣よく遊ぶ兒は午睡よし。

學校職員と親しみ、共同生活に興味を持つ。

間食に「こびるめし」を頂いた時、非常に喜んだ。

利己的生活より規則的習慣が養はれた。

禮儀作法の習慣が養成された。

附添の居る託兒はよろしくない。

善行が時々發見された。

#### 二、感 想 苦 心

農繁期なれば女子青年團、婦人會員中より助手を得るに困難。

殆ど全村の幼兒を受託せしは村民の感謝が大であつた。

最初の二、三日が困難であつた。

晝食に混雜した。

將來の經費の出所が苦心の種。

保母の健康は先づ第一。

尊い訓練を家庭で殺すな。

設備の不足が困る。

保母その人を先づ得るに努力せ。



# 託兒所に於ける女教員の活動

東置賜郡女教員會提出

## 目次

- 發題の趣旨
- 概況
- 活動の實際
- 保姆の修養及實際
- A、講習會出席

- B、幼兒の心理研究
- C、衛生及應急手當
- D、簡單な禮儀作法
- E、託兒と榮養
- F、遊びと指導
- G、一日行事一例
- 感想

## 發題の趣旨

教育は教室の中で兒童を相手に正課時間を行儀よく過す丈に止まつては種々の點に遺憾が見出されると云ふ事は識者の等しく認める所でございます。

男の先生方に比して私共には此の點殊に甚しいものが從來あつたと思ひます。學校教育の外廓若しくは教育環境と申しますか、社會の各分野にそれ〴〵働らさかけ、好ましい環境の中に教育の精神が生かされて行く事が望ましいことと存じます。

私共の立場に於て農繁託兒所の施設を考へますれば一は幼少時の發育を助け、忙がしく働らく母の手足纏ひを省き他は子守兒童の就學を便利とし女子青年團を指導すると云ふ様に教育環境整理に寄與する所が甚だ多い様に考へられます。

殊に今次の様に東北地方を襲つた冷害凶作の爲農家の疲弊をまご〴〵と目撃し其の疲弊した中に今年の實施を見たゞけですが設備其の他の點に種々の缺くる所があり、未だ不馴れの故に改善箇所も多々ありましたが、町村民から深く感謝され我々女教員が教育の社會的進出(特に不況に際し)といふ信念をも與へた様にも思はれます。以下拙しい實地體驗を本とし幾分かの理想を加へ標記の題について次の様な案を皆様に差上げ忌憚なき御批判と御指導を賜はり今後一層の改善に資したいと存じます。

## 農繁託兒所ノ概況

- 一、時期
- 田植時
- 蠶時
- 蠶時
- 秋の取入れ時
- 二期間
- 十日乃至二十五日間
- 三、一ヶ所に於ける人員
- 二十名乃至九十七名
- 四、保姆一名について託兒數
- 十名乃至三十二名
- 五、設置場所

東置賜郡



學校

作業場

寺

公會堂

社務所

六、一町村に於ける託兒所數

一ヶ所

二ヶ所

三ヶ所

四ヶ所

五ヶ所

六ヶ所

七、保母

女教員

女子青年團員

婦人會員

幼稚園保母

篤志家

八、設備

一 二 二 六 三 二

1 用具

毛布

幕

布團

枕

洗面器

タオル

バケツ

疊

オオルガン

ブランコ

ボイル

繪本

石

茶椀

皿

コップ

サジ

大、小



マ  
ー  
ク  
シ  
ー  
ン  
人  
形  
木  
馬  
鋸  
ノ  
ボ  
リ  
自  
動  
車  
ハ  
ン  
モ  
ツ  
ク  
風  
船  
網  
櫛  
砂  
場  
積  
木  
色  
紙  
水  
遊  
ビ  
道  
具  
着  
物  
オ  
シ  
メ  
ユ  
リ  
カ  
ゴ  
飯  
臺

(ヘラ、オ椀)

(木片)

(着ガへ用)

2 帳簿

書  
用  
紙  
ク  
レ  
ヨ  
ン  
鉛  
筆  
蓄  
音  
機  
帯  
エ  
ブ  
ロ  
ン  
黒  
板  
白  
墨  
小  
旗  
屑  
籠  
藥  
罐  
ヒ  
シ  
ヤ  
ク  
ス  
ベ  
リ  
臺  
太  
鼓  
呼  
子  
鐘



(保母及ビ託兒)

出席簿  
日誌  
献立表  
給食日誌  
寄附臺帳  
出納簿  
備品臺帳

3 救急藥品

ヨードチンキ  
オキシフル  
クレゾール  
亞鉛華澱粉  
石 灰  
神 藥  
サントニン  
肝創膏  
アムモニヤ水  
檢温器

活動の實際

水 枕  
水 囊  
ピンセット  
鉗  
針  
硼酸軟膏  
下痢止劑  
ヒマシ油  
灌腸器

(ビスミット)

一、設 備

1 帳簿作成

2 用具ノ用意及ビ作成

イ、用意シタルモノハ概況ノ所ニ示ス  
ロ、女教員ニヨツテ作成セラレタルモノ

東置賜部



布 團

枕 一 ク

着 物

オ シ メ

エ プ ロ ン

ハ ン モ ッ ク

風 船

小 旗

折 紙 細 工

紅 白 ボ ー ル

布 人 形

切 抜 細 工

砂 場

(食 事 用)

二、託兒の勧誘  
個別訪問  
プリント配布

保姆としての修養並に實際

A 講習會出席

今年は縣社會課主催の米澤市に於ける「託兒所について」の講習會には各校代表者が出席した。其の他佛教團主催の宮内幼稚園に於ける保姆の實地指導には女子青年團をつれて出席した學校が多かつた。

B 幼兒の心理研究について

保姆は其の對象たる幼兒の心理を知つてゐることが何より先決問題であると思ふ、幼少兒の生活は大部分動物的本能性によつて支配されてゐるといつても差支へない、然し幼兒のは遊戲、模倣、群居等の活動的本能がより多く發動するので慾望的本能に支配され易い、大人に比較すると極めて純真であり、無邪氣である、この幼少時の本能を適當に指導し高尚に發達させることは託兒取扱ひ上重要な事である。

一、恐怖本能

託兒は見知らぬ人の多くゐる託兒所に始めて連れて來られたので、馴れない中は母を慕ひ家を慕つて泣き叫び途方に暮れる事も度々あつた。それで成るべく早く保姆に馴れさせる事が急務であると思つた。其の爲には次の様な事が効果があつた。

- 1 母姉に連れられて來所した託兒は直ちに受取り家の人に歸つて貰ひ帶で負つてやる事
- 2 託兒の名は早く覚え家の人に常に呼ばれてゐる様な呼び方をすること
- 3 誤つて大小便を漏らしても叱らず成るべく多くほめてやる様に心掛けること



4 常に託児の行動を見守り、遊び相手になり、親切丁寧に優しく笑顔をもつて朗らかに對すること  
尚保母の言付けを聞かなかつたとて暗所に閉ぢ込めたり異様な物体でおどかしたり、恐しい話をきかせたり等恐怖を起させ易い刺戟は避けること

二、憤怒本能

憤つて泣き叫ぶ子供、直ぐ報復手段として腕力に訴へる子供もあるが泣き叫ぶ時は泣き止むまで放任し、亂暴な行爲に出でんとする時は強制的に制止して感情が冷靜になつた時諭すか又は褒美をやるも一法である。

三、所有本能、鬭争本能

自分の物と人の物の區別がはつきりせず人の所有物が欲しかったり又数の少い場合多人數で欲しがつたりする爲に自分の意志に屈從征服させんとして鬭争が起ります、こんな場合は恐喝や罰を以て望まず、子供の心を他に轉じさせる様にし、子供の言ひなりにならないで自他の所有觀念を植ゑつける。

四、模倣

自己を保存する爲の順應本能の表はれとして模倣は子供には大切な部面であります。

此の模倣をうまく指導して環境の整理をなす様保母の言語、動作、清潔、整頓、設備、交際等よい模倣の對象である様注意したいと思ひます。

五、好奇

幼兒は新しい事物に注目する本能が盛んに表はれ託児所に於ては平常子供の目にふれることの少いものがあつたりするので特にこの本能が表はれると思ふ、又既知事實で範圍を廣めて知識を増すと云ふ様な子供や、物があつたりするから教ふべき知識は理解し得る程度のもの、授くべき新知識は舊知識と連絡をとり珍しい事物は親切に教へ良

答へてやり容易に要領よく指導したいと思ふ。

C 衛生及應急手當

1 食事時並びにオハツ時の衛生について

- 1 倉事前 hands を洗ふ事、顔を洗ふ事
- 2 一時に過食せしめない事、數回にわたつて少量づゝ食せしめる。
- 3 食事の時御飯やお菜をこぼさない様に注意すること
- 4 食事エプロンの使用
- 5 食事する場所の清掃
- 6 食後手や顔をふく事
- 7 食物に好き嫌ひを云はぬ習慣をつけて偏食の弊をさけたい

2 衛生一般

1 食器の消毒

- 2 朝託児所に來た時、夕方家に歸へる時うすいクレゾール水で手を洗はせる。
- 3 掃除 夕方託児所を閉ぢる時テーブル、疊、机、板の間等をクレゾール水でふく。
- 4 便所 夕方お掃除の時消毒す(特別の考慮)
- 5 託児の便所使用の指導並びに使用後必ず手を洗ふ習慣をつけさせる。
- 6 鼻がたつたらかむ習慣をつける、常に鼻紙を持參せしめる。
- 7 大小便をこらへてゐないで保母に知らせる事。



8 脱糞、脱尿の際は保姆は託児を叱らず丁寧に教へ仕末は念入りにし最後にクレゾール水で拭く事

9 寢室について

(イ) 晝寝時は幼児並びに寢小便の憂ひある児にはオシメを用意すること  
(ロ) 寢冷えせしめない様毛布をかけてやる

(ハ) 午睡中は周囲の喧騒を戒しめゆつくり充分眠る習慣をつけること

(ニ) 安らかに仰臥し手足を伸して眠る習慣をつけたい

(ホ) 目がさめたら顔を拭く習慣をつけたい

10 流行性の病氣が託児にあつた場合登所を停止する

11 トラホームの検診並びに患者の取扱ひ注意

12 涎のたる託児に對しては涎をふいてやり涎掛を取換へる様にしたい

13 虱のたかつてゐる託児はスキグシでひき虱取粉をつけて洗つてやる

應急手當

1 下痢の場合

1 飲食物の量を制限する

2 消化のよい食物を攝らせる

3 腹部を保温させる

4 服薬

2 腹痛み 原因をたゞす

1 蛔虫 その場合はサントニンを服用せしめる(其の際は馬鈴薯の併食を避ける)

2 過食 1 消化剤を第一に與へること 2 食事を控へせしめること

3 便秘 灌腸か坐薬を用ひること

3 發熱 原因を探る

1 ハシカ 口中に麻疹したらハシカと認めて早く歸宅せしめ登所を停止する

2 感冒 晝寝の際に保温に注意し熱高き時は冷す

3 テンカン 帯をゆるめて安静にして置く、若しひどかつたら氣附劑を與へ頭を冷す

4 大腸カタル 1 下劑を與へて腸内にあるものを排出すること(一回限り)

2 腹部を温む法とする 3 數時間 二十四時間食物を與へないこと

5 疫痢 1 ヒマシ油(一〇g—二〇g)を服用せしめる(番茶に注いで一回限り)

2 下痢止劑は絶体に與へないこと 3 灌腸して腸の内容物を一刻も早く出す

4 一刻も早く家庭に告げる

4 外傷

1 擦過傷 オキシフルで消毒し軟膏を塗つて繃帯を巻いてやる、極く僅かの場合はヨードチンキを塗つた丈で宜しい

2 打撲傷 ヨードチンキを塗つて罨法(硼酸水)をしてやる

3 毒虫にさされた場合

蜂 直ちにアンモニヤ水をつけてやる



D 簡単な禮儀作法の指導について

- 1 朝家を出る時佛前に手を合せ、行つて参りますをさせて来る事
- 2 途中お友達や保姆に對してお早やうをする事
- 3 學校が託兒所である場合は奉安庫に禮をなす事
- 4 寺が託兒所の場合は佛前に作業場の場合は神様に禮拜させる
- 5 言葉づかひ
  - (イ) お友達を呼ぶ時サンをつけて呼ぶこと
  - (ロ) 丁寧な言葉を使ふ様に注意する
- 6 お八つの時の禮儀
  - (イ) オ八ツを頂いた時兩手で頂く様習慣づける
  - (ロ) 皆んなと一所に食べる様注意する
  - (ハ) オ八ツを分配する前に神佛に手を合わせる
  - (ニ) よごれた手を着物等にこすらぬ様注意する
- 7 食事

- (イ) 御飯を食べる前に神佛に手を合わせる
- (ロ) 御飯を食べる時頂きますをさして食べる習慣をつける
- (ハ) 御飯を食べ終つた時御馳走様をする
- (ニ) 御飯やお菜をこぼさぬ様にする
- (ホ) 食事中立つたりしないで、お行儀良く坐つて食べさせる
- (ヘ) 自分のみ終つても遊びに行かないで皆んな食べ終るを待つてゐる事
- 8 お話をきく時の態度
 

お行儀よくお坐りして、手をひざの上に置いてきく様にする又黙つてお話をきく事
- 9 唱歌、遊戯の時
 

団体生活に馳れさせる初歩の指導として皆んなと一所に行動する様注意したい
- 10 午睡の時
 

眠つて起きた時泣かない事
- 11 人の物と自分の物との區別をつけしめ自分のものを見分けしめる様注意したい
- 12 家に歸る時お友達や保姆の方にさよならをする
- 13 お友達と喧嘩をしない事
- 14 誤つて間違つた事をしたら詫る事、詫られたら許してやる事
- 15 家に歸つたら託兒所に於ける一日を家の人々に話して聞かせる様習慣づけたい

E 託兒と榮養について



(一) 給食調理

- 1 小児に對して大人の營養法を其の儘行はざること
  - 2 食物の好き嫌ひに對して調理の工夫、教訓、兒童心理の利用法等を考慮する
  - 3 成長に必要な營養分の配合を考へる事が大切で特に蛋白質性の食品(動物性の食品はよい、小魚、干魚、鹽魚の類)を必要とし無機質ビタミンに富むものを充分に配合する事
  - 4 米は七分搗米か半搗米を用ひる
  - 5 カロリーを充分にし運動の激しい時は芋類、糖類、油類を多分に用ふる
  - 6 食物は細かに刻み、搗りつぶし、裏漉し又良く煮蒸するが効果的である
  - 7 調理は簡單にして諸材料を一度に調理する事
  - 8 副食物は前日から作り置くのは危険が多いからなさぬこと
- (二) 間食についての注意
- 1 復持のよいものは避けること
  - 2 消化し安い食品を選ぶこと、含水炭素性食品がよく生より煮たものが勝る
  - 3 容積があつて直ぐ腹一杯になるものがよい
  - 4 水分にとむものが良く水分少き時は適宜に水なり、お湯なりを飲ますこと
  - 5 含水炭素性がよく、無機質ビタミンに富むものは更により、それには果實、野菜、馬鈴薯、甘藷、水餅、センベ
- イ、團子、ビスケット等を用ひる
- 6 間食の分量は

F 遊び方の指導

託児の遊びの種類並に注意事項

- (イ) 間食の種類によつて分量は異なること
- (ロ) 定食の妨とならぬ分量を定める
- (ハ) 一回量は保健食量の1/10量の「カロリー」が合理的なり
- (ニ) 含嗽、手洗をさせて後與へる様にした
- (ホ) 間食品を玩具扱にする習慣を止めさせる事
- 砂遊び
- 1 砂を散らかしたりぶつたりしない事
  - 2 砂遊びの用具を整頓する習慣をつける事
  - 3 砂でいろ／＼の遊びを指導したり工夫させたりする
  - 4 遊び終つたら手を洗ふ事
- 積木
- 1 木片を散らかしたり、ぶつたりしない事
  - 2 人のこしらへたものをやたらにこわさぬ事
  - 3 木を積んだ後の後片付けをさせる
- 水遊び
- 1 着物をぬらさぬ様(着物の袖や裾をまくる)
  - 2 人に水をかけたりしない事
  - 3 一定の場所で保姆監視の下に水遊びせしめる



人形遊び

- 1 整頓させる習慣をつける
- 2 大切に取扱ふ事

まごこと遊び

- 1 後仕末の習慣をつけさせる

ブランコ

- 1 危険のない様注意する
- 2 奪ひ合ひさせず仲よく譲り合つての事

折紙

- 1 教へられることをよく注意すること
- 2 紙を大切にすること

ボール遊び

- 1 奪ひ合ひをしないこと
- 2 ボール投げの指導

まりつき

- 1 つき方の指導

風船

- 1 つき方の指導

旗取り

- 1 ころんでも泣かぬ様
- 2 號令を聞いて行動する

滑り臺

- 1 順番にのつて行く事
- 2 危険のない様注意する事

鬼ごっこ

- 1 一定の場所以外に出ない事
- 2 つなぎおさへはやらない事

黑板書

- 1 奪ひ合ひをしない事
- 2 粉をどばさぬ事、人につけたりせぬこと
- 3 終つた後手を洗ふ事

ハンモック

- 1 激しく揺らす静に
- 2 乗り降りに注意する事
- 3 奪ひ合ひをしない事

唱歌遊戯

- 1 小學校の生徒の如く正しく行動せしめるより間違つてもよいから愉快に其の曲に合はせて、足を動かしてゐるとそれでよい

唱歌遊戯種目

- 鳩ボツボ お手々つないで 夕焼小焼 桃太郎 兎と龜 汽車 鬼ゴツコ 夕立 水鐵砲
- 烏カアカア 金太郎 兵隊さん カチく山 花咲か爺 大江山 舌切雀 猿とカニ等

童話種目

- 桃太郎 カチく山 金太郎 花咲か爺 兎と龜 大江山 舌切雀 猿とカニ等

G 託兒の取扱ひの一例

- 一、時 間 午前七時より午後六時迄

二、一日の行事

- 午前七時……八時迄 出席記入、神佛の禮拜、朝のお話



午前八時……九時迄	唱歌遊戯及び自由遊び
午前九時……十時迄	握り飯及びオ八ッ
午前十時……十二時迄	自由遊び
正午……一時迄	晝食及び童話
午後一時……三時迄	午睡
午後三時……三時半迄	握り飯
午後三時半……六時迄	効外散歩及び自由遊び
午後六時	點呼、オ八ッ、神佛禮拜歸宅

### 實驗後の感想

- 1 託兒所が設けられなかつたら田甫や道路等に於て遊んで居つたであらう子供等が託兒所に来て唱歌、遊戯等をやつたり繪本を見たりお話をきいたりして樂しげにしてゐるのを見ると、保母として働く自分達はかなりつかれを覺えてもやはりうれしさが胸の底から湧き出てくるの覺えました、又町や部落に出かけた時幼い子供が先生といつてかけ寄つて來るのを見た時何とも云へない感じがむら／＼と起つてくるのであつた
- 2 六七才位の子供は學校に入る前の訓練を施すに好都合である。
- 3 三四才位の子供でも唱歌、遊戯等をあんなに早く覺えるものかと思はれた

- 4 禮儀作法も始の中はお話にならない程であつたが終り頃には一々云はれなくともかなり守る(教へられたこと)様になつた
  - 5 倦きがくるので小學校のお仕舞の時に姉姉と共に歸宅したがる子供や、ことはりなしで家に歸つてしまふ子供等があつて困つた、その原因は幼少であつて團體生活をうまくやる丈に兒童心理が發達して居ないことや玩具や場所等に變化のないことだらうと思はれた
  - 6 經驗して幼兒の可愛らしさが眞に味はれた
  - 7 開所後三四日間は下痢をしてゐる子供が多かつたが日を追ふて少なくなつてきた、之は規律正しい食事をした爲や又給食をした所等ではその献立に注意した爲もあらうと思はれた
  - 8 吹出物等の出でゐる子供に一寸藥をつけてやつたらきれいに治つた衛生方面に於ても一寸注意をすとかうした効果を見ることが出来るのだと思ふと親代りになつた僅かの間も意義ある様に思はれた
  - 9 世の親達は働くことに忙しいのと割合に育児に目覺めてゐないのであるから託兒所を通して親達を教育してやることも必要の様に思はれた
  - 10 尙親達に對してもつと育児の知識をあたへたる様な機會を得たいと思はれた
  - 10 女子青年團員等の若い保母はひよつとすると顔の可愛らしい子供や服装のきれいな子供を余り可愛がり又多く手をかけてやる様なこともあるから注意して平等に取扱ふ様にしてやらなければならぬ
  - 11 子供等に於ては病氣も比較的少なく又ケガも大体に於て無いといつてもよい位であつたことは誠によろこばしいことであつた
- 僅かの時日ではあつたが一般にその効果があらはれたのがうれしく思はれた、かうして女教員の手によつて社會的に貢獻したことを中心より喜び一層研究して今後には於ては此度におとらぬ効果をあげる様今より誓つて止まない次第である。



## 託兒所に於ける女教員の活動

### 最上郡女教員會提出

世界的な經濟不況と國內農村經濟の變動で疲弊して居りました、農村は昨年の凶作より窮乏の極に達したのでありますが、本年は豊作、農作の聲も雄々しく更生の第一歩をふみしめてゐる事を嬉しく思ふものであります。

昨年はあらゆる機關に於て凶作対策が叫ばれ、色々の事が懸案實施されて來たのであります。農繁託兒所も其の施設の一として縣下の各農村に設置されることになつたのであります。これに先だち私達教員は此の大凶作に直面してどんな態度をとり、どんな指導をなすかについて種々熟議し更に私達女教員は特に女教員として取るべき態度を決定して女性各種團體を主とする社會方面及び兒童を對象としての具体案を示し、その實行を期して農村振興に微力を捧げやうと念願したのであります。

たまく村當局より託兒所設置の報せを受け、双手を舉げて賛助の意を表したのであります。

即ち兒童教育は育兒の延長であることを信じますとき、最も女性の本質にかなつたものであると思ひます。私達は女教員として同朋同信の親和によつて、この道の歩みを歩むことを無上の喜びとして舊い觀念にとらはれることなく、兒童の扱ひ方には幾多の苦心を重ねて來たものでありますから、進んで村託兒所の保母となり、村と教員と共にあれ、の信條を唯希求して來たのです。

けれども幼時の性質から託兒所は部落單位に設置するのを理想としますし、その場所も小學校と一定したわけではなく寺院、其他の集會場も之も當てられることをごさるすし、私達が學級を擔任してゐることや、その他小學校の事情より直接保母として働くことの困難を感じるので御座居ます。それで保母指導の立場に身を置きよい協働者として大いに助力しようと思へ次の如き案で今春來實行して來たのであります。以下その案を示し、皆様方の御指導を仰ぎたいと存じます

### 案

#### 一、開設前の活動

○保母の指導

○諸 準 備

#### 二、開設中の活動

#### 三、閉所後の處置

#### 開設前に於ける活動

##### 一、保母の指導

##### 1、開設の目的

●家庭の人に安心をさせ作業能率の増進を図る。

●幼兒身心の保護救済

##### 2、保母たるもの心得



- 親になり代る人なるが故に親切で忠實であること。
- すべてに氣のつく人たること。
- 細かな注意を拂ひ奉仕的に働くこと。
- 弱かで豊かな童心の持主であること。
- 子供の心理をつかまへて指導する。
- 遊び方についてたくさん知つておること。唱歌遊戯、玩具、自然物の利用。
- 出来るだけ早く名前をおぼえること。(出席、欠席を明瞭にしておく)
- 服装は軽快に、モンペ着用。
- 叱ることより先づほめて、善い行ひをほめて全体に及ぼす。
- 3、唱歌遊戯の指導……多くの幼児が歌ひなじんでゐるやうなもの。

子供のよき遊び相手となるには澤山の唱歌遊戯を知つておく必要がある。

唱歌遊戯題目

ハト、日ノ丸ノ旗、オハヤウ、電車、ヒカウキ、黄金虫、汽車ポツポ、ボクハ軍人、キュービーさん、桃太郎、皆さん明日亦、お手々つないで。

4、幼児の遊びについて

(イ) 遊びの種類

おもちゃ遊び、鬼ごっこ、なはとび、ブランコ、まり送り、砂遊び、まごっこ、はしりくら、すまふ、かごめ、おはじき、お手玉、源平まり入れ等。

(ロ) 注意事項

屋内と屋外に保姆分擔して遊び相手となる。

おもちゃなど、獨占せぬやうに、みんな仲よく、なんでも代るくやるやうに。

はしりくらなど、競争でなく、余りに先を争はぬやうに。

砂など、目に入れたり、人にかいたりせぬやうに、後で手を洗ふことなど注意をなし、子供と遊びつゝ常に

危険物や紙くづなどの整理整頓に注意す。

(ハ) 喧嘩のさばき

子供はよくけんくわをするものである。そしてすぐ泣く、之は早く保姆が見つけてとめてやる。

(ニ) 泣く子の取扱ひ

おんぶをする。

菓子などをあたへる。

5、應急的處置について

子供に起り易い病氣と手當及び藥品

病名	藥品及び手當
腹痛	神藥
頭痛	ノーション
齒痛	回効散
日射病	キツケ、ハツカ



傷	メンソレータム、オキシフル
螫傷咬傷	アンモニヤ
濕疹	亞鉛華、軟膏
脱臼	静かに醫師の手當を待つ
こぶ	もむ、冷す
はなぢ	冷す

其他 檢温器、繃帶、絆創膏、脱脂綿、ヨードチンキ、水枕、仁丹、手拭、せつけん等用意。

二、諸準備

1、會場作り

○室内遊戯場

×テープ、作り花、萬國旗、ポスター等で子供の心を喜ばせ満足させるやうに適當に飾る。

×オルガン、蓄音機(借用)ハンモックなどを備へておく。

×柵を作つて玩具類及び幼児所持品の置場所等を定める。

玩具 (人形、まり、めん)

雜誌 (購入又は篤志家より寄附してもらふ)

○午睡場

×遊戯場より一寸はなれた、日當りのよい室を選ぶ。

×疊をしいて、毛布、枕の準備、(人形枕などつくつておくことなどよい)

○外遊戯場

×スベリ臺、ブランコ、平均臺等の準備

○便所

×外……田畑に近い所に穴を堀つて板を渡して臨時に作つてやる。

2、土産品の作成

翌日の引つけ法としてかへりに土産品をもたせることが必要である。

之も毎日大勢の子供にもたせることになること容易な事ではない。それで前もつて小学校上級兒童をして放課後、日の丸の旗、カブト、風車、折舟、造花などをたくさん作らせておく。

3、おやつ準備

おやつの種類

センベイ、ビスケット、ハツカダマ、パン、カハリダマ、カリント、豆いり、キナコ飯、ゴマシホ飯、いも、かぼちや、くり、ゆで豆、ぶどう。

4、申込書の配布と受附

5、帳簿の作成

託兒名簿、出席簿、日誌、日課表簿。

6、日課表

日課表例 (大藏村第一託兒所)

午前六時より日没まで

最上郡



午前六時……保姆早く出勤して幼児を喜び迎へる。

下駄の始末、幼児持物の始末。

午前七時……一共におはやうござります。人員點呼、今日も元氣で遊びませう。

午前九時半迄……保姆、助手、室内、室外に各分れて監督をなす。

自由遊び(ブランコ、まりつき、砂遊び等)

唱歌遊戯(一共に輪をつくつて、ハト、ヒカウキ等)

午前十時……おやつ

保姆の合圖で一同集まる。手を洗ふ。人員點呼をなす。みんなに配り終るまで食べない。一

同一共にいただきますをいふ。

おひるまで……自由遊び、外遊び

時には散歩を行ふ。

十二時……晝食

保姆の合圖で集まる。手を洗ふ。人員點呼。

簡単な食事作法(イタダキマス、チャントスワツテ、コボサナイデ)

午後三時まで……ひるね

お話し(先生方のお話し)

特に室内遊び、ちくおんき、繪書遊び等。

午後三時……おやつ

一同集まつて手を洗ふことなど午前と同じ。

午前と別なものを與へる。

午後六時まで……特に外遊び、自由に、又共同遊び(はしりくら、まり入れ等)時には散歩。

午後六時……お歸りの仕度

一同集る、手を洗ふ、土産品配布。

一同皆さん明日またの唱歌を歌ひ、さやうなら。

午後六時半より……お掃除(保姆)

日誌の記入、明日の準備(おやつ、土産品)

開設中の活動

毎日行き左記の事をなす。

○童話

桃太郎、サルトカニ、一寸法師、カチく山、ウサギトカメ、コブトリ、金太郎、其他。

○唱歌遊戯

○掛圖觀察……尋一、二の掛圖を見せて、それを題材にして語り合ふ。

○繪書遊び……山 木 花 人 旗等。

○清潔方面の指導

託兒の手足、ツメ、頭髮など。



○帳簿記入の指導

○託児新聞の發行

託児所に於ける一日の生活を託児家庭及び村内有力者に報せる。

閉所後の處置

今後の指導参考のために、左記事項を行ふ。

イ、關係者一同會して苦心及び改善を要すべき點について話合ふ。

ロ、託児家庭を訪問し感想を聴取す。

ハ、村内有識者の意見聴取す。

### 農繁託児所に於ける女教員の活動

#### 飽海女教員會提出

#### 目次

- 一、女教員の社會的使命
- 二、農繁託児所の必要
  - 1 農家の勞働能率増進上
  - 2 幼兒保護養育上
  - 3 小學校の子守兒童の救済上
- 三、託児所に對する女教員の特質
  - 1 女性として——母性愛
  - 2 教育者として——教育愛
  - 3 保母として
- 四、小學校及小學校教員が託児所を經營することに就いて
- 五、託児所實施狀況と實施後の所感
  - (一) 託児所設置に至るまで
  - (二) 實施の實際
  - (三) 保育の實際
  - (四) 託児成績
  - (五) 簿冊
  - (六) 教育的効果

#### 一、女教員の社會的使命

私共教職に在るものは小學校の教育が本務ではあるが、只單に小學校内に立籠つて兒童の教育に専念するだけに止らず出來るならその教育力を社會にまで伸して社會的教化の任に當る覺悟が欲しいと思はれる。

殊に現時我國の情勢を見るに女性の活動部面に須たなければならぬことが日一日と増して來るやうな氣がする。殊に



女性の知識階級に乏しい農村に於ては女教員は先覺者として指導者として農村社會教化の第一線に立たねばならぬと思はれる。農繁期託兒教育の如き最も手近な一例ではないかと思ふ。

### 二、農繁託兒所の必要

#### 1 農業労働能率の増進の必要上

農繁期——田植時、刈入時——養蠶の時などには、人の手がいくらあつても足りない程忙しいもので所謂猫の手をも借りたい程であるから母親は我子安かれと祈りながらも、子供の事などはかまつて居られない。そこで農家の母達は田圃の畔で泣く子に乳を哺くませたり、可愛い子供を荷車の上に縛りつけたり、さては背の子がちかに強い日射に曝され眩暈を起す危険を冒したりなどしても働かなければならぬのである。

こういふ際に親達の仕事の邪魔を取り除き専心仕事に従事することが出来る様にして幾らかでも家族の労働能率を挙げさせたいと思ふのは誰しもの願であらうと思ふ。

#### 2 幼児教育として

足手纏ひをとり除くといふ消極的なお手傳ひばかりでなく、幼児の養護、保育、教育の立前から積極的によい躰をつけて善良なる子供にするといふことから託兒教育は必要である。託兒所はその意味から農村幼稚園の任務があると思ふ

#### 3 小學校の子守兒童救済上

農繁期には子守をして登校するものが非常に増進して来る。之は國民教育上まことに遺憾なことである。之を救済してやることは亦必要である。

このやうに農繁期に於ける農家の労働能率増進と幼児の養護、小學校兒童教育上から農繁託兒所の必要が存するのである

### 三、農繁託兒所に對する女教員の特質

#### 1 女性として

母の手の届かぬ可哀さうな子供に對する母性愛にいきねばならぬ母親達を私共女性として只傍觀してゐるにしのびない

#### 2 教育者として

現在農村として最も苦心するのは先づその母に代り得る女の人の得にくいことである。然も教育的効果を挙げやうとするには、全く望み得ないことである。殊に託兒の目的實現の大部分が保姆の良否にかつてゐることだと思ふ。

そこで教職にあり小學校兒童教育の實際に當つてゐる女教員は教員的に見て殆んど完全な保姆としての資格を持つてゐると思ふ。

#### 3 保姆としての女教員

私共女教員のどんな點が最もよく保姆に適してゐるのであるかを舉げて見ると

1 子供の心理を細いところまで研究して居り、よく理解してゐること兒童心理

2 子供の個性に適した取扱に慣れてゐること——個性教育

3 子供に喜ばれる材料が豊富であること——唱歌、遊戯、童話等

4 教育者としての修養を積んでゐること——教育愛の四つになるやうだがまたくあることと思ふ。

然し私共の使命はどうしても小學校兒童教育にあるのだから女教員が保姆になるといふことは本体ではないのである、けれど經費設備の關係から施設經營の不完全な農村にあつては

1 適當な保姆を得るまで



2 實資が要件に適するに至るまでには奉仕的に託兒所經營の實際に當りたいものである。又こんな消極的な考へからでなく小學校教員として保姆としての体験を得ることは小學校兒童教育との連絡上是非必要のことゝ考へられる。

四、小學校及小學校教員が託兒所を經營するに就いて

託兒所(幼稚園でも)を寺院や教會でやつてゐるものがあるが、之が決して不適當だといふのはでないが、我國に於ては出来ることなら幼兒の時から教育方針なり方法なりが國民教育即ち小學校教育の方針と方法で一貫したいと思ふ。他の諸外國の教育と比べて、我國は訓育の中心が勅語であり、修身が重要な科目となつて居りそれが訓育の中心となつてゐる。我國は既成の宗教の手でなく出来ることなら學校が主体となつて、幼兒の教育をするのが最も適當であると考へるのである。殊に日本精神、團體觀念の爲も強調されてゐる今日に於て一層その感を深くするものである。

五、託兒所實施狀況と實施後の所感

今年の春の農繁期(田植時)に於いて私共は託兒所に保姆としての尊い体験も得たことを非常に感謝してゐる。秋の取入時にも再び保姆になり得ることが出来るのでよりよき体験をすることが出来るやうに努めたいと思つてゐる。但し愛國婦人會、女子青年團等の手に移すことが出来たら、農村の社會施設として此の上もないことなのでから私共はなるべくならば一日も早くそうしたいと祈つてゐるものである。

是に春の農繁託兒所の實施狀況とその實施後の所感を参考に供したいと思ふ

(一) 託兒所設置に至るまで

實 施 状 況	實 施 に 就 いて の 所 感 録
1 原因 農家の勞働能率を増進させると共に幼兒の怪我を防ぐ 2 方法 趣旨を徹底させるには先づ村當局に理解させた、次に毎月出る村報によつて村民に理解してもらつた 3 兒童調査 4 兒童に就いての話し合ひ	2 村教育會總會の折色々話し合つたら村當局では直ぐ理解してくれた。 3 4 此の二つの項目に就いて實行すべきだつたのが色々の都合上仕かねたと記録してあつた。

(二) 實施の實際

實 施 状 況	實 施 に 就 いて の 所 感 録
1 經營主体——本楯村教育會 小學校では昭和三年六月農繁託兒所の必要を感じ小學校が經營主体となつて設置したのであつたが、昭和四年村教育會の創立と同時に村教育會の事業となり經營するに至つたのである。	



2 打合せ 五月廿四日

設備品に就いて  
給食及間食について  
保母の服装に就いて  
託児時間に就いて  
日課に就いて  
氏名札配布に就いて  
十纏位の赤のリボンに名前を書いて胸の所につけさせ  
た。

3 設置の範囲及箇所数

1 昭和三年より八年までは大字本楯に一ヶ所だけだ  
つた。

2 二十戸か三十戸位標準として箇所数を決めるのが  
理想だけれども経費の都合上九年度より三箇所にし  
た。

3 第一託児所 大字 本楯

第二託児所 大字 大豊田

第三託児所 大字 保岡

4 場所

1 必ずしも立派な場所は要しない子供をよとめて遊

効果

1 子供の名前を早く覚えることが出来た。

2 途中であつた時も託児であることがわかつて一層  
可愛かった。

3 子供たちは「勳章」だと言つてとても喜んだ  
最初白墨で書いたのであつたがすぐはげてしまつた  
ので墨で書き直した。

3 三ヶ所にした結果收容人数が約九倍になつた。

その理由は

1 距離の関係から

2 送り迎へする都合から

3 自分の部落に集るのだから

1 天氣のよい日に母親が仕事をしてゐる田市の方に摘

ばせるに便利であればよい。

2 又母親たちの仕事場所と余り遠くはなれていない  
のがよい。

移動式託児所といったもの。

3 小學校が最も適切に思はれたので第一託児所は本  
校に  
第二、三は分教場に置いた。

5 設備及保育室

1 保育室と遊戯運動場

第一託児所(二室四十坪)

イ 手工室——室内遊戯場  
(二十坪で一部は疊敷)

ロ 裁縫室——晝寝と食事  
(二十坪の疊敷)

ハ 体操場 二

ニ 運動場 一

第二託児所

飽海郡

草に出たらとても喜んだ。

又泣いて困つた子を面白く遊ばせることが出来た

2 小學校が適切だと思はれた點。

前校生活を見られるので小學校との連絡上。  
広い運動場がある。

子供の遊ぶ遊び道具、繪畫、模型などがある。

姉や兄のはいつてゐる學校だし自分もやがては入學す  
るのであるから學校に親しませるに都合がよい。

お寺と神社について。

石段あたりからころげ落ちる心配がある。

なんだか神様に對して失禮になることがある。

保育室の一室は一部は疊敷一部は板の間がよい。

保育室に裝飾として

旗、色紙の輪つなぎ、風船玉などを下げたら拍手して  
喜んだ。

自然のうちに色に對する觀念も認識されてよかつた。



保育室 一室 三十一坪  
運動場 七十坪

第三託児所

第二託児所と同じ

2 砂場、便所、足洗場(小學校と併用)

3 寝具

毛布、布團

枕——各自持参

4 運動物具

こり臺 ブランコ 木馬 玩具諸種

種數及數量は別紙に記載

●玩具及繪本の選び方に就いて

イ 危険な玩具は避けた。

ロ 有害色素を含んでゐるものは避けた。

ハ 安價で丈夫な變化の多いものを求めた。

ニ 色彩に富み然もあくどくないものを選んだ。

●玩具類の持ち運びについて

第二、三託児所には保母許りで足りなくて高等科女に運ばせた。

5 衛生用具

検温器 急救藥品 掃除用具 紙屑かご

鐵瓶 三 水 香 二〇

洗面器 三 タオル 五

6 下駄棚、帽子掛其の他

6 開設の日數及託児時間

田植時 (二週間) 自午前七時  
至午前六時

取入時 (二週間) 自午前七時半  
至午後五時半

1 「日の出から日の入まで」の様にした。

2 日數が多い程村人の幸福は増すわけだ。

7 保育年齢

四才—七才で最も扱い易い子供である。

二三才の子供も收容するのが理想だけれども設備の關係上四才以上にした。

8 子供の服装及往復

通常着のまゝで

單獨で往復させることは危険であるから一人で往復出来る子供も學校兒童と一しよに来る様にした。

9 主任及保母

1 主任として盡力してゐるのは小學校長

2 砂場、水槽は子供の遊びになくてならないものと思つた。

3 小學校のも兼用しても足りない。

枕に名前をつけて、みんな持つて来た。

こり臺は洗濯に使ふはり板のやうなものであるが大それう喜んでくれた。

少ない經費で最も有益なものを數多く求めるのに随分苦心した。

買ったものは毎日のやうに手分けして持たれるだけ運んだので「便利屋」の評を受けた程だつた。

6 春は下駄箱に名前をつけてくれたので大きい子供が

世話してくれるのに都合がよかつた。

それでも「下駄ない」と言つて二三人から必ず泣かれた

田植時に於いて午前七時より開始したわけであるけれども實際は七時まで集る子供は六、七人に過ぎなかつた。大てい登校兒童と一しよに来るやうだつた。

七才にもなると保母を煩はせないで一人遊び得るし、女の子なら子守の役にもたつので保育の必要はないもの、様に思はれた。

表にもあるとほり收容人數は年少兒ほど多ければよいのであるが少いのは残念だ。

そのわけ

1 父兄を通して聞いてみると、どうしても親の許から離れない。

2 親心から離れないのも居つた。

子供の服装は通常着の儘が理想だけれど、學校に来るといふのでよい着物を着てくるのには閉口した。

小學校兒童の中に上手に並んでくるのに感心してしまつた。



<p>2 保母は女教員七名</p> <p>3 保母の資格</p> <p>イ 事業に興味を持つ人、親切で真面目で奉仕的な人は誰でもよいが産婆、看護婦の免許状を持った人が理想的である。</p> <p>ロ 心おきなく子供と遊ばれる人。</p> <p>ハ 素直に成育して行く上の心づけ（親切な思ひやり）</p> <p>ニ 尻軽く口重く</p> <p>10 保母の服装</p> <p>和服の時はモンペ、割烹前掛姿を本体とし洋服の場合はその上に割烹前掛をする。</p> <p>さつぱりした仕度</p> <p>軽快な活動し得る服装である。</p>	<p>あらゆる子供をあきさせないで、然も教育的に遊ばせるといふことは、如何に教育者だからと言つても並大低ではなかつた。</p> <p>目がひつこんだと言はれるのも無理はないと思つた。</p> <p>前掛をかけるといふことは軽快な活動許りでなく衛生方面にもよいとつくづく思はせられた。</p>
--	---

(三) 保育の實際

<p>1 養護方面</p> <p>營養に就いて</p>	<p>實施に就いての所感録</p>
-----------------------------	-------------------

幼い者の營養は發育を助けるものであることから考へて託兒によく營養をとらせるには給食と間食を與へることである。

1 間食

イ 選び方及與へ方に就いては次の様な事からを参考にした。

腹持ちのよいものは避けた。

消化し易い食品を選んだ含水炭素性食品のもの生より煮たもの。

容積があつて、直ぐに腹一ぱひになるもの。

水分に富むもの。

含水炭素性のも、無機質、ビタミンに富むもの

果實、芋、センベイ、ビスケット

香味の強いもの、刺激性の強い成分を含むものもさけた。

運動のしない時には與へない。

自給自足されるもの。

ロ 間食の分量

種類によつて違はせた。

定食の妨げにならぬ様に定めた。

大人の間食とは意味が違ふことは言ふまでもない。

實際は運動しないでつんどしてゐる子供なんかゐない様だつた。



分量は總熱量の一〇%の間食によつて補ふといふのが一般の考へである。  
 三、四才の幼児の必要熱量は一、〇〇〇カロリー乃至一、二〇〇カロリーであるから三回の食事に一〇〇カロリー乃至二〇〇カロリーの不足が出る、二回のオハツとすると一回五〇カロリーの不足、故に一〇〇カロリー余りの熱量をあたへなければならぬ。  
 之を標準にして左の食品を選んだ。

食品	目方	分量	代價	カロリー
ビスケット	グラム	七ケ	一錢	
晒 飴	一五ミルクキヤラメル	位五	一錢	
梨	八〇	大1/4	六厘	
芋	五〇鶏卵大のもの	二ケ	五厘	五〇
キヤラメル	一五	約三ケ	六厘	五〇

あまり喜ばないけれども代價の割合に營養があるから。飴は喜ぶけれども手を汚して仕末に一寸困る。

本村の産物 食後に食べさせればよいのだけれども、經費の關係上オハツにした。消化の上からもい。分量、大の四分の一丈で澤山だけれど、實際は梨、小の半分づゝあたへたいと思ふ。  
 おオハツの中で一番喜んだ、營養にもとんでゐる。但し纖維があるから比較的消化である。  
 實際はミルクキヤラメルでなく一箱二錢のを一箱づゝやうんと喜ばせるため。

南 瓜	二〇〇	五センチ四角位の約四切	一錢	五六
お 握	五〇	ダンゴ位のもの	五厘	四八

南瓜は節物 日課表にはお握とかいてあるけれども變更して南瓜にしたと思ふ。こゝにいふ濃分質のものは非常に喜ぶ傾向がある。五十グラム丈であると分量としては余り少ないから百グラム位のお握をあつたへた、あまり喜ばない。  
 献立表について 灰分の多い海藻類を入れるのを忘れた。この献立表の通り行つたが一番驚いたのは好ききらひのあまりなかつたこと。比較的嫌つたのはニラ位なものだつた。一番喜んだのは五目飯に入れたえびの御馳走だつた。

2 給 食(晝食のみ)  
 昭和九年六月より實施  
 給食の趣旨  
 イ 母親の手數と手遣を省きおかすによる兒童品性上の影響を防止する。  
 ロ 榮養食によつて託兒の心身向上に努める。  
 ハ 幼兒保育に對する全村的自覺と協働精神の涵養に努める。  
 給食にした理由  
 イ 朝早いので飯たべないで来る子供も居つたこと。  
 ロ 各子供のお菜が違ふのでのぞきあつてゐる(そこを教育するのが所謂教育かも知れないけれども小学校の子供と違つてそう望まれない。  
 ハ 大勢の中に出すのだから粗末なお菜はやれないとある父兄の話であつた。  
 ニ 榮養方面をも考へて



給食開設に至るまでの準備

- イ 「給食」可決 五月二十四日(金)
- ロ 「実行案」打合

- ハ 準備
  - 1 出来る丈材の店から求めた。
  - 2 人数をたしかめた上入用分量丈注文した。

- イ 調理室——小使室を使用す。
- ロ 給食皿

ハ お箸——忘れて来た時の用意に。

ニ 水 呑——アルミ製コップ(小学校と併用)

ホ 飯台——裁縫板利用

献立及調理  
調理の実際には佐藤保母が主となり、女子會員の奉仕を得て二時間位で調理をなす。

献立表 別紙

給食上次の事がらに注意してゐる。

- イ ご飯はつとめてやわらかにたいてゐる——消化
- ロ ご飯の分量は平均七勺とし、おにぎりにして

給食皿に就いて

現在は

普通の中皿を使用してゐるが經十五種のアルミ皿が最も適してゐるのでなるべく早く求めたいといふ思を深くした。

給食の効果

イ 喜んで託児所に来る様である。

ロ 大食におちいり易い習慣をいくらかでも是正することが出来る。

與へるが年令により少し加減をしてゐる——こぼさない様に。

ハ 食前手をきれいに洗はせてから卓に就かせ

「いただきます」の挨拶をさせる。

ニ 保母は食事中たべ方を指導し補助をして愉快に食べさせるやうにしてゐる。

ホ 食べ終えると手を洗はせ、水を吞ませて口中をきれいにさせてゐる。

体育について

イ 醫師の診断

トラホーム児童には別の名札(黄)をつけて取扱ひに注意した。

洗面器と手拭を別にした。

体重調査

原因

託児中の營養を見る爲め。

方法

開始當日を中心にして前後に行つた。

つまり開始十日前と閉開當日と三回行ふつもり。

ロ 託児の保健衛生に關して

毎日登所したる時及晝食間食前用便後に必ず手

ハ 規律的になつた

ニ 「いただきます」「ごちそうさま」を覺えた。

ホ きれいきよになつた。

「託児にやつてから飯食べる前に手を洗つて食てよ」と言つた父兄もある。

へ 少しは偏食をなほすことが出来た。

春の部

入所者百二十六人中検査受けたもの九十人、その中トラホーム二十人。

秋の部

検査人八十二人中トラホーム三人なんだか検査違つた程少ない。

体重調査は

此の秋始めて實行してみたのでどんな結果になるか

始めは一人々々洗つてやらなければ洗ふつもりしてゐな



を洗はせてゐる。

晝食後は午睡させてゐる。

晴天の日は外に出て日光に當らせてゐる。

受託中は發熱の有無に注意してゐる。

ご飯をよくかんで食べる様に注意してゐる。

爪を切つてやる。

女の兒には頭の髪をとかしてやる。

鼻汁をかんである。

ハ遊 び 方

子供に負傷させぬ様に注意し面白く元氣に遊ばせる事に努めて居る。

運動具による遊び

1 ブランコによる遊び

2 二り台による遊び  
3 玩具及繪本による遊び

かつたが後になつたら御飯なり食べられないと思ふ位になつてあつた。

午睡をさせる事は發育盛りの子供には大切だそうだが13位の兒童はするがあととはしなかつた。

發熱したる子供なんかゐないやうだ。

瓜を切つてやる最初の日なんか大部分の子供の瓜が眞黒だつた。

しらみ退治してやればよかつたけどそこ迄手がとどかなかつた。

鼻汁は鼻紙を用意して置いて (新聞紙) 家に歸りたくなつて泣き出す子供が二三人居つた。

ブランコ二十人に一台の割合なので喧嘩して困つた。

買ひ求めるとなると随分高くて經費の關係上ゆるされないので荷繩にした。或時なんか部落の重だつた家四五軒をかけ廻つて漸く一本の繩を得た事もあつた。如何に農村の疲弊の甚しきかを伺はれて悲しくなつた。

そうしたつらひ經驗をもしたので農家の暇時の冬仕事に作つてもらつたらと思つた。でなければ有志に寄附して頂く様奔走したいと思つて居る。

(子供の喜んだ順序に)  
木 馬

自動車

舟 (水遊び)

繪 本  
人 形

積 木

授業に邪魔になるからラッパ、太鼓などの鳴ものはさけた方がよいと思つた。

馬だから男兒許り喜ぶやうだけれど女兒もとても喜んだ小さい中は比較的男女の差がないことがわかる。

約二十人に一台位の割合になるので奪ひ合つて仕方がない。

二週間で目茶々々になつた。ブリキでも危くないものと思つて選んだ。

第一日目に一台破壊された取扱ひ方を教へるのも教育の一つたかと思はれた。

机の古いのにセメンを塗つて造つたものを水槽にして舟を浮べてとても喜んで居た。

金魚 余り面白いのでいちくつて全部死んで仕舞つた。生物を哀れむ心をそれとなく教へなければならぬと思はせられた。

環境の及す所が繪本に關心ないのには驚いた。これは仕舞つた。あまりに不經濟だと思つてゐたところへ参考になる話をきいたので來年度から實行仕様と思つてゐる。枕に頭をつけて人形象枕にする。

大きい方の子供が遊んでゐた。概して余り喜ばない。



輪 投

- 4 砂遊び水遊び
- 5 遊戯及唱歌
- 6 お話——家庭的に
- 7 手 技

ニ 急救處置

子供は無病息災で通すのでなければならぬ。  
子供時代は神経が至つて鈍いから大人の考へる程心配なものではないが急救手当をすることは大事である。

急救手当を要するものは

- 1 出血創傷の場合
- 2 ひきつけを起した時
- 3 腹痛……蛔虫
- 4 齒 痛
- 5 毒 虫
- 6 傳染性のもの
- 7 下 痢

2 躰 方 面

- 1 禮儀作法を教へる。

返事の仕方  
「ハイ」と高くはつきり

精神統一上注意散漫になる子供にはとてもよい玩具だ。  
可成喜んだ。  
山を作つたりまゝごと遊びをしたりはねたりしてとても喜んだ。

鼻血出した子供一人あとの子供は至つて健康。

六十人の中で返事をするもの二三人に過ぎなかつた。

挨拶の仕方

オハヤウとサヤウナラ

食事に就いて

イ イタバキマスとゴチサウサマ

ロ 箸の持ち方

ハ こぼさない様に

神佛の拜み方

自分の持物の仕末

2 團體生活に就いて

みんな仲よく遊ぶやうに

イ 玩具を割り當て奪ひ合をしない様にする。

ロ 小さい子供をいぢめない事をよく聞かせる

3 日課表……別紙

日課表作製に就いて

- 1 日課の大体は遊ぶことを本体として作つた。この頃の子供は身体的にも精神的にもまだ充分に發達してゐないものであるから強制的に遊戯や唱歌折紙等を加する事は望んで居ない。
- 2 變化をつけて排列したつもりだ。

挨拶の仕方を教へたが誰も言ふものが居なくて困つたが二三日過ぎたら余程云ふ様になつた。

イタバキマス……やつぱり言はない。

左に箸もつ子一人(女の子)居つたが一週間後には右に持つ様になつたので嬉しかつた。

様々の物を與へてそれを並べさせたりした。

六七才の子供の中には自分から進んで唱歌、遊戯、嚙を要求するものが居つた。  
殊に女の子に多かつた。  
子供たちは毎日同じ様な事をして自由に遊んでゐるがよく観察すると幾分づゝか違ひそこに生長やら進歩といふやうなものを感じさせられた。



(四) 託児成績

年次	種目	開所日数	託児人員	託児延人員	一日平均	出席百分数
昭和三年		七	三三	一七	二四・七	七五・二
昭和四年		七	二七	九	一四・〇	八一・九
昭和五年		七	二七	九	二四・七	七五・二
昭和六年		七	一九	九	二七・七	七三・八
昭和七年		五	一五	二八	一八・六	九三・四
昭和八年		八	二〇	二六	三三・〇	八五・五
昭和九年		七	一九	二六	一九・四	九六・六
昭和十年(第一期)		八	三三	二六	二五・〇	九八・九
			第一所 第二所 第三所	一〇七 一〇七 一〇七	二五・八 二五・九 二五・九	九九・九 九九・九 九九・九
			第一所 第二所 第三所	二〇八 二〇八 二〇八	一八・七 一九・七 一九・七	九九・七 九九・七 九九・七

(五) 簿 冊

- ◎出席簿——記載形式は別紙の通り
- ◎託児日誌 (日課表・託児所一覽)

◎會計簿

◎備品臺帳

◎身体検査表

◎給食に関する綴 (給食日誌・買物帳・献立表等)

◎入所願並入所案内——形式は別紙

(六) 教育的効果

春季に於ける農繁託児所の各方面に對する影響は相當に大きいものであつた。農家の勞働能率を増進させたことは言ふまでもない。その他一般的に見て教育的効果を挙げ得たと思はれる諸點をあげると次のやうになる。

- 1 村民の學校に對する理解と信頼の度を一層深めたこと——社會
- 2 幼児の団体訓練がついたこと——社會
- 3 衛生に注意するやうになつたこと——社會
- 4 學校と家族との連絡がより多くなつたこと——學校
- 5 子供たちがより學校に親しむやうになつたこと——學校
- 6 禮儀作法をおぼえたこと——個人
- 7 子供たちの知識技能を啓發することが出来たこと——個人
- 8 今まで陰鬱な子供が可なり明朗な子供になつたこと。
- 9 子供同志が友達の範圍が擴大されたこと。(友情愛)——個人

◎最後に

託児所の仕事を生かして行くには、託児所の内容充實も必要ではあるけれど經營従事者の心の充實がより必要なものであることを深く感じさせられた。即ちその經營に當る人々が熱心でなければならぬといふことである。







料理名	食品名	重量g	栄養素			カロリー	価格
			蛋白質	脂肪	含水炭素		
第八日	1. 五目飯	米 飯	250	8.33	0.73	82.00	2.00
	2. 香物	米揚菜	10	2.20	1.87	0.05	.20
		カンヒヤウ	10	0.24	0.06	0.08	.10
		子糖	5	0.41	0.08	2.72	.50
		油ケ	25	3.15	3.03	0.15	1.00
		ナ	7	—	—	6.66	.20
		ヅ	7	0.55	—	0.35	.15
計		30	0.41	0.05	0.53	.20	
			15.29	5.82	92.54	496	4.35
第九日	1. ゴマ鹽ムスピ	米 飯	250	8.33	0.73	82.00	2.00
	2. 切鰯煎付	米ゴ切	2	0.39	0.88	0.39	.50
		砂糖	10	6.95	0.32	0.62	1.10
		油	5	—	—	4.75	.15
		油	7	0.55	—	0.35	.15
		油	50	0.70	0.20	1.60	.20
		油	3	16.92	2.13	89.71	457
計							
第十日	1. 味噌付ムスピ	米 飯	250	8.33	0.73	82.00	2.00
	2. 甘藷ノ煮付	米ミ甘	10	1.23	0.36	1.80	.20
		醬油	50	0.70	0.16	1.44	.50
		糖	7	0.55	—	0.35	.15
		糖	5	—	—	4.75	.15
		糖	30	0.41	0.05	0.53	.20
		糖	3	11.22	1.30	90.87	481
計							
第十一日	1. 小豆飯	米小 飯豆	250	8.33	0.73	82.00	2.00
	2. あらめの煮付	米小あ	10	2.20	0.04	5.54	.30
		ら	3	0.29	0.01	0.29	.10
		ら	20	4.40	3.74	0.10	.30
		ら	10	0.78	—	0.50	.20
		ら	7	—	—	6.66	.20
		ら	30	0.41	0.05	0.53	.20
計			16.41	4.57	95.62	502	3.30
第十二日	1. 米鹽	米 飯	250	8.33	0.73	82.00	2.00
	2. 鹽鱈	米鹽	30	10.32	1.20	—	1.50
		鱈	2	0.39	0.88	0.39	.10
		鱈	30	0.41	0.05	0.53	.20
		鱈	30	19.45	2.86	82.92	446
計							
第十三日	1. 黄粉飯	米 飯	250	8.33	0.73	82.00	2.00
	2. からざり浸し	米キナ	5	0.79	0.87	1.15	.20
		ト	7	0.26	0.01	5.81	.20
		ト	70	0.87	0.21	3.11	.30
		ト	5	0.99	2.21	0.97	.10
		ト	10	0.78	—	0.50	.20
		ト	5	—	—	4.75	.15
計			12.02	4.03	98.29	490	3.15
第十四日	1. 糰飯	米 飯	250	8.33	0.73	82.00	2.00
	2. キヤベツのけんちん	米醬	10	0.78	—	0.50	.20
		油	100	0.50	—	0.50	.20
		油	3	—	3.00	—	.15
		油	5	—	—	4.75	.15
		油	10	0.78	—	0.51	.20
		油	30	0.41	0.05	0.53	.20
計			10.80	3.78	88.79	443	3.10

託兒晝食献立表

料理名	食品名	重量g	栄養素			カロリー	価格
			蛋白質	脂肪	含水炭素		
第一日	1. 米鹽	米 飯	250	8.33	0.73	82.00	2.00
	2. 鹽鱈	米鹽	30	10.32	1.20	—	1.50
		鱈	2	0.39	0.88	0.39	.10
		鱈	30	0.41	0.05	0.53	.20
計			19.45	2.86	82.92	446	3.80
第二日	1. 小豆飯	米小 飯豆	250	8.33	0.73	82.00	2.00
	2. 油揚ノ煮	米小油	10	2.20	0.04	5.54	.30
		揚	20	4.40	3.74	0.10	.35
		ノ	30	—	—	0.93	.20
		煮	30	0.21	—	1.11	.20
		煮	1	0.59	0.05	—	.10
		煮	7	—	—	6.66	.20
計			16.51	4.56	96.84	507	3.55
第三日	1. くるみ飯	米 飯	250	8.33	0.73	82.00	2.00
	2. 白魚ノ炒付	米く	3	0.82	1.81	0.14	.10
		白	20	10.62	1.58	0	1.00
		魚	10	0.78	0	0.50	.20
		炒	3	—	—	2.85	.10
計			20.96	4.17	86.02	477	3.60
第四日	1. 米納	米 飯	250	8.33	0.73	82.00	2.00
	2. 切鰯	米ナ	25	4.83	2.05	1.53	.40
		ツ	10	4.98	0.03	—	1.00
		ト	5	—	—	4.75	.15
		ト	7	0.55	—	0.35	.15
計			19.10	2.86	89.16	470	3.90
第五日	1. ムスピ	米 飯	250	8.33	0.73	82.00	2.00
	2. 小蝦ノ個煮	米味	10	1.23	0.36	1.80	.15
		干	20	7.96	0.74	—	1.20
		醬	10	0.78	—	0.50	.25
		砂	5	—	—	4.75	.15
計			18.30	1.83	89.05	448	3.75
第六日	1. キナコ飯	米 飯	250	8.33	0.73	82.00	2.00
	2. 野菜油炒り	米キ	5	0.79	0.87	1.15	.20
		ナ	7	0.26	0.01	5.81	.20
		糖	50	0.70	0.20	1.60	.20
		糖	10	0.78	—	0.50	.25
		糖	3	—	3.00	—	.15
		糖	5	—	—	4.75	.15
計			10.86	4.81	95.81	482	3.15
第七日	1. ソボロ飯	米 飯	250	8.33	0.73	82.00	2.00
	2. からざり浸し	米鹽	20	6.82	0.80	—	.70
		ら	70	0.87	0.21	3.11	.30
		ら	3	0.59	1.33	0.58	.10
		ら	5	—	—	4.75	.15
		ら	7	0.55	—	0.35	.15
		ら	30	0.41	0.05	0.53	.20
計			17.16	3.07	90.79	47	3.40



### 農繁託兒所入所案内

昭和十年六月「本橋教育」ヨリ

#### 農繁託兒所設置に就いて

是迄春の田植時のみ一週間の託兒所を置いて託兒を預つて居りましたが、本年から一層之を改善して皆様の御便宜とあ爲にならうと心掛けてゐます。左にその要項を記します。

#### (一) 目的

- 1 猫の手をも借りたい程忙しい時に手足纏ひになる託兒を預つて幾らかでも皆様の労働能率を高めたい。
- 2 忙しい爲に幼兒の養護が兎角等閑になり易く、之が幼兒に及して、その心身の發育を害すること少くないと思ひますので、之を一定の場所に收容し、父母代りの保母に依つて之を養護し、規律よい生活をさせ、榮養上にも注意して順當正常なる心身の發達をさせたい。

(二) 時期 一ヶ年二期 田植時、取入時各二週

(三) 場所 本校、保岡、大豊田分教場の三ヶ所

(四) 收容數 三ヶ所で八十八位

(五) 年齢 四歳から七歳まで

(六) 保母 學校女教員と女子會員、毎日七名位

(七) 入所兒の選擇標準

- 1 父母兄弟等農業労働をなす家庭。
- 2 富力の程度低く日雇労働によつて生活するもの若しくはそれに近きものを先とす。

3 富力の程度高く、子守を自由に得らるゝ家庭や農業労働を営まぬものゝ家庭は入所を拒絶することあり。

#### (八) 託兒所で行ふ行事

- 1 遊戯・唱歌・運動・童話・郊外運動・自由遊等。
- 2 給食(晝) 間食(午前午後各一回)
- 3 開所時間は午前七時より午後六時半まで。

(九) 幼兒の迎ひ送りは家の人が爲す、保母に託して歸り、子守は附け置かざること

#### (一〇) 入所に就いての注意

- 1 希望者は入所願を差出すこと。
- 2 希望者の中から選擇決定をなし、入所許可書を差上げます。
- 3 許可書を受け取つた方はその幼兒を連れて五月十七日午後一時、全部本校に出頭、入所式に參列、幼兒について學校醫の診斷を受けしめること。
- 4 開所は田植休業と同時にす。毎日出席をつける。
- 5 給食間食の材料やその他の篤志の御寄附は喜んで受けます。どうぞ多少に關はらず幼兒の爲に御寄贈下さい。



入所願

幼兒氏名

昭和 年 月 日生

右貴託兒所ニ入所方御願申シマス

本楯村大字  
保護者氏名

番地

印

村ノ名( )

昭和十年五月 日

本楯村小學校内

本楯村託兒所々長殿

五月十五日迄ノ期限デスカラ十五日マデ必ズ届ケテ下サイ

入所許可致候來ル五月十七日午後一時ヨリ本楯尋常高等小學校ニ於テ入所式舉行

並醫師診断ヲ可致候間兒童ニ附添シテ御出デ被下度此ノ段御通知申上候

昭和十年五月十五日

本本楯村村託教育所會長 長 印

殿

部落名	保護者名	子供氏名	年齢	第一回体重	第二回体重	第三回体重	備考

○尙部落・保護者名・子供氏名年齢ヲ右ニオ書キノ上當日學校ニ持ツテ來テ下サイ







### 飽海郡本楯村農繁託兒所一覽

昭和三年ノ六月田植農繁休ミノ際一週間ノ開所ヲ第一回トシ、場所ハ本楯村小學校一ヶ所トシ、小學校主催ナリシガ、翌昭和四年ヨリ本楯村教育會ノ事業トナリ、女職員ノ一部之ニ當リ保母トナリ來リシガ、昭和十年度ヨリ春秋二回開設トシ、且各分教場ヲモ開放シ全部三ヶ所ノ開設ヲナシ女教員全部之ニ當ル、尙秋季ヨリハ愛國婦人會ヨリモ數名ノ保母ノ應援ヲ依頼スルコトナル。

備設	体主營經	所場容收			沿革
		第一	第二	第三	
一所 建物・運動場 普通室(五間、四間) 二 体操場 二、運動場 一	本楯村教育會	本楯尋常高等小學校	全上 大豊田分教場	全上 保岡分教場	昭和三十二年六月開設状況ヲ記セルモノナリ。
備設育保	期間	大字 本楯、城輪、庭田、豊原	大字 大豊田、豊川	大字 保岡	
スベリ壘三、木馬二、自動車二、砂場一、ブランコ五、オルガン 毛布三、大旗三、舟二、積木三、洗面器六、ラッパ三、毬投一 タイコ一、繪本一〇、面三、鯉ノポリ三、水漕一、玩具二	開 春 自六月十四日 至十月十八日	大字 本楯、城輪、庭田、豊原	大字 大豊田、豊川	大字 保岡	昭和三年ノ六月田植農繁休ミノ際一週間ノ開所ヲ第一回トシ、場所ハ本楯村小學校一ヶ所トシ、小學校主催ナリシガ、翌昭和四年ヨリ本楯村教育會ノ事業トナリ、女職員ノ一部之ニ當リ保母トナリ來リシガ、昭和十年度ヨリ春秋二回開設トシ、且各分教場ヲモ開放シ全部三ヶ所ノ開設ヲナシ女教員全部之ニ當ル、尙秋季ヨリハ愛國婦人會ヨリモ數名ノ保母ノ應援ヲ依頼スルコトナル。
スベリ壘一、本馬二、自動車一、ラッパンコ二、砂場一、毛布二 旗二、積木二、洗面器三、ラッパンコ一、タイコ二、面二 鯉ノポリ一、積木一、人形五、毬投一	秋 自十月十八日 至十月十八日	大字 本楯、城輪、庭田、豊原	大字 大豊田、豊川	大字 保岡	
スベリ壘一、木馬二、自動車一、ラッパンコ二、砂場一、毛布二 旗二、積木二、洗面器三、ラッパンコ一、タイコ二、面二 鯉ノポリ一、積木一、人形五、毬投一	保 春 自六月十四日 至十月十八日	大字 本楯、城輪、庭田、豊原	大字 大豊田、豊川	大字 保岡	
スベリ壘一、木馬二、自動車一、ラッパンコ二、砂場一、毛布二 旗二、積木二、洗面器三、ラッパンコ一、タイコ二、面二 鯉ノポリ一、積木一、人形五、毬投一	時 秋 自十月十八日 至十月十八日	大字 本楯、城輪、庭田、豊原	大字 大豊田、豊川	大字 保岡	
スベリ壘一、木馬二、自動車一、ラッパンコ二、砂場一、毛布二 旗二、積木二、洗面器三、ラッパンコ一、タイコ二、面二 鯉ノポリ一、積木一、人形五、毬投一	時 春 自六月十四日 至十月十八日	大字 本楯、城輪、庭田、豊原	大字 大豊田、豊川	大字 保岡	

備考	算決支收																						
	託兒						支						收										
	計	三		二		一		村	村	縣	村	科	目	金額									
昭和十年六月開設状況ヲ記セルモノナリ。	計	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	村	村	縣	村	科	目	金額	入	出	備考
	計	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	村	村	縣	村	科	目	金額	入	出	備考
	計	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	村	村	縣	村	科	目	金額	入	出	備考
	計	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	村	村	縣	村	科	目	金額	入	出	備考
	計	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	村	村	縣	村	科	目	金額	入	出	備考
	計	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	村	村	縣	村	科	目	金額	入	出	備考
	計	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	村	村	縣	村	科	目	金額	入	出	備考
	計	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	村	村	縣	村	科	目	金額	入	出	備考
	計	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	村	村	縣	村	科	目	金額	入	出	備考
	計	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	村	村	縣	村	科	目	金額	入	出	備考
	計	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	村	村	縣	村	科	目	金額	入	出	備考
	計	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	村	村	縣	村	科	目	金額	入	出	備考
計	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	村	村	縣	村	科	目	金額	入	出	備考	
計	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	村	村	縣	村	科	目	金額	入	出	備考	
計	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	村	村	縣	村	科	目	金額	入	出	備考	
計	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	村	村	縣	村	科	目	金額	入	出	備考	
計	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	村	村	縣	村	科	目	金額	入	出	備考	
計	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	村	村	縣	村	科	目	金額	入	出	備考	
計	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	村	村	縣	村	科	目	金額	入	出	備考	
計	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	村	村	縣	村	科	目	金額	入	出	備考	
計	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	村	村	縣	村	科	目	金額	入	出	備考	
計	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	村	村	縣	村	科	目	金額	入	出	備考	
計	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	村	村	縣	村	科	目	金額	入	出	備考	
計	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	村	村	縣	村	科	目	金額	入	出	備考	
計	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	村	村	縣	村	科	目	金額	入	出	備考	
計	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	村	村	縣	村	科	目	金額	入	出	備考	
計	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	村	村	縣	村	科	目	金額	入	出	備考	
計	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	村	村	縣	村	科	目	金額	入	出	備考	
計	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	村	村	縣	村	科	目	金額	入	出	備考	
計	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	村	村	縣	村	科	目	金額	入	出	備考	
計	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	村	村	縣	村	科	目	金額	入	出	備考	
計	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	村	村	縣	村	科	目	金額	入	出	備考	
計	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	村	村	縣	村	科	目	金額	入	出	備考	
計	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	村	村	縣	村	科	目	金額	入	出	備考	
計	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	村	村	縣	村	科	目	金額	入	出	備考	
計	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	村	村	縣	村	科	目	金額	入	出	備考	
計	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	村	村	縣	村	科	目	金額	入	出	備考	
計	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	村	村	縣	村	科	目	金額	入	出	備考	
計	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	村	村	縣	村	科	目	金額	入	出	備考	
計	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	村	村	縣	村	科	目	金額	入	出	備考	
計	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	村	村	縣	村	科	目	金額	入	出	備考	
計	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	村	村	縣	村	科	目	金額	入	出	備考	
計	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	村	村	縣	村	科	目	金額	入	出	備考	
計	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	村	村	縣	村	科	目	金額	入	出	備考	
計	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	村	村	縣	村	科	目	金額	入	出	備考	
計	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	村	村	縣	村	科	目	金額	入	出	備考	
計	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	村	村	縣	村	科	目	金額	入	出	備考	
計	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	村	村	縣	村	科	目	金額	入	出	備考	
計	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	村	村	縣	村	科	目	金額	入	出	備考	
計	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	村	村	縣	村	科	目	金額	入	出	備考	
計	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	村	村	縣	村	科	目	金額	入	出	備考	
計	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	村	村	縣	村	科	目	金額	入	出	備考	
計	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	村	村	縣	村	科	目	金額	入	出	備考	
計	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	村	村	縣	村	科	目	金額	入	出	備考	
計	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	村	村	縣	村	科	目	金額	入	出	備考	
計	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	村	村	縣	村	科	目	金額	入	出	備考	
計	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	村	村	縣	村	科	目	金額	入	出	備考	
計	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	村	村	縣	村	科	目	金額	入	出	備考	
計	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	村	村	縣	村	科	目	金額	入	出	備考	
計	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	村	村	縣	村	科	目	金額	入	出	備考	
計	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	村	村	縣	村	科	目	金額	入	出	備考	
計	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	村	村	縣	村	科	目	金額	入	出	備考	
計	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	村	村	縣	村	科	目	金額	入	出	備考	
計																							



# 託兒所經營の實際

南村山郡女教員會提出

## 目次

- 一、組織
- 二、託兒成績
- 三、經費
- 四、託兒所規定
- 五、保姆心得及受託兒の取扱方

- 六、子守兒童(又は家庭)の心得
- 附 託兒所給食概況
- 一、緒論
- 二、給食の方法
- 三、實施 献立
- 四、結論

## 一、組織

- (1) 名稱 瀧山村農繁託兒所
- (2) 設立 大正十二年六月
- (3) 經營主体 瀧山村主婦會
- (4) 開設場所 瀧山小學校内
- (5) 設備

イ、保育室(二十八坪) 保姆室 六疊

ロ、備品 オルガン一、附屬腰掛一、敷布圍七、敷布一〇、ゴム引布二、背負帶三、保姆着六、毛布七、枕一〇

着替一七、蚊帳二、食品棚一、洗面器四、掃除用具、紙屑入一、帶、オシメ入箱二、アンカー、腰掛四

小風呂一、たらひ一、水呑用具、オヤツ皿三〇、六尺戸棚一、鯉のぼり二、水呑二〇、食器皿四〇、

サジ四〇

ハ、消耗品 消毒藥、救急藥品、石鹼、ちり紙

ニ、玩具 木馬三、ゴム毬一〇、ゴム製人形、布製人形一五、木製自動車四、積木(木片)、計算器三、ブランコ

四、木製象三、セルロイド玩具多數

(6) 保育年齢 算年二才より六才迄

(7) 保育期間 自五月中旬至十一月中旬

外に短期の部落託兒所三、(春秋)

(8) 入所手續

春期役員會の際豫告

入所の際は入所札を出させる

入所式を行ひて開所する

託兒料は取らない

(9) 職員 管理者村長 所長主婦會長 主事小學校長 會計村收入役及女教員 保姆四名 補助三名



二、託兒成績

年 度	託兒日數	託兒數	託兒延人員	一日託兒平均	備 考
大正十二年	九八	四四	一、二六七	一三、〇〇	昭和五年庚ハ五月二十七日ヨリ七月四日迄成績以後ハ校舍改築中ニ付止ムヲ得ズ閉鎖
全 十三年	九八	四九	一、四〇一	一四、三〇	
全 十四年	九九	五三	一、六〇四	一六、六〇	
全 十五年	九六	六〇	一、六六八	一七、四〇	
昭 和 二 年	一一二	七〇	一、八五九	一六、五〇	
全 三 年	一〇八	六九	二、二五三	二〇、八〇	
全 四 年	一一四	六二	二、五〇二	二二、〇〇	
全 五 年	二八	九四	八八一	三一、四六	
全 六 年	九七	一一八	二、八五九	二九、二〇	
全 七 年	一一七	一二五	四、三八一	三七、三〇	
全 八 年	一一二	一二七	四、三七五	三九、四〇	
全 九 年	一〇七	一二七	五、一四四	四八、〇〇	

三、經費

年 度	保 姆 給 設	備 費	オ ャ ッ	雜 費	臨 時 費	計
大正十二年	一二六、五〇	四四、一二	一五、九〇	四、六〇		一九一、一二
全 十三年	一八四、〇〇	五、二〇	一八、五〇	三、三五		二一一、〇五
全 十四年	一八二、〇〇	七、三〇	一八、二〇	五、四〇		二一一、九〇
全 十五年	一八五、〇〇	四、一四	一六、九〇	六、〇〇		二〇八、〇四
昭 和 二 年	二〇五、〇〇	一五、〇〇	二〇、三〇	九、七〇		二五〇、〇〇
全 三 年	二〇二、〇〇	三四、〇三	一九、五五	七、六〇		二六三、一八
全 四 年	二五六、五〇	五、六一	二一、〇五	五、四〇		二八八、五六
全 五 年	七二、四七	三、〇〇	四、一六	七、〇〇		八五、六三
全 六 年	一八六、三七	一九、三四	二一、八五	一三、六五		二四一、二一
全 七 年	二四四、一八	四一、二八	三〇、八二	五、〇〇		三二一、二九
全 八 年	二三四、四六	六〇、〇五	三一、六七	四、〇〇		三三〇、一八
全 九 年	二二一、八四	七七、二四	三五、〇〇	二三、〇〇	二、〇〇	五四七、一六

四、託兒所規定

小學校教育の就學を奨励し且社會事業の一として託兒所を設立す。規定を設くる事左の如し。

第一條 本託兒所は子守をなすがため國民教育を充分に受くること能はざる兒童を救済し又他兒童の學習妨害を防ぎ且



子守託児の家族の勞働能率を増進し本村の自治の向上を期し以て教育の効果を大ならしむるを以て目的とす

第二條 本託児所は農繁期中就學兒童にして止むを得ず子守をなす者の幼兒年齢六才未満の者を收容す

第三條 本託児所は農繁の期節即ち五、六、七、八、九、十、十一の七ヶ月に亘り開所す。休業日及託児時間は小學校の規定に準ず

第四條 本託児所は本村主婦會の事業にして會費及村費補助金を以て維持經營するものとす。但し經費の保管及收支は村長管理の下に村収入役之を處理す

第五條 本託児所は本村長管理し小學校長之を處理す

第六條 本託児所に左の帳簿を備へ付く

幼兒身元調 會計簿 日誌 保母出勤簿 幼兒出席簿 備品彙帳

第七條 保母の囑託は主婦會長村長小學校長合議の上決定し本村主婦會の名に於て囑託す  
本規定は大正十二年六月より實施す

### 五、保母心得及び受託児の取扱ひ方

#### イ、保母の使用

保母は母親になり代りて乳幼兒の心身を養護する重大責任者である。眞の保母は賢明なる慈母の精神と誠實なる女子の心情と豊かなる童心と更に凡てを包む「愛」を有せねばならぬ。母親は子供を愛する、しかしながら只それだけでない。子供も亦母親を愛するのである。愛し愛されて眞の保育の使命が達成される。

#### ロ、保母の心得及受託児の取扱ひ方

- 保母は受託児を母の心を以て取扱はねばならぬ。
- 保母は受託児より敬愛されねばならぬ。
- 保母は豊かなる童心の持主でなければならぬ。
- 保母は常に朗かであなければならぬ。
- 保母は受託児に對して凡ての事につき十分注意を拂はねばならぬ。
- 受託児の名は出来るだけ早く覺えること。受託児は其の名を呼ばれることによつて保母になつて來る。家庭での呼び名がよい。
- 受託児が過をした時無暗に叱つてはならぬ。叱る前に其の原因を考へて之を除く。
- 如何なる出來事にも慌てゝはいけない。落ついて其の處置を考へたい。
- 受託児が一つのこと飽きた時すぐ次のことを與へる用意がなければならぬ。
- 一人の受託児のために全体を忘れてはならぬ。同時に全体のために一人を忘れてはならぬ。
- 受託児の過は出来るだけ他の受託児に知らせぬやうにしたい。
- 一人の受託児の悪い癖は他の受託児に見習たせぬ様にすると共に其の兒の悪い癖をも直すやうにしたい。
- 劃一的な考へを排して出来るだけ創作的に受託児を導くやうに心がけること。子供のいたづらは彼等の創造的本能の表はれである場合が多い。無暗に叱る許りが能でない。

### 六、子守兒童(又は家庭)の心得



- みだりに託託所に來ないで下さい。
- 子供のおにぎりは毎日忘れないで下さい。
- 帯、ふろしき、かぶりもの、手拭、はきもの等には必ず名前か印をつけて下さい。
- よだれかけは忘れずにかけて下さい。
- 小さい子供には必ずおしめをつけて来て下さい。
- 朝來るとすぐ小便をさせて下さい。
- 子供の加減が悪い時はすぐ保母に知らせて下さい。

### 七、保育時豫定表

- 午 前
- 自登所至八時 自由遊
  - 自八時至九時 朝のつとめ(手足洗) 豫定保育
  - 自九時至十時 自由遊
  - 自十時至十時半 豫定保育
  - 自十一時半十二時 お食事(洗手)
  - 午後
  - 自正午至一時 自由遊

- 自一時至三時 午睡
  - 三時至三時半 自由遊
  - 三時半至四時半 豫定保育 オヤツ(洗手)
  - 四時半至五時半 自由遊
  - 五時半至六時 歸宅(サウナラ唱歌)
- 遊戯 鳩ボツボ、夕やけこやけ、指遊び、結んで開いて、金太郎、朝の歌、てんく手つなぎ、花祭、おもちゃの汽車  
黄金虫、手拍子、水でつぼう、桃太郎

### 託兒所給食概況

#### 一、緒 論

榮養上の欠陥が身体の發育成長を阻害し疾病の直接或は間接の原因をなすものであると云ふことは既に多數の前者に依つて闡明にせられてゐるところで、榮養や保健の重大要素であることは今更申す迄もありません。尙近來一般に於ては作業能率の向上に經濟生活に精神道德方面の指導に至る迄、之を健康に求めなければならぬ爲、益々榮養問題の重要性を加へつゝあるのであります。

此度凶作對策乳幼児養護施設として農繁期託兒所の設置されるに當り、榮養の重大性に鑑み研究的に給養を行ひ、併せて隣保相扶け奉仕協働の實を擧げること努めました。こゝに概要を示して研究資料といたします。



## 二、給食の方法

### (1) 給食託児所開設に至るまでの準備

イ、主婦會總會をひらき満場一致「給食」を可決し具体案は役員附記とす  
 ロ、託児所給食研究會を開催し具体案作成の指標を得たり。

當日の指導は永田社會課屬、經濟更生課木村榮養士、朝日新聞記者、峰田學校醫師、尙主婦會並に小學校側よりは

主婦會長、全副會長、校長、主席訓導、託児所保婦三名、女教員出席。

ハ、當村十一部落の主婦會支部長會を開き具体的實行案を作成す。

ニ、託児所給食につき各部落に開設の趣旨其他内容紹介の印刷物を配布す。

(目的、期間 五月一日より 全 十四日迄) 方法……人員、設備、賄番、材料調達、所要食品、經費)

ホ、給食希望者につき選定をなす。

○四十名を限定す。

○一家より二名の申込は一名に制限す。

○七才兒は見合す。

○各字にて比較的的生活に余裕のある所は期間後迄猶豫すること。

ヘ、學校醫による託児健康診斷を行ひ基礎的測定をなす。

ト、設備、調理、献立表、材料調達、賄係、支給係等につき遺漏なきを期す。

### (2) 設備について

イ、調理室は家事室を利用す。

ロ、給食皿(徑十五cmのアルミ皿)四〇枚單價十八錢

ハ、さじ(四十本)單價二錢

ニ、水舌み(アルミ製ロツブ)一五 寄附

ホ、流し(食後の後始末(託児室へ)製作費五圓

ヘ、飯台(裁縫用前机を利用)

ト、手洗(大洗面器二個)

### (3) 食料品の調達について(一人三錢一厘—食費)

(出来るだけ經費を少くするため各字に於て調達寄附の事とせり)

寄附せられたる食品(四十名十四日分として)

白米	一俵	人蔘	三貫	醬油	二升
馬鈴薯	十貫匁	味噌	四貫匁	胡麻	一升
砂糖	赤二斤 白一斤	黃粉	二升	大豆	三升
大根干	若干	白魚	五百匁	里芋	若干
油錫	百枚	青物	毎日少しづつ持寄	鹽引	二尾
豆腐	十丁	麩(大さけ)	三	外に燃料	

### (4) 献立及調理方

南村山郡



献立は縣榮養士木村技手の指導により二週間分別表の如く制定せり。  
調理の實際に當つては保母が主となり之に各部落毎に二名の女子會員の奉仕を得て二時間位の間に調理をなす。なほ  
女教員の助力を乞ふこととせり。

(5) 處女會員の勞力奉仕

幼兒保育に對する全村的自覺と協同精神涵養の好機とそして弟妹の保育養成のため各部落毎に處女會員の勞力奉仕を  
願ふこととせり。單に經費を省くといふだけでなく隣保相扶、協同の實をあげんとする意味を強調する次第であり、  
更に近き將來の母としての教育的體驗を得せしめんとする一つの社會行であり教育行であると考へる。

(6) 給食上の注意

- イ、小兒に對して大人の榮養法を其儘行はざること。
- ロ、成長に必要な榮養分の配合を考慮することが大切で特に蛋白質性の食品を必要とし、無機質ビタミンに富むものも  
充分配合すること。
- ハ、米は白米より次第に無砂七分搗米に順次改めること。
- ニ、茶類、辛味料等は之を避くること。
- ホ、御飯は出来るだけ軟かに炊くこと。
- ヘ、副食物も同様調理上充分なる考慮を拂ひ消化の方面に注意すること。
- ト、視覺の上にも充分なる考慮を拂ふこと。
- チ、御飯の分量は一人平均六勺としおにぎりの様式をとり年齢により少しの加減をせり。
- リ、食前手を洗はしめて卓に就かせ「戴きます」の挨拶をなさしむ。

ヌ、保母及處女會員は食事中食べ方指導補助をなし愉快に食べさせること。

ル、後仕末としては手を洗はせ、水を吞ませて口中を清淨になさしむ。

(7) 給食の効果

イ、子供が目立つて元氣になつて來た。

ロ、喜んで託兒所に來る様になつた。

ハ、食によるつながりは託兒同志、保母と託兒に非常な親密を増して來た。

ニ、一緒に同一物を食べるせいか食物に對する好ききらひがなくなつて來た。

ホ、大食に陥り易き習慣を漸次是正するの緒についた。

ヘ、規律的に習慣づけられて來た。

ト、落つきある食べ方を漸次する様になつて來た。

チ、數的に現はれた測定上の結果は後段の通りである。

(8) 給食に關する諸帳簿

- イ、給食兒名簿
- ロ、身体検査簿
- ハ、給食日誌
- ニ、食品受納簿
- ホ、會計簿
- ヘ、献立表綴
- ト、出席簿
- チ、攝食状態視察簿
- リ、雜綴

三、實施 献立 (五才——七才を標準とせるもの)

主食は無砂七分搗米六勺、押麥は米の一割を用ふ。



月日	献立	品名	数量(グラム)	蛋白質	温量(カロリー)	備考
五月一日	煮ぎり 胡麻鹽つけおに 込み	車馬 鈴月 藜薯菜	計 少々 二〇五〇	八、四〇   一、九〇	一〇一   二七〇	
五月二日	お混 浸御 し飯	油人 みん ご 揚藜薯菜	計 少々 一〇五〇	八、四〇   二、九〇	一〇一   二七〇	
五月三日	お握 り	鹽黃 胡 粉鮭	計 少々 一三二五	八、三〇   〇、八〇	七〇   一七九	黄粉つけお握り(梅干入) 胡麻鹽つけお握り(鹽鮭)
五月四日	炒麥 入御 煮飯	花人 菜 錫	計 一五〇〇	八、一〇   一、二〇	六〇   一九三	

月日	献立	品名	数量(グラム)	蛋白質	温量(カロリー)	備考
五月六日	お握 り	鹽黑 胡 鮭	計 少々 二三五	七、五〇   〇、九〇	六一   四四	鹽鮭は焼いてすり鉢です りつぶし砂糖少量を加へ そぼろにしてにぎり込む
五月七日	炒麥 入御 豆腐	豆人 菜 藜薯	計 二〇〇〇	七、一〇   〇、三〇	六一   四四	
五月八日	煮麥 入御 み飯	車馬 鈴月 藜薯菜	計 少々 二五〇〇	八、四〇   一、九〇	一〇一   二七〇	
五月九日	煮麥 入御 み飯	切千 ち大 根豆	計 一〇二五〇	八、四〇   一、六〇	九六   三七	
五月十日	鹽混 鮭御 ごぼ う飯	人青 みん ご 藜薯	計 二〇〇五	七、九〇   二、二〇	七二   三五	人藜は縦に切つて醬油で 炊き込み青みんごうをふ りまぜる



五月十一日 煮入御飯 豆煮	五月十二日 混御飯	五月十三日 小豆御飯 佃煮 浸し	五月十四日 混御飯
干、あみ、浅漬	身欠、葱、人蔘、豆腐、油菜	小豆、干あみ、ほうれん草	油揚げ、削節、人参、青菜
●計	●計	●計	●計
二五、五 少々	二〇、五 少々	一五、一 二〇、六	一〇、五 少々
二、五 七、七	八、一 〇、二	三、一 二、〇 〇、四 六、五	二、一 三、九 〇、二 二、二 八、四
一三、八 一〇、〇	六三、三 一、一 一九、八	四八、一 一五、四 六、七	三〇、一 一七、五 三、三 八、五
	身欠は小口切りとし軟かく煮次に油で炒つて野菜と共に煮砂糖醬油で濃く味をつけ豆腐糟を混ぜ更に御飯に混ぜる		

(1) 調理

栄養成分の破壊損失を防ぐことを主眼として調理を行ひ、殊に調理上充分なる考慮を拂ひ、栄養能率増進に意を用ひ

(2) 食事攝取

たるが勿論視覚上にも多大なる注意を拂へり。

食前に手洗ひをなさしめ戴きますの音頭に一緒に食べさせたり。

(3) 間食

間食の選び方、與へ方は次の事項を参考とせり。

- イ、腹持のよい物は避けること。
  - ロ、消化し易い食品を選ぶこと。それには含水炭素性食品がよく、生より煮た物が勝る。
  - ハ、容積があつて直ぐ腹一ぱいになる物がよい。
  - ニ、水分に富む物がよく水分少き時は適宜に水なり湯なりを吞ますこと。
  - ホ、含水炭素性の物がよく、無機質、ビタミンに富む物は更によい。それには果實、野菜、馬鈴薯、甘藷、里芋、餡湯、甘酒、パン、うどん、素麺、葛、氷餅、落雁、煎餅、だんご、ビスケット等がよい。
  - ヘ、蛋白質性食品や脂肪性食品は避くべきで卵、豆、鰯、クリーム等は不可。
  - ト、運動せぬ時は間食は避けさせるがよい。
  - チ、香味の強いもの、刺激性の強い成分を含む物は不可。
- リ、間食の分量は

- 1、間食の種類によつて異なる。
- 2、定食の妨げとならぬ分量を定める。
- 3、科學的に示せば一回量は保健食量の十分の一の温量を合理的とされてゐる。



次に実施間食例を示せば

月	日	午前	午後	月	日	午前	午後
五月	一日	鹽せんべい	ビスケット	五月	八日	ビスケット	味噌つけおにぎり
	二日	鹽せんべい	胡麻鹽つけおにぎり		九日	鹽せんべい	甘 蒔
	三日	かたばん	粉ふき薯		一〇日	かたばん	胡麻鹽つけおにぎり
	四日	鹽せんべい	味噌つけおにぎり		一日	ビスケット	粉ふき薯
	五日	ビスケット	白玉だんご		二日	鹽せんべい	味噌つけおにぎり
	六日	鹽せんべい	黄粉つけおにぎり		三日	かたばん	白玉だんご
	七日	かたばん	林檎のあんかけ		四日	ビスケット	黄粉つけおにぎり

(4) 成績の概要

左表は入所時(五月一日)並十四日目の二回測定せる二十五名の成績である。

体重(二人平均)

年齢	性別	入所時	入所後十四日目	増	減	一人一日平均増加
二歳	女	八・三〇	九・四〇	増	一・一〇	〇・〇七八(二・二九)
三歳	男	一〇・二五	一一・〇〇	増	〇・七五	〇・〇五三(一・四二)
	女	八・八四	九・五二	増	〇・六八	〇・〇四八(一・三二)

年齢	性別	平均	増	減	増	減	一人一日平均増加
四歳	男	一一・五四	一二・一四	増	〇・六〇	〇・〇四二(二・四九)	
	女	八・八〇	九・五五	増	〇・七五	〇・〇五三(一・四二)	
五歳	男	一三・六〇	一三・九六	増	〇・三六	〇・〇二五(六・七九)	
	女	一三・七三	一四・一〇	増	〇・三七	〇・〇二六(六・九九)	
平均		一〇・七三	一一・三六	増	〇・六三	〇・〇四五(二・〇九)	

同期間中の体重増加別表を示せば

- 一疋以上増加せる者……………七名
- 〇五疋——一疋増加せる者……………一〇名
- 〇五疋以内の増加を見たる者……………七名
- 増 減 な き 者……………一名 (氣管支加多兒の爲)
- 減 少 せ る 者……………無し

以上より見れば發育成長期に充て最大率を示す時ですら一ヶ月に就て平均一疋を超へず、従つて半ヶ月では〇・五疋以上の平均増加に至らざると見らるゝに、本給食試験に於ては二十五名中十七名の多きを見たり。又本邦幼兒發育状況より見れば滿一ヶ年より滿二ヶ年迄に於ける体重の増加平均は半月〇・〇八三疋と見らるゝに、本給食試験に於ては年齢別に云へば同期間に於て最少にして平均〇・三六疋即ち四・三倍の増加率を示し全平均に於ては〇・六疋のおどろくべき平均増加率を示せり。

次に参考の爲本邦乳幼兒發育状況を示せば左の如し。(昭和八年五月)







女	男			
	八・〇〇		八・九五	〇・九五
一一・二〇		一一・九〇		〇・八〇
				〇・八七

本記より見れば標準体重より低ければ低い程、其の増加率大で三・六倍の差異を示して居る。

#### 四、結 論

農繁期託児所が農村乳幼児の養護を目的とするならば、第二國民の保健問題としてあくまで慎重に施行さるべであります。

これが適當に行はれるやうになれば各方面に効果顯著なものがあります。特に給食に於ては其の効果が大きであります。即ち僅か二週間に於ても榮養の合理化は幼児の發育の驚くべき顯著な効果をあげたのを見ましても乳幼児養護に榮養の徹底を期するならば、其の効果は非常に大きいものでありませう。

### 山形市に於ける託児所の實際

#### 山形市女教員會提出

#### 目 次

- 一、はし が き
- 二、山形市に於ける託児所一覽表
- 三、規 定
- 四、保 育 方 針
- 五、施 設 經 營
  - 1、設 備
  - 2、遊 戯

- 3、食 事
- 4、日 課 の 實 際
- 5、衛 生
- 六、家庭との聯絡
- 七、學級擔任との聯絡
- 八、託児所の効果
- 九、女教員と託児所
- 一〇、結 び

#### 一、はし が き

近時社會の變動に伴つて、工業の機械化、人口の都市集中、労働階級、労働婦人等の出現等により家族が家庭を外にして働くやうになり、母も労働に従事する様になつた結果、母子共に家庭的に悲惨な境遇に置かれるやうになつたのである。



かうした境遇にある子供を一時的に預つて、保護すると共に母の労働をたすけて、家庭を経済的に保護する託児所の必要が叫ばれて来たのは當然の事である。

山形市に於ても労働者階級殊に日雇の職を持つ者の多い小學校では常に子守児童が多く、その教育にも幼児の保護にも亦他児童の學習上にも憂慮すべき點が多々あつたのであるが、現在では市社會事業協會や學校當局の盡力によつて通年制(三)臨時制(二)等の託児所を設置して相當の成績を擧げてゐる。

託児所の社會的な重要性を思ふとき同じ母性として、又それ等児童の教育を預るものとして、我々は深い考慮と關心を必要とするのである。而してその保育については保母と協力一致して之に當り經營の實績を擧げなければならぬ。我々はかゝる立場に據り今後の指針ともなるべき保育案を作製したのである。

### 二、山形市に於ける託児所一覽表

(專賣局内乳兒託児所は省く)

現在山形市に於ける託児所は各々設置の目的が異なる様なるも位置の關係及經費の關係から大部分は子守學童の託児が收容されてゐる。

名稱	沿革及经营主体	創設年月	場所	收容幼兒類別	開設期間及保育時間	託兒人數	保母	給食	經費
山形市南部託児所	昭和二年縣社會事業協會ニヨリ創設サレ昭和九年市社會事業協會ヘ移ル	昭和六年	山形市第二小學校	山形市南部一般家庭	通年制 自午前七時 至午後四時	1 延年人數 三、三八三 2 現在人數 二、三三三 3 收容年 三才—六才 4 現在幼 四才—六才 5 子守學童 一才—六才	1 保母 一名 2 助手 一名	無	(昭和九年) 七七五圓
山形市北部託児所	大正十五年山形市兒童保護協會ヨリ創設サレ昭和四年社會事業協會ヘ移ル	大正十五年九月	山形市第三小學校	第三小學校幼兒	通年制 自午前七時 至午後四時	4、七〇〇 二五 三才—六才 二才—七才 二五	1 保母 一名 2 助手 一名	無	(昭和九年) 六〇〇圓
山形市南方農繁託児所	昭和十年五月市社會事業協會ニヨリ創設セラレ現在ニ至ル	昭和十年五月	山形市第七小學校 ナルモ室上ノ關係 鐵砲町向ク泉寺ニオ	第七小學校幼兒	臨時制 農繁期 五月—十月 自午前七時 至午後四時	一、一四四 八 三才—六才 三才—七才 六	1 保母 一名 2 助手 一名	有 間食一回	(昭和十年) 縣補助
山形市北方農繁託児所	全右	全右	山形市第八小學校	第八小學校幼兒	右全	一、九二一 一九 三才—六才 三才—六才 一七	1 保母 一名 2 助手 一名	有 間食一回	(昭和十年) 縣補助
山形市小白川託児所	大正十年學務課ニヨリ創設サレ昭和六年市社會事業協會ニ移ル	昭和六年四月	山形市第六小學校	第六小學校子守學童ノ乳幼兒	通年制 自午前七時 至午後四時	四、四七四 一四 零才—六才 二才—六才 一二	1 保母 一名 2 助手 一名	極貧者ノ幼兒ニ給食 間食一回	(昭和九年) 四二〇圓

### 三、規定

(山形市北部託児所規定に據る)







四、日々所退する時は其の日の凡てを整理し日誌を所長に差し出すべし。  
 五、幼児取扱上につきては左の諸項に注意すべし。

- 1、幼児は母性愛を以て迎へ必ず公平にすべし。
- 2、幼児の顔面手足等は常に清潔を保たしむべし。
- 3、常に幼児の身体に注意し病氣怪我等なからしむべし。
- 4、幼児發病したる時は家庭と相談し適當の處置をとるべし。
- 5、能く幼児の心性を観察し純眞を保たしむべし。
- 6、室の内外は清潔にすべし。
- 7、危険なる玩具及遊戯を避くべし。
- 8、間食は特に考慮して適當に與ふべし。
- 9、就眠したる幼児には蠅等のかゝらぬ様又は寢冷のせぬ様注意す。
- 10、室内に大小便をなしたる時には直に拭き取り消毒を行ひ、よごれたるおしめは直に適當の處置をとるべし。
- 11、託兒時間中幼児を歸宅せしむる場合は其旨所長に届出づべし。

#### 四、保育方針

- 1、幼児の心理に基きその純眞さを失はざるやう、教育的に指導をなす。
- 2、精細なる環境調査によりて知り得たる家庭生活の欠陥及び幼児の身心發達を考慮したる設備をなす。

- 3、保母は眞の愛をもつて託兒に接し委託兒童及び家庭に何等不安なからしむるやう努力をなす。
- 4、常に託兒の衛生、健康に留意し戶外運動を多からしめ以て身體發育の向上を圖り且託兒の身体衣服は常に清潔を保たしむ。
- 5、家庭生活の程度低きに鑑み給食、間食等栄養の攝取には特に留意をなす。
- 6、保育室の内外は常に清潔を保ち且美的に幼児の興味本位に裝飾をなす。
- 7、よく家庭との聯絡を保ちその取扱に遺漏なからしむ。

#### 五、施設經營

- 1、設備
  - A 衛生方面の設備  
 簡単な急救藥品、寒暖計、手拭、洗面器、齒ブラシ、石鹼、爪切、ちり紙、バリカン、すきぐし、くし、カーテン掃除用具、汚物入箱
  - B 食事上の設備  
 飯臺、食器、箸入、箸、鐵瓶、戸棚、食事用エプロン
  - C 遊戯用設備  
 プランコ、木馬、人形、ボール、木製玩具、輪投げ、砂場、すべり臺
  - D 指導上の設備



繪本、色紙、畫用紙、クレヨン、鉄、積木、豆細工、油粘土、オルガン、黒板、蓄音機、ラヂオ（小學校のもの利用）

E 寢室設備

寢室、寢臺、蚊帳、蒲團、枕、毛布、ハンモック

F 室内裝飾

幼兒製作品、額縁、花瓶、鏡、其他繪畫、金魚、小鳥等

G 暖房装置

炬燵、火鉢、ストーブ

H 便所、幼兒用のもの

2、遊戯

A 戸外遊戯

林間及幼學年運動場、中庭、グラウンド等自由に遊戯せしむ。其他公園、神社境内等校外散歩をなす。

B 戸内遊戯

雨天体操場、保育室にて、折紙、積木、圖畫、ま、ごと道具等に依つて楽しくあそばせる。

3、食事

栄養に充分注意して調理をなす。（學校給食に準ず）食事の前後には必ず手と口を洗ひ、咀嚼に注意せしめ、靜かに落ちて着いて食事するやうに躰する。

4、日課の實際

午前

○朝の挨拶

○手と顔洗ひ

○自由遊び（戸外）

○オハッ（午前九時半）

前後に手、口を洗ふ、オハッは一錢見當で乾菓子、パン類等を與へてゐるが、栄養、消化を考へた簡單なものを調理してあたへる場合もある。

○室内保導（折紙、切紙、圖畫、積木、唱歌、遊戯、童話）

○晝食（十一時）手、口を洗ふ。

○齒をみがさせる。

午後

○自由遊び（戸外）

○おもちゃ整理

○午睡（一時半頃から一時間位）

○オハッ

○自由遊び

○歸宅の挨拶（子守兒童へ注意して託す）

備考

山形市



- オハツは午後に與へてゐたが、朝御飯が早い子供が多いので午前中にも與へることにした。
- 食事は學校と共に給食を理想とす。
- 託兒の衣服の清潔を圖るため、上被を着せたい。
- 午睡する子供のために是非寢室を設け安眠を圖りたい。
- 乳兒の託された場合は蒲團の上に安臥させて常に乾いたおむつと換へ、なるべく母親に來所してもらひ授乳させる様にする。

5、衛生

- 託兒の往復は危険を伴ふ事が多いから、家人の都合の悪い時は兄、姉又は近所の兒童に注意を與へて保護させる。
- A 保育室の内外は毎日二回以上丁寧に掃除をなし一ヶ月一回柱床疊及玩具等の消毒をなす。
- B 寢具は日光にあて敷布は時々洗濯して清潔にしておく。
- C 保母は毎朝登校後及び食事の前後戶外遊戯の後には託兒の手、口、顔等を洗ひ鼻紙小用の世話等絶えず注意を拂ふ。
- D 託兒のからだ頭髮、服装等は常に清潔になし置く様注意する。
- E 託兒の發病したる場合又は負傷したる場合は速かに通知して正しき手當をなす。
- F 月一回健康診断を行ふ。

### 六、家庭との連絡

#### 家庭訪問及び懇談

託兒の家庭環境を熟知する事は保育上重要な事であるから幼兒を委託されたる場合は直ちに放課後其の家庭を訪問して託兒所規定及保育方針を了解させ尙精細に幼兒及び環境の調査をなす。

幼兒の病氣したる場合は家庭を訪問し協力してそれに當る。

幼兒の保護者に都合のよき場合に來所させ保育實際の參觀をさせると共に育児法について種々懇談をする。

### 七、學級擔任との連絡

- 1、子守兒童の學習訓練を他兒童と異なる事のない様にする。
- 2、濫い愛を以て子守兒童に接し心細からしめぬ事。

### 八、託兒所の効果

1、經濟の上に

託兒の家庭は一定の職なく多くは日雇勞働に従事するためにその生活は大方貧困にして幼兒の保育者たる母親も夫と勞働を共にしなければならぬ状態にある。

かかる場合に手足まどひになる幼兒を委託すれば何等の不安もなく且不足なる収入を補助することが出来るわけで殊にこれ等勞働者の一ヶ年の收入期たる農繁期に幼兒を委託することによつて生計上多大の影響を及ぼしてゐる。

2、幼兒心身の上に



託児の多くは貧困なる家庭なるが爲に家庭教育が低く生計のためには幼児を伴ひて過激なる勞働にも従事し、又學齡期の兒童に幼児を託して働きに出る場合も多いから心身發育上危険を伴ふことも少なくない。然るに之を委託すれば、かうした不安も一掃され且教育的な保育もゆき届いて悲惨な家庭生活の欠陥を補ふことが出来る。

3、家庭育児法の上に

子供の育児には極めて無關心な保護者もあるが、それ等は或は參觀により或は幼児の日常生活を見る事に依つて漸次家庭教育に目覺め幼児の保育に關心を持つ様になつて来る。

4、子守児童及び學級の上に

託児所設立以前の子守児童は、幼児を背負ひ又は連れたまゝ學習をなせるために授業時間中度々教室を出入し又妨げになる言語、動作をなし、全体の學習氣分を損ふ場合も多く學習訓練上影響を及ぼした。従つて子守児童は學習の時間が少なく多くは成績が劣等であり又精神の萎縮せる兒童も少なくなかつた。然るに設立後はこれ等の欠點を全部補ふことが出来た。

### 九、教員と託児所

女教員は職務の關係上直接幼児の保育は出来難いが、それ等の子守児童の教育には充分注意して指導せねばならないと思ふ。經營其他に於てもよく保姆の相談相手となり教育的な保育に進まなければならぬ。即ち

- 1、經營施設等については、よく研究して眞に保姆の相談相手となり得るやう努力すること。
- 2、子守児童にはよく託児所の意味を説き自覺して學習にいそませるやうにする。
- 3、子守児童を、他児童との間を考へてやり、子守児童を輕視するやうの事のない様にする。
- 4、子守児童は、幼児にかこつけて遅刻、早引、欠席するのいやうに注意する。
- 5、育児法中児童に必要な部分  
(背負ひ方、抱き方、寝せ方、遊ばせ方、おしめ仕方、幼児の泣ぶりの判断、玩具の注意、食物の注意、時に離乳期の注意、幼児の清潔)を保姆と提携して指導す。
- 6、女子青年團、婦人會等とも連絡して、この事業を援助すること。
- 7、家庭連絡のための父兄懇話會等にもよく出席して援助すること。

### 一〇、結 び

當山形市の託児所は多く學校に附屬して居り託児は我々の兒童の弟妹である。我々は眞に子供等を思ふにつけ又母の手からはなれて暮らさねばならぬ、それ等幼児を見るにつけ同じ女性として關心を持たずには居られないのである。しかしそれは慈善的なものではなくしてどこまでも相互扶助的な態度でなければならぬと思ふ。

當市に於ては幸各託児所ともそれ／＼優秀な保姆が置かれてゐるが、我々は此等の人と相携へてそれら母親のために兒童教育のために、又幼児のために力を至さねばならぬ。現在の當市のもはまた／＼消極的な存在である。將來はもつと廣く理解され活用されて生活のために放り出される不幸な子供が一人でも減する様にしたいものである。



### 託兒所に於ける女教員の活動

#### 北村山郡女教員會提出

農村は元來子供の樂園として其の健康の唯一の誇の様に考へられて居りました。併し事實調査の結果は甚だ憂ふべき状態に有りまして、乳幼児の死亡率に於ても本縣は多い方から全國中第十一位にあり、兒童の發育状態からしても都市とは比較にならず、従つて之等幼児の不慮の死は本縣のみにも年々七八十名に達して居ります。故に之を見過すには余りに重大な人道上の問題であり、國家將來に關する大問題だと思ひます。何の爲の結果でありませう。曰く農民の育兒知識の幼稚、衛生知識の貧弱、農村の榮養問題、農村家庭の經濟的窮乏、農村の兒童養護設備の不完全等に歸すると思ひます。こゝに私達の活動すべき幾多の部面が横たはつて居ること、思ひますが、問題の性質上他は割愛して、農村の兒童保育設備について、のべて見たいと思ひます。

#### 農繁期と託兒所

この期間に於ける農家は文字通りの繁激其のものであります。殊に「凶作第一年目」といふので血みどろの活動振りです。から惠まれないのは彼等幼児であります。全く心ならずも放任の状態に置かれ幾多の悲惨事が繰返されます。一方親等の

身に取りましてもどんなにか不安と焦慮にかられ爲に勞働能率の低下を示して居ることです。此處に農村社會事業の手が延び、農繁期託兒所なるものが生まれました。しかし昨年までは縣下二二四町村中僅かに六十箇所過ぎない心細い状態でありましたが、本年度は縣及社會協會の熱烈な御援助によりまして三五九箇所の託兒所が開設せられ何れも甚大な恩恵に浴して今更乍ら其の必要と効果とを新に痛感した次第です。實に託兒所こそは農村社會事業の根幹であり、土台であります。ともすると精神的更生の徴々たる今日此の一施設が導火となり諸般の事業が開設せられて美しい更生の實を結ぶことを確信します。農村にある私共女教員はこの事業の重大な使命を自覺しまして目下「指導者」の立場にあつて活動しつゝあります。

本郡の一例として尾花澤農繁期託兒所の實際を申し上げてみます。

#### 尾花澤町農繁期託兒所状況

一、沿革 昭和七年以來小學校の一部に設置せしを本年度より各部落毎に設置す。

一、目的 1、農繁期に於て農家の幼児を收容し之が保護教養をなす。

2、農家の能率増進をはかる。

3、就學兒童にして子守をなしつゝ通學する兒童の幼児をあづかり學習の便をはかる。

一、經營主体 愛國婦人會尾花支部

一、場所 一、部落一託兒所を目標とす。

共同作業場 五 寺院 二 稚産飼育所 一



- 一、組織 主任(婦人會幹事) 保姆、指導員(受講者二名) 助手(女青年團二名づつ) 係員(女教員、町務書記)
- 顧問(町長、助役、校長、住職、區長、方面委員等)
- 一、年齢 三才―七才の健康児
- 一、託兒料 徴收せず。
- 一、晝食 榮養食支給。但し副食物のみ(一食二錢以内)
- 一、間食 午前午後一回づつ、支給(一回一錢)ビスケット、飴、センベイ、芋類、ダンゴ。
- 一、服装 平常着の儘。氏名記入のマークを附す。
- 一、經費 なるべく小額の費用を以て設備することを理想とす。

一 託兒所一期間

収入	七一、三〇	寄附	一一、七〇	縣補助	五五、〇〇
		町補助	三、〇〇	經營者負擔	一、六〇
支出	七一、三〇	人件費	一七、九〇	給食費	一三、五〇
		間食費	一三、五〇		

託兒延人数 六七五名

- 一、設備 農村にある自然物、廢物を利用すること。  
篤志者の寄附に俟つこと。  
寄附によるもの 玩具類、繪本、寢具。  
借用 炊事用具、食器。

新に設備せるもの プランコ、小旗、ボール、蓄音機(巡回)、ハンモック、呼子、色紙、テープ、水呑用具、掃除用具。

一、保育要領

細心の注意と最大の努力を拂ひ正しい愛の中に強く大きく育てること。

日課表	九時まで	自由遊	九時半まで	唱歌遊戯	十時まで	室外散歩
	十時半まで	お八つ	十一時まで	自由遊	十一時半より	晝食
	〇時まで	昔話	二時まで	午睡	三時まで	お八つ
	四時まで	自由遊	五時まで	唱歌遊戯	六時まで	自由遊

唱歌遊戯

低學年間で一般に普及してゐるものより選擇

躰方

自然の中に、お早う、さようなら、ありがたう、いたゞます、お坐り、履物の始末等

一、記録

日誌(出来文明細に) 託兒出席簿 保姆、關係者出席簿 會計簿 以上託兒所備付 託兒所關係綴一部

右の様な組織の下に私達女教員は打つて一丸となり、全一的活動に全努力を捧げてゐるつもりです。

活動の實際案

(開設されるまで)

- 1、協議會 小學校中心となり町當局及各機關を喚起し設置をうながす、確定後開設を見るまで三四回の協議をなす。
- 2、參觀 模範的託兒所見學
- 3、講習會 縣主催の講習會を受け中心となる保姆二名を養成。
- 4、傳講會 各關係者一同小學校に於て託兒講習會を開く。



- 5、宣傳 子守児童及農家の家庭訪問により本事業の理解を得る、一般には小學生を通し、ビラの配布等による。
- 6、配給 備品、寄附物品等の配給。
- 7、準備 前日各分擔區に至り裝飾、設備の指導開設に遺憾なき様。
- 8、作成物 日課表、献立表、記帳類、マーク、助手出勤配當表、申込用紙、宣傳ビラ等。

(開設中)

- 1、開所式 早目に出勤、申込受附、マーク配布、保護者訓話、託兒實際取扱。
- 2、巡回指導 放課後都合を見、分擔區に至り各種の指導。
- 3、閉所式 保護者訓話、感想發表、後始末。

(閉所後)

- 1、懇談會 關係者一同役場に集合、會計報告、反省、明年度計畫打合をなす。

### 託兒所開設の結果

- 一、児童に及ぼした影響
  - 1、行儀よくなった。
  - 2、規律よくなった。
  - 3、因循の習癖がなほつた。
  - 4、買ひ食の癖がなくなつた。

5、色々の唱歌遊戯を覺えて家庭を楽しませる。

二、家庭に及した影響

- 1、労働能率を増進した。
- 2、安心して働くことが出来た。
- 3、親達が却つて子供から教へられた。
- 4、社會に對する感謝。
- 5、學校との連絡を増す。

三、社會に及した影響

- 1、農村民一般に社會的意識の刺戟を與へた。
- 2、共存共榮の實物教育。
- 3、農村の經濟的利益を増進。
- 4、婦人會女子青年團の自覺。

### 託兒所の將來

託兒所開設の結果児童保護の爲農村民の關心を助長しまして現在に於きましては託兒期間の延期、乳兒に委託、常設等の希望が續出しつゝあります。兎に角託兒所を通して私達女教員の社會的進出は最も有意識であり、妥當なことだと思はれます。女教員として、女性として日本の子供、社會の子供を強く正しく守り育てる、まことに重大なこの使命を自覺し



まして本事業の将来に精進したいと思ひます。